

(案)

令和5事業年度

財務諸表

(添付資料)

事業報告書

決算報告書

監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

I. 令和5事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	4
(3) 損益計算書	5
(4) 純資産変動計算書	7
(5) キャッシュ・フロー計算書	8
(6) 注記	9
(7) 附属明細書	29
2. 一般勘定	51
(1) 貸借対照表	53
(2) 行政コスト計算書	54
(3) 損益計算書	55
(4) 純資産変動計算書	56
(5) キャッシュ・フロー計算書	57
(6) 損失の処理に関する書類	58
(7) 注記	59
(8) 附属明細書	69
(9) 参考（リスク管理債権情報）	76
3. 共済勘定	77
(1) 貸借対照表	79
(2) 行政コスト計算書	80
(3) 損益計算書	81
(4) 純資産変動計算書	82
(5) キャッシュ・フロー計算書	83
(6) 利益の処分に関する書類	84
(7) 注記	85
(8) 附属明細書	93

4. 保険勘定	99
(1) 貸借対照表	101
(2) 行政コスト計算書	102
(3) 損益計算書	103
(4) 純資産変動計算書	104
(5) キャッシュ・フロー計算書	105
(6) 利益の処分に関する書類	106
(7) 注記	107
(8) 附属明細書	117
5. 承継債権管理回収勘定	123
(1) 貸借対照表	125
(2) 行政コスト計算書	126
(3) 損益計算書	127
(4) 純資産変動計算書	128
(5) キャッシュ・フロー計算書	129
(6) 利益の処分に関する書類	130
(7) 注記	131
(8) 附属明細書	139
(9) 参考（リスク管理債権情報）	143
6. 年金担保債権管理回収勘定	145
(1) 貸借対照表	147
(2) 行政コスト計算書	148
(3) 損益計算書	149
(4) 純資産変動計算書	150
(5) キャッシュ・フロー計算書	151
(6) 利益の処分に関する書類	152
(7) 注記	153
(8) 附属明細書	161
(9) 参考（リスク管理債権情報）	165

7. 労災年金担保債権管理回収勘定	167
(1) 貸借対照表	169
(2) 行政コスト計算書	170
(3) 損益計算書	171
(4) 純資産変動計算書	172
(5) キャッシュ・フロー計算書	173
(6) 利益の処分に関する書類	174
(7) 注記	175
(8) 附属明細書	183
(9) 参考（リスク管理債権情報）	186
8. 一時金支払等勘定	187
(1) 貸借対照表	189
(2) 行政コスト計算書	190
(3) 損益計算書	191
(4) 純資産変動計算書	192
(5) キャッシュ・フロー計算書	193
(6) 利益の処分に関する書類	194
(7) 注記	195
(8) 附属明細書	201
9. 補償金支払等勘定	205
(1) 貸借対照表	207
(2) 行政コスト計算書	208
(3) 損益計算書	209
(4) 純資産変動計算書	210
(5) キャッシュ・フロー計算書	211
(6) 利益の処分に関する書類	212
(7) 注記	213
(8) 附属明細書	219
II. 令和5年度事業報告書	別添1
III. 令和5事業年度決算報告書	別添2
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	別添3

令和5事業年度財務諸表

(法人全体)

貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		69,452,979,865
金銭の信託		71,683,070,909
有価証券		20,300,000,000
1年以内回収予定長期貸付金		312,589,017,706
未収収益		2,769,616,504
未収金		1,436,069,251
未収財源措置予定額(注)		292,152,350
その他		43,977,459
貸倒引当金		△ 417,407,547
賞与引当金見返(注)		199,109,842
流動資産合計		478,348,586,339
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	106,022,846	
減価償却累計額	△ 101,299,336	4,723,510
車両運搬具	5,271,560	
減価償却累計額	△ 1,247,162	4,024,398
工具器具備品	1,199,241,048	
減価償却累計額	△ 844,230,350	355,010,698
有形固定資産合計		363,758,606
2 無形固定資産		
ソフトウェア		2,848,472,303
電話加入権		1,001,000
ソフトウェア仮勘定		1,136,223,000
無形固定資産合計		3,985,696,303
3 投資その他の資産		
長期貸付金		5,031,892,503,503
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		39,180,765,710
敷金・保証金		766,173,900
貸倒引当金		△ 119,525,874,989
前払年金費用		83,973,538
退職給付引当金見返(注)		2,257,483,437
投資その他の資産合計		4,954,655,025,099
固定資産合計		4,959,004,480,008
資産合計		5,437,353,066,347
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務(注)		1,732,740,000
預り補助金等(注)		55,255,289
預り寄附金(注)		227,107,000
1年以内償還予定福祉医療機構債券		30,000,000,000
1年以内返済予定長期借入金		238,300,019,000
未払金		1,391,761,413
未払費用		2,973,195,272
前受金		2,106,500
預り金		433,914,405
引当金		
賞与引当金		230,996,081
その他		774,835,143
流動負債合計		276,121,930,103
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	1,499,758,723	
資産見返補助金等	213,886,755	
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	214,500,000	1,928,145,478
長期預り補助金等(注)		12,799,673,596
長期預り寄附金(注)		382,959,690
福祉医療機構債券	205,000,000,000	
債券発行差額	△ 2,420,193	204,997,579,807
長期借入金		4,542,221,250,000
引当金		
退職給付引当金	2,829,366,300	
抵当権移転登記引当金	313,456,624	3,142,822,924
その他		106,313,979
固定負債合計		4,765,578,745,474
III 法令に基づく引当金等		
退職手当給付費支払資金		41,183,049,694
心身障害者扶養保険責任準備金		66,306,040,022
法令に基づく引当金等合計		107,489,089,716
負債合計		5,149,189,765,293
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		353,798,797,438
資本金合計		353,798,797,438
II 資本剰余金		
資本剰余金		1,094,684,197
その他行政コスト累計額(注)		
減価償却相当累計額	△ 120,570,434	
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,893,108,465
資本剰余金合計		△ 798,424,268
III 繰越欠損金		
繰越欠損金合計		△ 64,837,072,116
純資産合計		288,163,301,054
負債純資産合計		5,437,353,066,347

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	72,031,923,083	
経営指導業務費	490,583,611	
福祉保健医療情報サービス業務費	1,216,436,096	
社会福祉振興助成業務費	1,396,813,554	
退職手当共済業務費	130,308,943,323	
心身障害者扶養保険業務費	22,002,470,624	
承継債権管理回収業務費	953,596,902	
年金担保債権管理回収業務費	309,850,514	
労災年金担保債権管理回収業務費	6,669,142	
一時金支払等業務費	207,977,299	
補償金支払等業務費	740,058,901	
一般管理費	1,121,263,001	
雑損	9,468,913	
臨時損失	81,504,562	
損益計算書上の費用合計		230,877,559,525
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	7,190	
その他行政コスト合計		7,190
III 行政コスト		230,877,566,715

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
福祉医療貸付業務費		
人件費	1,035,267,439	
借入金利息	23,090,744,852	
債券利息	1,342,656,303	
債券発行諸費	75,463,630	
業務委託費	13,413,734	
福祉医療貸付業務経費	1,213,948,793	
減価償却費	321,236,511	
賞与引当金繰入	81,418,938	
退職給付費用	△ 188,986,374	
貸倒引当金繰入	45,046,759,257	72,031,923,083
経営指導業務費		
人件費	189,236,894	
経営指導業務経費	215,665,924	
減価償却費	69,666,106	
賞与引当金繰入	16,312,345	
退職給付費用	△ 297,658	490,583,611
福祉保健医療情報サービス業務費		
人件費	81,608,018	
福祉保健医療情報サービス業務経費	830,053,009	
減価償却費	311,618,463	
賞与引当金繰入	10,412,296	
退職給付費用	△ 17,255,690	1,216,436,096
社会福祉振興助成業務費		
人件費	35,784,468	
社会福祉振興助成費	1,072,090,000	
こどもの未来応援支援費	231,642,000	
社会福祉振興助成業務経費	51,807,170	
減価償却費	4,762,158	
賞与引当金繰入	12,495,381	
退職給付費用	△ 11,767,623	1,396,813,554
退職手当共済業務費		
人件費	150,068,288	
退職手当給付金	129,739,537,255	
払戻金	10,947,200	
退職手当共済業務経費	369,779,431	
減価償却費	25,514,039	
賞与引当金繰入	12,997,931	
退職給付費用	99,179	130,308,943,323
心身障害者扶養保険業務費		
人件費	44,543,717	
支払保険料	7,536,104,600	
給付金	14,403,915,000	
心身障害者扶養保険業務経費	17,312,542	
減価償却費	3,334,526	
賞与引当金繰入	4,073,011	
退職給付費用	△ 6,812,772	22,002,470,624
承継債権管理回収業務費		
人件費	158,359,783	
承継債権管理回収業務経費	721,338,971	
減価償却費	24,380,378	
賞与引当金繰入	11,645,617	
退職給付費用	△ 14,016,273	
抵当権移転登記引当金繰入	2,781,940	
貸倒引当金繰入	25,798,259	
貸倒損失	23,308,227	953,596,902
年金担保債権管理回収業務費		
人件費	80,932,163	
借入金利息	5,460,634	
債券利息	77,885	
債券発行諸費	115,500	
業務委託費	171,840,196	
年金担保債権管理回収業務経費	43,025,292	
減価償却費	9,633,467	
賞与引当金繰入	6,347,478	
退職給付費用	△ 7,870,130	
貸倒損失	288,029	309,850,514
労災年金担保債権管理回収業務費		
人件費	1,651,918	
業務委託費	2,749,604	
労災年金担保債権管理回収業務経費	2,099,596	
減価償却費	199,094	
賞与引当金繰入	129,539	
退職給付費用	△ 160,609	6,669,142
一時金支払等業務費		
人件費	15,439,774	
一時金支払金	172,970,210	
一時金支払等業務経費	5,253,659	
減価償却費	2,178,594	
賞与引当金繰入	1,339,633	
退職給付費用	10,795,429	207,977,299
補償金支払等業務費		
人件費	16,620,206	
補償金支払金	704,300,000	
補償金支払等業務経費	5,335,826	
減価償却費	2,005,999	
賞与引当金繰入	1,338,148	
退職給付費用	10,458,722	740,058,901
一般管理費		
人件費	748,670,103	
管理経費	273,651,457	
減価償却費	72,518,193	
賞与引当金繰入	72,485,764	
退職給付費用	△ 46,062,516	1,121,263,001
雑損		9,468,913
経常費用合計		230,796,054,963

科 目	金 額	
経常収益		
運営費交付金収益 (注)		2,178,011,575
福祉医療貸付事業収入		30,571,305,957
経営指導事業収入		36,243,713
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,263,600
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000
退職手当共済事業収入		
掛金	68,288,402,082	
返納金	104,400	
雑益	7,773,461	68,296,279,943
心身障害者扶養保険事業収入		
受取保険料	7,536,104,600	
保険金	12,301,675,000	
金銭の信託等運用益	4,360,132,001	24,197,911,601
承継債権管理回収業務収入		6,954,474,968
年金担保債権管理回収業務収入		185,567,324
労災年金担保債権管理回収業務収入		3,446,374
補助金等収益 (注)		
国庫補助金収益	28,610,685,711	
都道府県補助金収益	27,085,024,650	
利子補給金収益	2,705,514,000	
交付金収益	967,939,763	59,369,164,124
財源措置予定額収益 (注)		292,152,350
寄附金収益 (注)		232,689,910
資産見返運営費交付金戻入 (注)		379,950,165
資産見返補助金等戻入 (注)		96,911,388
賞与引当金見返に係る収益 (注)		199,109,842
退職給付引当金見返に係る収益 (注)		△ 192,604,954
財務収益		
受取利息		2,698,901
雑益		49,135,685
経常収益合計		192,868,712,466
経常損失		37,927,342,497
臨時損失		
退職手当給付費支払資金繰入	52,660,128	
国庫納付金	28,844,434	81,504,562
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	9,777,824	
退職手当給付費支払資金戻入益	6,752,119,678	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,204,379,936	9,966,277,438
当期純損失		28,042,569,621
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)		138,607,711
当期総損失		27,903,961,910

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
					減価償却相当 累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)						
当期首残高	394,576,585,717	394,576,585,717	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 1,772,538,031	△ 798,417,078	254,679,454	9,803,532,221	△ 39,464,528,273	—	△ 29,406,316,588	364,371,852,041
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
出資金の受入												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し												
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益 (又は当期純損失)												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	△ 40,777,788,279	△ 40,777,788,279	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 1,772,538,031	△ 798,417,078	2,411,599,580	9,803,532,221	28,028,822,877	138,607,711	138,607,711	△ 28,042,569,621
当期末残高	353,798,797,438	353,798,797,438	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 1,772,538,031	△ 798,417,078	2,666,279,034	0	△ 67,503,351,150	△ 27,903,961,910	△ 64,837,072,116	288,163,301,054

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 225,040,400,000
利息の支払額	△ 24,660,410,074
債券発行諸費の支払額	△ 75,579,130
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,126,882,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 231,642,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 129,753,711,510
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,403,915,000
一時金支払金による支出	△ 172,970,210
補償金支払金による支出	△ 704,300,000
人件費支出	△ 2,956,526,156
その他の業務支出	△ 4,080,623,925
運営費交付金収入	4,895,717,000
貸付金の回収による収入	359,056,309,165
貸付金利息収入	38,614,771,693
経営指導収入	30,233,945
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,467,100
受託収入	12,000,000
退職手当共済掛金収入	68,288,090,582
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	12,301,675,000
その他の業務収入	165,949,247
補助金等収入	58,660,181,220
補助金等の精算による返還金の支出	△ 83,245,192
寄附金収入	205,383,992
小 計	138,944,573,747
利息の受取額	1,856,598
国庫納付金の支払額	△ 47,657,662,259
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,288,768,086
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 29,400,000,000
定期預金の払戻による収入	21,900,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 1,884,271,290
有価証券の取得による支出	△ 50,300,000,000
有価証券の償還による収入	44,800,000,000
金銭の信託の増加による支出	△ 12,238,200,000
金銭の信託の減少による収入	14,340,440,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,782,031,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	30,330,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 30,330,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 22,000,000,000
長期借入れによる収入	181,384,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 284,350,467,000
リース債務の償還による支出	△ 184,723,488
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 537,156,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,688,346,839
IV 資金減少額	△ 27,181,610,043
V 資金期首残高	89,134,589,908
VI 資金期末残高	<u>61,952,979,865</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金及び心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日

社援発0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知)に基づき算出した額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

② 承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

③ 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
119,137,520,388円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金用途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 承継債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
800,952,234 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

③ 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

年金担保債権管理回収勘定 4,619,678 円

労災年金担保債権管理回収勘定 190,236 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

【会計上の見積りの変更】

① 一般勘定

倒産確率については、建築資金等を主体とするポートフォリオと新型コロナウイルス対応支援資金に係るポートフォリオの別にグルーピングを行った上で算定しておりますが、今般、新型コロナウイルス対応支援資金については一定期間の倒産実績の蓄積に伴い、倒産確率の算定対象債務者数の拡充などを実施し、より精緻な倒産確率の見積もりが可能となったことから、当該倒産確率を基に予想損失率を算定しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が40,431,692,039円増加し、これに伴い経常損失、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ39,612,077,644円増加しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 未収財源措置予定額の計上基準

当該事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(9) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(10) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(11) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(12) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

事務所賃貸借の更新	1,324,539,175円 [法人全体]
福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	1,613,235,802円 [一般勘定]
医療法人経営情報データベースシステム機能追加並びに運用保守業務	1,140,040,000円 [一般勘定]
退職手当共済システム（仮称）の設計・開発・運用保守業務	1,412,477,000円 [共済勘定]

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	<p>機構財会命令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付費支払準備金 <p>既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。</p> ・ 給付費繰越金 <p>都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。</p> ・ 給付費支払資金 <p>途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。</p>
心身障害者扶養保険責任準備金	<p>機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。</p>
退職手当給付金	<p>退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。</p>
払戻金	<p>掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。</p>
支払保険料	<p>生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。</p>
給付金	<p>次の合計額を給付金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・ 保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・ 当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	230,877,566,715円
自己収入等	△ 130,608,455,928円
法人税等及び国庫納付額	△ 28,844,434円
機会費用	2,710,800,805円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	102,951,067,158円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和6年3月末利回り0.725%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	69,452,979,865円
大口定期預金	△ 7,500,000,000円
資金の期末残高	61,952,979,865円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入となっております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。また、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障

害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 承継債権管理回収勘定

・ 信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達には、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、新規貸付申込の受付終了に伴い、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 金銭の信託	71,683	71,683	—
(2) 長期貸付金	5,344,481		
貸倒引当金	△ 88,695		
	5,255,785	5,187,637	△ 68,148
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	39,180		
貸倒引当金	△ 31,242		
	7,938	7,938	—
(4) 福祉医療機構債券	(235,000)		
債券発行差額	(△ 2)		
	(234,997)	(233,123)	△ 1,874
(5) 長期借入金	(4,780,521)	(4,721,475)	△ 59,046

*1 負債に計上されているものは、() で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

*5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 金銭の信託	—	71,683	—	71,683
(2) 長期貸付金	—	—	5,187,637	5,187,637
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	7,938	7,938
(4) 福祉医療機構債券	—	233,123	—	233,123
(5) 長期借入金	—	4,721,475	—	4,721,475

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(v) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,416,046,968
勤務費用	58,244,000
利息費用	7,304,922
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 345,764,842
退職給付の支払額	△ 95,570,823
過去勤務費用の発生額	△ 1,581,000
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,038,679,255</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,930,502,641
期待運用収益	38,610,053
数理計算上の差異の発生額	150,097,942
事業主からの拠出額	99,012,950
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 95,570,823
その他	—
年金資産の期末残高	<u>2,122,652,763</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2,716,267,600
退職給付費用	200,379,500
退職給付の支払額	△ <u>87,280,800</u>
期末における退職給付引当金	<u>2,829,366,300</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,038,679,225
年金資産	<u>△ 2,122,652,763</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 83,973,538
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,829,366,300</u>
未積立退職給付債務	2,745,392,762
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,745,392,762</u>
退職給付引当金	2,829,366,300
前払年金費用	<u>△ 83,973,538</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,745,392,762</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	58,244,000
利息費用	7,304,922
期待運用収益	△ 38,610,053
数理計算上の差異の費用処理額	△ 495,862,784
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,581,000
簡便法で計算した退職給付費用	<u>200,379,500</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 270,125,415</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%				
債	券	62%				
そ	の	他	1%			
一	般	勘	定	10%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は12,527,063円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和5年度末貸付受入金額は35,311,900,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

① 保険勘定

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	28,844,434 円
不要財産となった理由	第4期中期目標期間の最終事業年度である令和4年度において、当勘定の業務運営の財源に充てられずに残った運営費交付金残存相当額であり、これを第5期中期目標期間における当勘定の業務運営の財源に充てるものではないと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	28,844,434円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年3月22日
減資額	—

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありませぬ。

② 労災年金担保債権管理回収勘定

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	508,311,917円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要となる政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	508,311,917円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年1月31日
減資額	508,311,917円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和5年度においては、47,657,662,259円の国庫納付にあわせて、資本金を40,269,476,362円、利益剰余金を7,388,185,897円減少させております。

(7) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 细 书

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項)

ア 一般勘定

(機構法第12条第1項第1号から第8号まで及び第11号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第12条第1項第9号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第11条)

ウ 保険勘定

(機構法第12条第1項第10号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第11条)

エ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)附則第14条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第12条第1項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第12条第1項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第2項第1号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)第28条の規定による改正前の第12条第1項第12号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 労災年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第2項第2号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)第28条の規定による改正前の第12条第1項第13号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 一時金支払等勘定

(機構法附則第5条の3第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(平成31年法律第14号)第27条に規定する一時金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

ク 補償金支払等勘定

(機構法附則第5条の5第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号)第26条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

財会命令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機構法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- ・財会命令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）

2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を示す書類

貸借対照表
(令和6年3月31日)

科目	一般勘定	共済勘定	保険勘定	承継債権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	一時 支払等勘定	備 償 金 補 支 払 等 勘 定	法人単位 (単位:円)
資産の部									
I 流動資産									
現金及び預金	5,863,829,672	42,238,224,484	10,228,880	8,001,155,454	150,697,783	311,387,041	8,098,539,025	4,773,917,526	69,452,979,865
金銭の信託			71,683,070,909						71,683,070,909
有価証券				20,300,000,000					20,300,000,000
1年以内回収予定長期貸付金	285,840,281,684			24,276,481,172	2,411,069,491	61,185,359			312,589,017,706
未収収益	2,535,643,842	21,320		225,387,294	8,406,136	157,912			2,769,616,504
未収収益	1,220,005,467	168,695,430		47,368,354					1,436,069,251
未収財源措置子定額(注)		292,152,350							292,152,350
その他	395,375			43,438,649	143,435				43,977,459
貸倒引当金	△ 414,769,634			△ 406,685	△ 2,142,845	△ 88,383			△ 417,407,547
賞与引当金見返(注)	174,392,520	18,876,576	5,840,746						199,109,842
流動資産合計	295,224,778,926	42,717,970,160	71,699,140,535	52,893,424,238	2,568,174,000	372,641,929	8,098,539,025	4,773,917,526	478,348,586,339
II 固定資産									
1 有形固定資産									
建物	58,854,371	1,577,107	432,510	20,845,790	24,174,854	138,214			106,022,846
減価償却累計額	△ 56,532,290	△ 1,198,733	△ 332,844	△ 19,160,546	△ 23,959,278	△ 115,645			△ 101,299,336
車両運搬具	3,802,517	489,681	134,230	479,311	263,564	6,049		48,104	5,271,560
減価償却累計額	△ 899,612	△ 115,851	△ 31,756	△ 113,397	△ 62,355	△ 1,431		△ 11,380	△ 1,247,162
工具器具備品	845,886,497	131,277,617	19,502,317	106,855,561	67,659,766	2,311,247			1,099,241,048
減価償却累計額	△ 583,821,942	△ 103,960,282	△ 13,415,181	△ 73,954,401	△ 49,623,027	△ 1,936,688			△ 844,230,350
有形固定資産合計	267,289,541	28,069,539	6,289,276	34,952,318	18,453,524	401,746	4,216,811	4,085,851	363,758,606
2 無形固定資産									
ソフトウェア	2,778,872,128	21,775,233	3,364,134	34,466,647	6,851,832	154,951	1,495,296	1,492,282	2,848,472,303
電話加入権	975,000				26,000				1,001,000
ソフトウェア版勘定	326,700,000	809,523,000							1,136,223,000
無形固定資産合計	3,106,547,128	831,298,233	3,364,134	34,466,647	6,877,632	154,951	1,495,296	1,492,282	3,985,696,303
3 投資その他の資産									
長期貸付金	4,889,396,836,479			142,486,219,490	9,447,534				5,031,892,503,503
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	34,104,570,298			5,062,715,738	12,777,821	701,853			39,180,765,710
敷金・保証金	750,852,660				15,321,240				766,173,900
貸倒引当金	△ 118,722,750,754			△ 800,545,549	△ 2,476,833	△ 101,853			△ 119,525,874,989
前払年金費用	62,314,052	6,800,249	2,049,138	7,443,263	3,758,826	76,718		765,646	83,973,538
退職給付引当金見返(注)	1,948,712,494	227,939,910	80,831,033						2,257,483,437
投資その他の資産合計	4,807,540,535,229	234,740,159	82,880,171	146,755,832,942	38,828,588	676,718	765,646	765,646	4,954,655,025,099
固定資産合計	4,810,914,371,898	1,094,107,931	92,533,581	146,825,251,907	64,159,744	1,233,415	6,477,753	6,343,779	4,959,004,480,008
資産合計	5,106,139,150,824	43,812,078,091	71,791,674,116	199,718,676,145	2,632,333,744	373,875,344	8,105,016,778	4,780,261,305	5,437,353,066,347

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 務 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 払 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
負債の部									
I 流動負債									
運営費交付金債務(注)	1,732,740,000								1,732,740,000
預り補助金等(注)	55,233,251	22,038							55,255,289
預り補助金(注)	227,107,000								227,107,000
1年以内償還予定福祉医療機構債券	30,000,000,000								30,000,000,000
1年以内返済予定長期借入金	236,816,019,000	121,053,344	5,492,048	64,022,450	1,484,000,000	523,535	1,738,332	238,300,019,000	
未払金	1,174,420,118			100,316,260	23,439,514	16,500		1,391,761,413	
未払費用	2,871,417,948				1,444,564			2,973,195,272	
前受金	2,106,500							2,106,500	
預り金	13,179,050	46,758,292	445,887	16,416,009	334,135,610	22,590,368	243,795	433,914,405	
引当金									
費外引当金	174,392,520	18,876,576	5,840,746	18,087,448	9,602,345	195,971	2,001,346	230,996,081	
その他	642,351,767	17,087,180	3,561,768	93,884,663	12,840,657	222,396	2,443,356	774,835,143	
流動負債合計	273,708,967,154	203,797,430	15,340,449	292,726,830	1,865,462,690	23,548,770	6,426,829	5,659,951	276,121,930,103
II 固定負債									
資産見返負債(注)	1,470,266,141	24,623,279	3,996,744	851,471	17,359	3,729			1,499,758,723
資産見返運営費交付金	210,406,083						1,807,323	1,673,349	213,886,755
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	121,000,000	93,500,000							214,500,000
長期預り補助金等(注)	382,959,690						8,061,764,109	4,737,909,487	12,799,673,596
長期預り補助金(注)	205,000,000,000								382,959,690
福祉医療機構債券	△ 2,420,183								205,000,000,000
債券発行差額	4,542,221,250,000								4,542,221,250,000
長期借入金									
引当金									
退職給付引当金	1,948,712,494	227,939,910	80,831,033	333,746,904	167,601,284	3,420,496	33,557,090		2,829,366,300
控当権移転登記引当金									
その他	73,698,475	9,408,313	2,094,898	313,456,624	6,386,304	131,725	1,461,428		313,456,624
固定負債合計	4,751,425,872,690	355,471,502	86,922,675	659,746,407	173,984,947	3,555,950	4,774,601,354	4,737,909,487	106,313,979
III 法令に基づく引当金等									
退職手当給付費支払資金		41,183,049,694							41,183,049,694
心身障害者扶養保険責任準備金			66,306,040,022						66,306,040,022
法令に基づく引当金等合計		41,183,049,694	66,306,040,022						107,489,089,716
負債合計	5,025,134,839,844	41,742,318,626	66,498,303,146	952,473,237	2,039,447,637	27,104,720	8,105,016,778	4,780,261,305	5,149,189,765,293
純資産の部									
I 資本金									
政府出資金	160,604,762,008								160,604,762,008
資本合計									
II 資本剰余金									
資本剰余金	1,094,684,197								1,094,684,197
その他行政コスト累計額(注)	△ 97,357,889								△ 97,357,889
減価償却相対累計額	△ 1,772,538,031								△ 1,772,538,031
除売却差額相対累計額	△ 775,211,723								△ 775,211,723
資本剰余金合計									
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)									
前中期目標期間繰越剰余金(注)		2,031,200,468							
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	△ 78,825,239,305	38,498,997	5,383,370,970	5,900,018,188	616,098,652	18,919,914	0	0	2,666,279,034
(うち当期総利益(又は当期総損失))	(△ 39,282,246,681)	(38,498,997)	(5,439,767,586)	(5,900,018,188)	(0)	(0)	(0)	(0)	△ 67,503,351,150
利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	△ 78,825,239,305	2,069,759,465	5,383,370,970	5,900,018,188	616,098,652	18,919,914	0	0	(△ 27,903,961,910)
純資産合計	81,004,310,980	2,069,759,465	5,383,370,970	198,766,202,908	592,886,107	346,770,624	0	0	288,163,301,054
負債純資産合計	5,106,139,150,824	43,812,078,091	71,791,674,116	199,718,676,145	2,632,333,744	373,875,944	8,105,016,778	4,780,261,305	5,137,353,066,347

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 支 払 等 勘 定	補 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
I 損益計算書上の費用									
福祉医療貸付業務費	72,031,923,083								72,031,923,083
経営指導業務費	490,583,611								490,583,611
福祉保健医療情報サービス業務費	1,216,436,096								1,216,436,096
社会福祉振興助成業務費	1,396,813,554								1,396,813,554
退職手当共済業務費		130,308,943,323							130,308,943,323
心身障害者扶養保険業務費			22,002,470,624						22,002,470,624
承継債権管理回収業務費				953,596,902					953,596,902
年金担保債権管理回収業務費					309,850,514				309,850,514
労災年金担保債権管理回収業務費						6,669,142			6,669,142
一時金支払等業務費							207,977,299		207,977,299
補償金支払等業務費	831,347,778		24,787,001	104,748,501	48,919,702	1,567,826	10,644,583	740,058,901	740,058,901
一般管理費	9,468,907								9,468,913
雑損			28,844,434						
臨時損失									
損益計算書上の費用合計	75,976,573,029	130,450,352,602	22,056,102,061	1,058,345,403	358,770,216	8,236,970	218,621,882	750,557,362	230,877,559,525
II その他行政コスト									
減価償却相当額(注)	7,188								7,190
その他行政コスト合計	7,188								7,190
III 行政コスト	75,976,580,217	130,450,352,602	22,056,102,061	1,058,345,403	358,770,218	8,236,970	218,621,882	750,557,362	230,877,566,715

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	劣債年金管理債権 管理回収勘定	時 金 一 支 払 等 勘 定	債 金 備 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
経常費用									
福祉医療貸付業務費	1,035,267,439								1,035,267,439
人件費	23,090,744,852								23,090,744,852
借入金利息	1,342,656,303								1,342,656,303
債券利息	75,463,630								75,463,630
業務委託費	13,413,734								13,413,734
福祉医療貸付業務経費	1,213,948,793								1,213,948,793
減価償却費	321,236,511								321,236,511
貸与引当金繰入	81,418,938								81,418,938
退職給付費用	△ 188,986,374								△ 188,986,374
貸倒引当金繰入	45,046,759,257								45,046,759,257
経常指導業務費									
人件費	189,236,894								189,236,894
経常指導業務経費	215,665,924								215,665,924
減価償却費	69,666,106								69,666,106
貸与引当金繰入	16,312,345								16,312,345
退職給付費用	△ 297,658								△ 297,658
福祉保健医療情報サービス業務費									
人件費	81,608,018								81,608,018
福祉保健医療情報サービス業務経費	830,053,009								830,053,009
減価償却費	311,618,463								311,618,463
貸与引当金繰入	10,412,296								10,412,296
退職給付費用	△ 17,255,690								△ 17,255,690
福祉保健医療情報サービス業務経費									
人件費	35,784,468								35,784,468
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,072,090,000								1,072,090,000
減価償却費	231,642,000								231,642,000
こともの未来応援支援費	51,807,170								51,807,170
福祉保健医療情報サービス業務経費	4,762,158								4,762,158
減価償却費	12,495,381								12,495,381
貸与引当金繰入	△ 11,767,623								△ 11,767,623
退職給付費用									
退職手当共済業務費									
人件費		150,068,288							150,068,288
退職手当給付金		129,739,537,255							129,739,537,255
払戻金		10,947,200							10,947,200
退職手当共済業務経費		369,779,431							369,779,431
減価償却費		25,514,039							25,514,039
貸与引当金繰入		12,997,931							12,997,931
退職給付費用		99,179							99,179

科 目	一 般 勘 定	共 濟 勘 定	保 險 勘 定	承 継 債 權 管 理 回 收 勘 定	年 金 担 保 債 權 管 理 回 收 勘 定	勞 災 年 金 担 保 債 權 管 理 回 收 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
心身障害者扶養保険業務費									
人件費	44,548,717								44,548,717
支払保険料	7,536,104,600								7,536,104,600
給付金	14,403,915,000								14,403,915,000
心身障害者扶養保険業務経費	17,312,542								17,312,542
減価償却費	3,334,526								3,334,526
賞与引当金繰入	4,073,011								4,073,011
退職給付費用	△ 6,812,772								△ 6,812,772
承継債権管理回収業務費									
人件費				188,359,783					188,359,783
承継債権管理回収業務経費				721,338,971					721,338,971
減価償却費				24,380,378					24,380,378
賞与引当金繰入				11,645,617					11,645,617
退職給付費用				△ 14,016,273					△ 14,016,273
抵当権移転登記引当金繰入				2,781,940					2,781,940
貸倒引当金繰入				25,798,259					25,798,259
貸倒損失				23,308,227					23,308,227
年金担保債権管理回収業務費					80,932,163				80,932,163
人件費					5,460,634				5,460,634
借入金利息					77,885				77,885
債券利息					115,500				115,500
債務発行諸費					171,840,196				171,840,196
業務委託費					43,025,292				43,025,292
年金担保債権管理回収業務経費					9,633,467				9,633,467
減価償却費					6,347,478				6,347,478
賞与引当金繰入					△ 7,870,130				△ 7,870,130
退職給付費用					288,029				288,029
貸倒損失 (年担保業務)									
労災年金担保債権管理回収業務費									
人件費						1,651,918			1,651,918
業務委託費						2,749,604			2,749,604
年金担保債権管理回収業務経費						2,099,596			2,099,596
減価償却費						199,094			199,094
賞与引当金繰入						129,539			129,539
退職給付費用						△ 160,609			△ 160,609
一時金支払等業務費							15,438,774		15,438,774
人件費							172,970,210		172,970,210
一時金支払							5,253,659		5,253,659
一時金支払等業務経費							2,178,594		2,178,594
減価償却費							1,339,633		1,339,633
賞与引当金繰入							10,795,429		10,795,429
退職給付費用									
補償金支払等業務費								16,620,206	16,620,206
人件費								704,300,000	704,300,000
補償金支払								5,335,826	5,335,826
補償金支払等業務経費								2,005,999	2,005,999
減価償却費								1,338,148	1,338,148
賞与引当金繰入								10,458,722	10,458,722
退職給付費用									

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	養 老 保 険 勘 定	年 金 担 保 勘 定	劣 質 年 金 担 保 勘 定	一 時 支 払 勘 定	備 忘 勘 定	法 人 単 位
一般管理費									
人件費	555,995,947	58,076,005	17,587,021	68,766,904	33,005,048	673,575	7,294,229	7,271,374	748,670,103
管理経費	205,776,949	22,529,859	5,421,912	23,743,147	11,462,272	798,575	1,959,326	1,959,326	273,651,457
減価償却費	50,328,373	6,454,051	1,537,951	7,933,859	4,341,367	93,342	925,477	903,773	72,518,193
貸与引当金繰入	53,753,560	5,876,645	1,767,735	6,441,831	3,254,867	66,432	661,713	660,981	72,485,764
退職給付費用	△ 34,507,051	△ 4,189,411	△ 1,527,618	△ 2,137,240	△ 3,143,852	△ 64,098	△ 196,253	△ 296,993	△ 46,062,516
雑損	9,468,907								9,468,913
経常費用合計	75,976,573,029	130,397,692,474	22,027,257,627	1,058,345,403	358,770,216	8,236,970	218,621,882	750,557,362	230,796,054,963
経常収益									
運営費交付金収益(注)	1,437,395,668	647,920,153	92,695,764						2,178,011,575
福祉医療貸付事業収入	30,571,305,957								30,571,305,957
経営指導事業収入	36,243,713								36,243,713
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,263,600								4,263,600
社会福祉振興助成事業収入	12,000,000								12,000,000
退職手当未済事業収入									
損金	68,288,402,082								68,288,402,082
返納金	104,400								104,400
雑益	7,773,461								7,773,461
受取保険料									
保険金			7,536,104,600						7,536,104,600
金銭の信託等運用益			12,301,675,000						12,301,675,000
承擔債権管理回収業務収入			4,360,132,001						4,360,132,001
年金担保債権管理回収業務収入				6,954,474,968					6,954,474,968
劣質年金担保債権管理回収業務収入				185,567,324					185,567,324
補助金等収益(注)						3,446,374			3,446,374
国庫補助金収益	1,233,117,749	27,377,567,962							28,610,685,711
都道府県補助金収益	2,705,514,000	27,085,024,650							27,085,024,650
利子補給金収益							217,904,993		217,904,993
交付金収益									
財源措置予定額収益(注)		292,152,350						750,034,770	967,939,763
寄附金収益(注)	232,689,910								232,689,910
資産見返運営費交付金戻入(注)	362,580,337	15,589,460	1,149,263	625,827					379,950,165
資産見返補助金等戻入(注)	95,784,257						660,715		96,911,388
貸与引当金見返に係る収益(注)	174,392,520	18,876,576	5,840,746						199,109,842
退職給付引当金見返に係る収益(注)	△ 189,201,032	2,846,206	△ 6,250,128						△ 192,604,954
財務収益									
受取利息									
雑益	18,219,679	474,621	142,465	2,698,901	29,617,098	5,577	56,174	56,176	49,135,685
経常収益合計	36,694,306,348	123,736,731,921	24,291,489,711	6,958,363,591	215,188,764	3,452,887	218,621,882	750,557,362	192,888,712,466
経常利益(又は経常損失)	△ 39,282,266,681	△ 6,660,960,553	2,264,232,084	5,900,018,188	△ 143,581,452	△ 4,784,033	0	0	△ 37,927,342,497
臨時損失									
退職手当給付費支払資金繰入		52,660,128	28,844,434						52,660,128
国庫納付金									28,844,434
臨時利益									
貸倒引当金戻入	20,000				9,442,961	314,863			9,777,824
退職手当給付費支払資金戻入		6,752,119,678							6,752,119,678
心身障害者扶養保険責任準備金戻入			3,204,379,936						3,204,379,936
当期純利益(又は当期純損失)	△ 39,282,246,681	38,498,997	5,439,767,586	5,900,018,188	△ 134,138,491	△ 4,469,220	0	0	△ 28,042,569,621
前中期目標額超過積立金取崩額(注)					134,138,491	4,469,220			138,607,711
当期総利益(又は当期純損失)	△ 39,282,246,681	38,498,997	5,439,767,586	5,900,018,188	0	0	0	0	△ 27,903,961,910

(注) これらは、独立行政法人国庫の会計処理に伴う勘定科目です。

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	一般勘定	共済勘定	保険勘定	承継債権管理回収勘定	年金担保債権管理回収勘定	一時支払	補償等勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー								
貸付けによる支出	△ 225,040,400,000							△ 225,040,400,000
利息の支払額	△ 24,660,410,074				△ 5,616,120			△ 24,660,410,074
債券発行諸費の支払額	△ 75,463,630				△ 115,500			△ 75,463,630
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,126,882,000							△ 1,126,882,000
子どもの未来応援支援金による支出	△ 231,642,000							△ 231,642,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出		△ 129,753,711,510						△ 129,753,711,510
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出			△ 7,536,104,600					△ 7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出			△ 14,403,915,000					△ 14,403,915,000
一時金支払金による支出						△ 172,970,210		△ 172,970,210
補償金支払金による支出							△ 704,300,000	△ 704,300,000
人件費支出	△ 2,194,060,221	△ 239,704,779	△ 72,381,243	△ 261,824,846	△ 132,242,678	△ 26,663,818	△ 26,949,487	△ 2,956,526,156
その他の業務支出	△ 2,556,087,782	△ 425,240,731	△ 28,010,813	△ 785,427,532	△ 284,723,744	△ 7,240,496	△ 7,843,130	△ 4,080,623,925
運営費交付金収入	4,107,366,000	684,301,000	104,050,000					4,895,717,000
貸付金の回収による収入	310,290,650,789			37,748,808,613	10,750,886,265			359,056,309,165
貸付金利息収入	31,378,256,479			7,010,710,591	221,689,616			38,614,771,683
経営指導収入	30,233,945							30,233,945
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,467,100							4,467,100
受託収入	12,000,000							12,000,000
退職手当共済掛金収入		68,288,090,582						68,288,090,582
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入			7,536,104,600					7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入			12,301,675,000					12,301,675,000
その他の業務収入	93,611,549	5,613,006	142,465	29,376,151	36,593,726		56,176	165,949,247
補助金等収入	4,133,015,000	54,527,166,220						58,660,181,220
補助金等の精算による返還金の支出	△ 82,831,966	△ 413,226						△ 83,245,192
寄附金収入	205,383,992							205,383,992
小計	94,292,823,301	△ 6,913,899,438	△ 2,098,439,591	43,741,642,977	10,606,471,565	△ 206,818,350	△ 739,036,441	138,944,573,747
利息の受取額		30,918		1,825,680				1,856,598
国庫納付金の支払額				△ 47,657,662,259				△ 47,657,662,259
業務活動によるキャッシュ・フロー	94,292,823,301	△ 6,913,868,520	△ 2,098,439,591	△ 3,914,193,602	10,606,471,565	△ 206,818,350	△ 739,036,441	91,288,768,086

(単位：円)

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理 回収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管理 回収 勘 定	学 生 年 金 担 保 債 権 管理 回収 勘 定	一 支 払 時 等 勘 定	補 支 払 金 等 勘 定	法 人 単 位
II 投資活動によるキャッシュ・フロー									
定期預金の預入による支出				△ 29,400,000,000					△ 29,400,000,000
定期預金の払戻による収入				21,900,000,000					21,900,000,000
有形固定資産の取得による支出									
有形固定資産の売却による収入				△ 3,353,634					
無形固定資産の取得による支出	△ 1,167,878,462	△ 710,477,610	△ 754,541						
敷金・保証金の返戻による収入					△ 1,354,963	△ 33,949	△ 209,064	△ 209,067	△ 1,884,271,290
有価証券の取得による支出				△ 50,300,000,000					△ 50,300,000,000
有価証券の償還による収入				44,800,000,000					44,800,000,000
金銭の信託の増加による支出			△ 12,238,200,000						△ 12,238,200,000
金銭の信託の減少による収入			14,340,440,000						14,340,440,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,167,878,462	△ 710,477,610	2,101,485,459	△ 13,003,353,634	△ 1,354,963	△ 33,949	△ 209,064	△ 209,067	△ 12,782,031,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー									
短期借入れによる収入	6,330,000,000				24,000,000,000				30,330,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 6,330,000,000				△ 24,000,000,000				△ 30,330,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000								20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 15,000,000,000				△ 7,000,000,000				△ 22,000,000,000
長期借入れによる収入	179,900,000,000				1,484,000,000				181,384,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 279,100,467,000				△ 5,250,000,000				△ 284,350,467,000
リース債務の償還による支出	△ 127,958,136	△ 16,378,632	△ 3,723,216		△ 11,177,676	△ 231,192	△ 2,443,356		△ 184,723,488
不要財産に係る国庫納付等による支出			△ 28,844,434			△ 508,311,917			△ 537,156,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,328,425,136	△ 16,378,632	△ 32,567,650	△ 20,367,924	△ 10,777,177,676	△ 508,543,109	△ 2,443,356	△ 2,443,356	△ 105,688,346,839
IV 資金増加額（又は減少額）	△ 1,203,480,297	△ 7,640,724,762	△ 29,521,782	△ 16,937,915,160	△ 172,061,074	△ 246,747,334	△ 209,470,770	△ 741,688,864	△ 27,181,610,043
V 資金期首残高	7,072,309,969	49,878,949,246	39,750,662	17,439,070,614	322,758,857	558,134,375	8,308,009,795	5,515,606,390	89,134,589,908
VI 資金期末残高	5,868,829,672	42,238,224,484	10,228,880	501,155,454	150,697,783	311,387,041	8,098,539,023	4,773,917,524	61,352,979,865

利益の処分又は損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額										合 計
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	若 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 支 払 勘 定	金 庫 支 払 勘 定	債 権 支 払 勘 定	金 勘 定	
I 当期末処分利益（又は当期末処理損失）	△ 78,825,239,305	38,498,997	5,383,370,970	5,900,018,188	0	0	0	0	0	0	△ 67,503,351,150
当期総利益（又は当期総損失）	△ 39,282,246,681	38,498,997	5,439,767,586	5,900,018,188							△ 27,903,961,910
前期繰越欠損金	△ 39,542,992,624		△ 56,396,616								△ 39,599,389,240
II 積立金振替額											
前中期目標期間繰越積立金											0
III 利益処分額（又は損失処理額）		38,498,997	5,383,370,970	5,900,018,188	0	0	0	0	0	0	11,321,888,155
積立金		38,498,997	5,383,370,970	5,900,018,188							11,321,888,155
IV 次期繰越欠損金	△ 78,825,239,305										△ 78,825,239,305

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	34,220,961	-	-	34,220,961	29,497,461	1,298,057	4,723,500
	車両運搬具	5,271,560	-	-	5,271,560	1,247,162	880,349	4,024,398
	工具器具備品	1,214,951,277	1,034,000	65,512,800	1,150,472,477	795,461,791	214,439,458	355,010,686
	計	1,254,443,798	1,034,000	65,512,800	1,189,964,998	826,206,414	216,617,864	363,758,584
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	71,801,885	-	-	71,801,885	71,801,875	2	10
	工具器具備品	48,768,571	-	-	48,768,571	48,768,559	7,188	12
	計	120,570,456	-	-	120,570,456	120,570,434	7,190	22
有形固定資産合計	建物	106,022,846	-	-	106,022,846	101,299,336	1,298,059	4,723,510
	車両運搬具	5,271,560	-	-	5,271,560	1,247,162	880,349	4,024,398
	工具器具備品	1,263,719,848	1,034,000	65,512,800	1,199,241,048	844,230,350	214,446,646	355,010,698
	計	1,375,014,254	1,034,000	65,512,800	1,310,535,454	946,776,848	216,625,054	363,758,606
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	6,114,222,146	1,579,152,300	-	7,693,374,446	4,844,902,143	630,429,664	2,848,472,303
	電話加入権	1,001,000	-	-	1,001,000	-	-	1,001,000
	ソフトウェア仮勘定	214,500,000	921,723,000	-	1,136,223,000	-	-	1,136,223,000
	計	6,329,723,146	2,500,875,300	-	8,830,598,446	4,844,902,143	630,429,664	3,985,696,303
投資その他の資産	長期貸付金	5,162,859,217,575	225,205,800,000	356,172,514,072	5,031,892,503,503	-	-	5,031,892,503,503
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	31,421,180,596	11,213,334,168	3,453,749,054	39,180,765,710	-	-	39,180,765,710
	敷金・保証金	42,698,400	-	-	42,698,400	-	-	42,698,400
	前払年金費用	-	83,973,538	-	83,973,538	-	-	83,973,538
	退職給付引当金見返	2,607,605,459	135,628,924	485,750,946	2,257,483,437	-	-	2,257,483,437
	計	5,196,930,702,030	236,638,736,630	360,112,014,072	5,073,457,424,588	-	-	5,073,457,424,588
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	723,475,500	-	-	723,475,500	-	-	723,475,500
投資その他の資産 合計	長期貸付金	5,162,859,217,575	225,205,800,000	356,172,514,072	5,031,892,503,503	-	-	5,031,892,503,503
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	31,421,180,596	11,213,334,168	3,453,749,054	39,180,765,710	-	-	39,180,765,710
	敷金・保証金	766,173,900	-	-	766,173,900	-	-	766,173,900
	前払年金費用	-	83,973,538	-	83,973,538	-	-	83,973,538
	退職給付引当金見返	2,607,605,459	135,628,924	485,750,946	2,257,483,437	-	-	2,257,483,437
	計	5,197,654,177,530	236,638,736,630	360,112,014,072	5,074,180,900,088	-	-	5,074,180,900,088

4 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
譲渡性預金	譲渡性預金	6,800,000,000	6,800,000,000	6,800,000,000	-	
	譲渡性預金	13,500,000,000	13,500,000,000	13,500,000,000	-	
貸借対照表計上額合計				20,300,000,000		

5 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額) 期首残高	当期増加額	当期減少額			(うち長期貸付金額) 期末残高	摘要
			回収額	償却額	その他		
福祉医療貸付金	(4,983,441,725,476) 5,296,135,023,299	225,205,800,000	310,455,982,789	1,543,514,354	-	(4,889,396,836,479) 5,209,341,326,156	(注)
年金住宅資金等貸付金	(176,816,225,428) 209,757,568,132	-	37,763,581,665	144,435,886	24,134,181	(142,486,219,490) 171,825,416,400	
年金担保貸付金	(2,539,064,727) 13,187,944,244	-	10,750,989,776	5,158,481	-	(9,447,534) 2,431,795,987	
労災年金担保貸付金	(62,201,944) 327,850,710	-	265,963,498	-	-	(-) 61,887,212	
計	(5,162,859,217,575) 5,519,408,386,385	225,205,800,000	359,236,517,728	1,693,108,721	24,134,181	(5,031,892,503,503) 5,383,660,425,755	

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

6 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期借入金額) 期首残高	当期増加	当期減少	(うち長期借入金額) 期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	(4,635,744,628,000) 4,878,237,736,000	179,900,000,000	279,100,467,000	(4,542,221,250,000) 4,779,037,269,000	0.478	令和6年6月～ 令和36年3月	(注)
三菱UFJ銀行	(-) 1,750,000,000	494,000,000	1,750,000,000	(-) 494,000,000	0.240	令和6年4月	
三井住友銀行	(-) 1,750,000,000	494,000,000	1,750,000,000	(-) 494,000,000	0.240	令和6年4月	
みずほ銀行	(-) 1,750,000,000	496,000,000	1,750,000,000	(-) 496,000,000	0.240	令和6年4月	
計	(4,635,744,628,000) 4,883,487,736,000	181,384,000,000	284,350,467,000	(4,542,221,250,000) 4,780,521,269,000			

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

7 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	5,000,000,000	—	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.005%	令和5年6月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
計	237,000,000,000	20,000,000,000	22,000,000,000	(30,000,000,000) 235,000,000,000			

8 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	212,993,313	230,996,081	212,993,313	—	230,996,081	(注)
抵当権移転登記引当金	325,420,800	2,781,940	14,746,116	—	313,456,624	
計	538,414,113	233,778,021	227,739,429	—	544,452,705	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,114,166,641	△ 344,571,457	2,769,595,184	1,449,327	374,649	1,823,976	(注)
正常先債権	2,033,127,515	△ 372,612,668	1,660,514,847	418,745	37,388	456,133	
要注意先債権	1,081,039,126	28,041,211	1,109,080,337	1,030,582	337,261	1,367,843	
未収金	1,899,200,998	△ 631,827,177	1,267,373,821	3,930,247	△ 873,123	3,057,124	
正常先債権	174,837,826	△ 79,013,524	95,824,302	81	△ 35	46	
要注意先債権	1,724,363,172	△ 552,813,653	1,171,549,519	3,930,166	△ 873,088	3,057,078	
未収計	5,013,367,639	△ 976,398,634	4,036,969,005	5,379,574	△ 498,474	4,881,100	
1年以内回収予定 長期貸付金	325,132,018,078	△ 12,543,000,372	312,589,017,706	217,650,507	194,875,940	412,526,447	
正常先債権	220,841,655,027	△ 26,243,621,358	194,598,033,669	108,580,953	57,070,892	165,651,845	
要注意先債権	104,290,363,051	13,700,620,986	117,990,984,037	109,069,554	137,805,048	246,874,602	
流動計	330,145,385,717	△ 13,519,399,006	316,625,986,711	223,030,081	194,377,466	417,407,547	
長期貸付金	5,162,859,217,575	△ 130,966,714,072	5,031,892,503,503	53,247,047,303	35,036,160,353	88,283,207,656	
正常先債権	3,194,778,011,456	△ 260,144,647,867	2,934,633,363,589	25,339,644,886	6,069,177,574	31,408,822,460	
要注意先債権	1,939,023,005,522	116,416,318,375	2,055,439,323,897	25,316,137,310	29,033,880,022	54,350,017,332	
破綻懸念先債権	29,058,200,597	12,761,615,420	41,819,816,017	2,591,265,107	△ 66,897,243	2,524,367,864	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	31,421,180,596	7,759,585,114	39,180,765,710	23,081,576,725	8,161,090,608	31,242,667,333	
固定計	5,194,280,398,171	△ 123,207,128,958	5,071,073,269,213	76,328,624,028	43,197,250,961	119,525,874,989	
計	5,524,425,783,888	△ 136,726,527,964	5,387,699,255,924	76,551,654,109	43,391,628,427	119,943,282,536	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

10 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,132,314,568	△ 81,417,420	182,851,623	4,868,045,525	
退職一時金に係る債務	2,716,267,600	200,379,500	87,280,800	2,829,366,300	
確定給付企業年金等に係る債務	2,416,046,968	△ 281,796,920	95,570,823	2,038,679,225	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,930,502,641	287,720,945	95,570,823	2,122,652,763	
退職給付引当金	3,201,811,927	△ 369,138,365	87,280,800	2,745,392,762	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

11 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職手当給付費	47,839,873,601	109,165	6,709,643,485	41,130,339,281	(注)
給付費支払準備金	413,423	22,461	413,423	22,461	
給付費繰越金	42,222,220	52,528,502	42,062,770	52,687,952	
給付費支払資金	47,882,509,244	52,660,128	6,752,119,678	41,183,049,694	
計	69,510,419,958	—	3,204,379,936	66,306,040,022	
心身障害者扶養保険責任準備金	117,392,929,202	52,660,128	9,956,499,614	107,489,089,716	
合 計	117,392,929,202	52,660,128	9,956,499,614	107,489,089,716	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 等 の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	4,895,717,000	2,178,011,575	646,840,900	—	2,824,852,475	338,124,525	1,732,740,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業務達成基準による振替額			
福祉医療貸付事業	334,363,363	2,310,171,696	人件費：1,035,267,439円、所費：1,238,809,880円、その他：36,094,377円
福祉医療経営指導事業	80,638,360	422,852,958	人件費：189,236,894円、所費：224,676,386円、その他：8,939,678円
福祉保健医療情報サービス事業	844,644,284	917,251,935	人件費：81,608,018円、所費：834,759,847円、その他：884,070円
社会福祉振興助成事業	73,088,232	91,172,930	人件費：35,784,468円、所費：48,724,744円、その他：6,663,718円
退職手当共済事業経理	563,651,173	531,121,035	人件費：150,068,288円、業務委託費：248,000,818円、その他：133,051,929円
退職手当共済事業給付経理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
心身障害者扶養保険事業経理	69,081,602	64,418,223	人件費：44,543,717円、所費：19,325,026円、その他：549,480円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期間進行基準による振替額	212,544,561	911,534,593	人件費：631,658,973円、所費：270,275,787円、その他：9,599,833円
費用進行基準による振替額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	2,178,011,575	5,248,523,370	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
福祉医療貸付事業	—	—	—	—
福祉医療経営指導事業	—	—	—	—
福祉保健医療情報サービス事業	640,484,900	固定資産の取得 ソフトウェア：640,484,900円	—	—
社会福祉振興助成事業	—	—	—	—
共通	—	—	—	—
退職手当共済事業業務経理	5,036,787	固定資産の取得 工具器具備品：562,348円 ソフトウェア：4,474,439円	—	—
退職手当共済事業給付経理	—	—	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	1,319,213	固定資産の取得 工具器具備品：13,236円 ソフトウェア：1,305,977円	—	—
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	—	—
合計	646,840,900		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福祉医療貸付事業	119,271,551	賞与引当金見返：80,585,352円 退職給付引当金見返：38,686,199円
福祉医療経営指導事業	21,458,548	賞与引当金見返：14,398,625円 退職給付引当金見返：7,059,923円
福祉保健医療情報サービス事業	9,575,022	賞与引当金見返：6,519,666円 退職給付引当金見返：3,055,356円
社会福祉振興助成事業	11,548,998	賞与引当金見返：9,962,959円 退職給付引当金見返：1,586,039円
共通	134,891,323	賞与引当金見返：47,034,913円 退職給付引当金見返：87,856,410円
退職手当共済事業業務経理	31,344,060	賞与引当金見返：16,537,025円 退職給付引当金見返：14,807,035円
退職手当共済事業給付経理	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	10,035,023	賞与引当金見返：5,568,917円 退職給付引当金見返：4,466,106円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—
合計	338,124,525	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	1,732,740,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額:1,732,740,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	1,732,740,000	

1.3 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額	収益計上	
社会福祉振興助成費 補助金(国庫補助金)	1,071,041,749	—	—	—	—	—	1,071,041,749	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(国庫補助金)	27,377,567,962	—	—	—	—	—	27,377,567,962	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(都道府県補助金)	27,318,271,650	—	—	—	—	233,247,000	27,085,024,650	
社会福祉事業施設等 貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	2,705,514,000	
子ども・子育て支援事業費 補助金(国庫補助金)	235,226,000	—	73,150,000	—	—	—	162,076,000	
計	58,707,621,361	—	73,150,000	—	—	233,247,000	58,401,224,361	

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(支給金分)	7,590,537,063	—	172,970,210	7,417,566,853	一時金支払金:172,970,210円
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(事務費分)	689,461,135	—	45,263,879	644,197,256	経常費用:44,934,783円 資産見返補助金等:329,096円
ハンセン病患者家族補償金支 給等業務費交付金(支給金分)	4,796,284,273	—	704,300,000	4,091,984,273	補償金支払金:704,300,000円
ハンセン病患者家族補償金支 給等業務費交付金(事務費分)	691,989,082	—	46,063,868	645,925,214	経常費用:45,734,770円 資産見返補助金等:329,098円
計	13,768,271,553	—	968,597,957	12,799,673,596	

1.4 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,500) 77,707	(1.00) 5.00		5,458 2.00
職員	(21,252) 2,310,505	(6.00) 286.00	80,071	6.00
合計	(25,752) 2,388,212	(7.00) 291.00	85,529	8.00

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員に対する給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員に対する給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

16 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	69,425,178,908	12,238,200,000	14,340,440,000	4,360,132,001	71,683,070,909	

令和5事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		5,868,829,672
1年以内回収予定長期貸付金		285,840,281,684
未収収益		2,535,643,842
未収金		1,220,005,467
その他		395,375
貸倒引当金		△ 414,769,634
賞与引当金見返(注)		174,392,520
流動資産合計		295,224,778,926
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	58,854,371	
減価償却累計額	△ 56,532,290	2,322,081
車両運搬具	3,802,517	
減価償却累計額	△ 899,612	2,902,905
工具器具備品	845,886,497	
減価償却累計額	△ 583,821,942	262,064,555
有形固定資産合計		267,289,541
2 無形固定資産		
ソフトウェア		2,778,872,128
電話加入権		975,000
ソフトウェア仮勘定		326,700,000
無形固定資産合計		3,106,547,128
3 投資その他の資産		
長期貸付金		4,889,396,836,479
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		34,104,570,298
敷金・保証金		750,852,660
貸倒引当金		△ 118,722,750,754
前払年金費用		62,314,052
退職給付引当金見返(注)		1,948,712,494
投資その他の資産合計		4,807,540,535,229
固定資産合計		4,810,914,371,898
資産合計		5,106,139,150,824
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務(注)		1,732,740,000
預り補助金等(注)		55,233,251
預り寄附金(注)		227,107,000
1年以内償還予定福祉医療機構債券		30,000,000,000
1年以内返済予定長期借入金		236,816,019,000
未払金		1,174,420,118
未払費用		2,871,417,948
前受金		2,106,500
預り金		13,179,050
引当金		
賞与引当金		174,392,520
その他		642,351,767
流動負債合計		273,708,967,154
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	1,470,266,141	
資産見返補助金等	210,406,083	
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	121,000,000	1,801,672,224
長期預り寄附金(注)		382,959,690
福祉医療機構債券	205,000,000,000	
債券発行差額	△ 2,420,193	204,997,579,807
長期借入金		4,542,221,250,000
引当金		
退職給付引当金		1,948,712,494
その他		73,698,475
固定負債合計		4,751,425,872,690
負債合計		5,025,134,839,844
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		160,604,762,008
資本金合計		160,604,762,008
II 資本剰余金		
資本剰余金		1,094,684,197
その他行政コスト累計額(注)		
減価償却相当累計額	△ 97,357,889	
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,869,895,920
資本剰余金合計		△ 775,211,723
III 繰越欠損金		
当期末処理損失		△ 78,825,239,305
(うち当期総損失)		(△ 39,282,246,681)
繰越欠損金合計		△ 78,825,239,305
純資産合計		81,004,310,980
負債純資産合計		5,106,139,150,824

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	72,031,923,083	
経営指導業務費	490,583,611	
福祉保健医療情報サービス業務費	1,216,436,096	
社会福祉振興助成業務費	1,396,813,554	
一般管理費	831,347,778	
雑損	9,468,907	
損益計算書上の費用合計		75,976,573,029
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	7,188	
その他行政コスト合計		7,188
III 行政コスト		75,976,580,217

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
福祉医療貸付業務費		
人件費	1,035,267,439	
借入金利息	23,090,744,852	
債券利息	1,342,656,303	
債券発行諸費	75,463,630	
業務委託費	13,413,734	
福祉医療貸付業務経費	1,213,948,793	
減価償却費	321,236,511	
賞与引当金繰入	81,418,938	
退職給付費用	△ 188,986,374	
貸倒引当金繰入	45,046,759,257	72,031,923,083
経営指導業務費		
人件費	189,236,894	
経営指導業務経費	215,665,924	
減価償却費	69,666,106	
賞与引当金繰入	16,312,345	
退職給付費用	△ 297,658	490,583,611
福祉保健医療情報サービス業務費		
人件費	81,608,018	
福祉保健医療情報サービス業務経費	830,053,009	
減価償却費	311,618,463	
賞与引当金繰入	10,412,296	
退職給付費用	△ 17,255,690	1,216,436,096
社会福祉振興助成業務費		
人件費	35,784,468	
社会福祉振興助成費	1,072,090,000	
こどもの未来応援支援費	231,642,000	
社会福祉振興助成業務経費	51,807,170	
減価償却費	4,762,158	
賞与引当金繰入	12,495,381	
退職給付費用	△ 11,767,623	1,396,813,554
一般管理費		
人件費	555,995,947	
管理経費	205,776,949	
減価償却費	50,328,373	
賞与引当金繰入	53,753,560	
退職給付費用	△ 34,507,051	831,347,778
雑損		9,468,907
経常費用合計		75,976,573,029
経常収益		
運営費交付金収益(注)		1,437,395,658
福祉医療貸付事業収入		30,571,305,957
経営指導事業収入		36,243,713
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,263,600
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000
補助金等収益(注)		
国庫補助金収益	1,233,117,749	
利子補給金収益	2,705,514,000	3,938,631,749
寄附金収益(注)		232,689,910
資産見返運営費交付金戻入(注)		362,580,337
資産見返補助金等戻入(注)		95,784,257
賞与引当金見返に係る収益(注)		174,392,520
退職給付引当金見返に係る収益(注)		△ 189,201,032
雑益		18,219,679
経常収益合計		36,694,306,348
経常損失		39,282,266,681
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		20,000
当期純損失		39,282,246,681
当期総損失		39,282,246,681

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 225,040,400,000
利息の支払額	△ 24,654,793,954
債券発行諸費の支払額	△ 75,463,630
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,126,882,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 231,642,000
人件費支出	△ 2,194,060,221
その他の業務支出	△ 2,556,087,782
運営費交付金収入	4,107,366,000
貸付金の回収による収入	310,290,650,789
貸付金利息収入	31,378,256,479
経営指導収入	30,233,945
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,467,100
受託収入	12,000,000
その他の業務収入	93,611,549
補助金等収入	4,133,015,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 82,831,966
寄附金収入	205,383,992
業務活動によるキャッシュ・フロー	94,292,823,301
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 1,167,878,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,167,878,462
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	6,330,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 6,330,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 15,000,000,000
長期借入れによる収入	179,900,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 279,100,467,000
リース債務の償還による支出	△ 127,958,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,328,425,136
IV 資金減少額	△ 1,203,480,297
V 資金期首残高	7,072,309,969
VI 資金期末残高	<u>5,868,829,672</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
119,137,520,388円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金用途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

【会計上の見積りの変更】

倒産確率については、建築資金等を主体とするポートフォリオと新型コロナウイルス対応支援資金に係るポートフォリオの別にグルーピングを行った上で算定しておりますが、今般、新型コロナウイルス対応支援資金については一定期間の倒産実績の蓄積に伴い、倒産確率の算定対象債務者数の拡充などを実施し、より精緻な倒産確率の見積もりが可能となったことから、当該倒産確率を基に予想損失率を算定しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が40,431,692,039円増加し、これに伴い経常損失、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ39,612,077,644円増加しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	1,613,235,802円
医療法人経営情報データベースシステム機能追加並びに運用保守業務	1,140,040,000円

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	75,976,580,217円
自己収入等	△ 30,874,742,859円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	1,161,531,553円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	46,263,368,911円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和6年3月末利回り0.725%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,868,829,672円
資金の期末残高	5,868,829,672円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることに伴い、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。

また、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理

しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 長期貸付金 貸倒引当金	5,175,237 △ 88,688 5,086,548	5,013,389	△ 73,158
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 貸倒引当金	34,104 △ 30,443 3,660	3,660	—
(3) 福祉医療機構債券 債券発行差額	(235,000) (△ 2) (234,997)	(233,123)	△ 1,874
(4) 長期借入金	(4,779,037)	(4,719,991)	△ 59,045

*1 負債に計上されているものは、() で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

*5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	5,013,389	5,013,389
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3,660	3,660
(3) 福祉医療機構債券	—	233,123	—	233,123
(4) 長期借入金	—	4,719,991	—	4,719,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1,793,786,556
勤務費用	43,220,992
利息費用	5,420,747
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 257,497,026
退職給付の支払額	△ 70,920,023
過去勤務費用の発生額	△ 1,173,209
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,512,838,037</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,433,295,681
期待運用収益	28,665,914
数理計算上の差異の発生額	110,636,203
事業主からの拠出額	73,474,314
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 70,920,023
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,575,152,089</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	1,915,666,578
退職給付費用	97,815,529
退職給付の支払額	<u>△ 64,769,613</u>
期末における退職給付引当金	<u>1,948,712,494</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,512,838,037
年金資産	<u>△1,575,152,089</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 62,314,052
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,948,712,494</u>
未積立退職給付債務	1,886,398,442
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,886,398,442</u>
退職給付引当金	1,948,712,494
前払年金費用	<u>△ 62,314,052</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,886,398,442</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	43,220,992
利息費用	5,420,747
期待運用収益	△ 28,665,914
数理計算上の差異の費用処理額	△ 368,133,229
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,173,209
簡便法で計算した退職給付費用	<u>97,815,529</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 251,515,084</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%				
債	券	62%				
そ	の	他	1%			
一	般	勘	定	10%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は9,295,929円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和5年度末貸付受入金額は35,311,900,000円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	10,265,031	—	—	10,265,031	7,942,960	410,712	2,322,071
	車両運搬具	3,802,517	—	—	3,802,517	899,612	635,020	2,902,905
	工具器具備品	842,064,503	380,955	45,327,532	797,117,926	535,053,383	155,638,628	262,064,543
	計	856,132,051	380,955	45,327,532	811,185,474	543,895,955	156,684,360	267,289,519
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	48,589,340	—	—	48,589,340	—	—	10
	工具器具備品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,768,559	7,188	12
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,357,889	7,188	22
有形固定資産合計	建物	58,854,371	—	—	58,854,371	56,532,290	410,712	2,322,081
	車両運搬具	3,802,517	—	—	3,802,517	899,612	635,020	2,902,905
	工具器具備品	890,833,074	380,955	45,327,532	845,886,497	583,821,942	155,645,816	262,064,555
	計	953,489,962	380,955	45,327,532	908,543,385	641,253,844	156,691,548	267,289,541
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	5,355,291,235	1,565,068,983	—	6,920,360,218	4,141,488,090	600,927,251	2,778,872,128
	電話加入権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000
	ソフトウェア仮勘定	121,000,000	205,700,000	—	326,700,000	—	—	326,700,000
	計	5,477,266,235	1,770,768,983	—	7,248,035,218	4,141,488,090	600,927,251	3,106,547,128
投資その他の資産	長期貸付金	4,983,441,725,476	225,205,800,000	319,250,688,997	4,889,396,836,479	—	—	4,889,396,836,479
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,589,962,786	11,202,733,860	2,688,126,348	34,104,570,298	—	—	34,104,570,298
	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400
	前払年金費用	—	62,314,052	—	62,314,052	—	—	62,314,052
	退職給付引当金見返	2,276,157,453	97,815,529	425,260,488	1,948,712,494	—	—	1,948,712,494
	計	5,011,350,544,115	236,568,663,441	322,364,075,833	4,925,555,131,723	—	—	4,925,555,131,723
	投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	708,154,260	—	—	708,154,260	—	—
投資その他の資産 合計	長期貸付金	4,983,441,725,476	225,205,800,000	319,250,688,997	4,889,396,836,479	—	—	4,889,396,836,479
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	25,589,962,786	11,202,733,860	2,688,126,348	34,104,570,298	—	—	34,104,570,298
	敷金・保証金	750,852,660	—	—	750,852,660	—	—	750,852,660
	前払年金費用	—	62,314,052	—	62,314,052	—	—	62,314,052
	退職給付引当金見返	2,276,157,453	97,815,529	425,260,488	1,948,712,494	—	—	1,948,712,494
	計	5,012,058,698,375	236,568,663,441	322,364,075,833	4,926,263,285,983	—	—	4,926,263,285,983

(注) 長期貸付金の当期増加額は、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援によるものです。

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額) 期首残高	当期増加額	当期減少額		(うち長期貸付金額) 期末残高	摘要
			回収額	償却額		
福祉医療貸付金	(4,983,441,725,476) 5,296,135,023,299	225,205,800,000	310,455,982,789	1,543,514,354	(4,889,396,836,479) 5,209,341,326,156	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期借入金金額) 期首残高	当期増加	当期減少	(うち長期借入金金額) 期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	(4,635,744,628,000) 4,878,237,736,000	179,900,000,000	279,100,467,000	(4,542,221,250,000) 4,779,037,269,000	0.478	令和6年6月～ 令和36年3月	(注)

(注) 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	5,000,000,000	—	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
計	230,000,000,000	20,000,000,000	15,000,000,000	(30,000,000,000) 235,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	158,501,515	174,392,520	158,501,515	—	174,392,520	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,794,225,423	△ 258,581,581	2,535,643,842	1,410,681	399,620	1,810,301	(注)
正常先債権	1,851,421,568	△ 276,498,031	1,574,923,537	387,635	60,441	448,076	
要注意先債権	942,803,855	17,916,450	960,720,305	1,023,046	339,179	1,362,225	
未収金	1,846,921,163	△ 626,915,696	1,220,005,467	3,925,483	△ 872,697	3,052,786	
正常先債権	168,461,902	△ 78,570,102	89,891,800	—	—	—	
要注意先債権	1,678,459,261	△ 548,345,594	1,130,113,667	3,925,483	△ 872,697	3,052,786	
未取 計	4,641,146,586	△ 885,497,277	3,755,649,309	5,336,164	△ 473,077	4,863,087	
1年以内回収予定 長期貸付金	287,103,717,342	△ 1,263,435,658	285,840,281,684	209,969,125	199,937,422	409,906,547	
正常先債権	197,523,831,742	△ 10,861,436,890	186,662,394,852	101,383,445	62,073,551	163,456,996	
要注意先債権	89,579,885,600	9,598,001,232	99,177,886,832	108,585,680	137,863,871	246,449,551	
流動 計	291,744,863,928	△ 2,148,932,935	289,595,930,993	215,305,289	199,464,345	414,769,634	
長期貸付金	4,983,441,725,476	△ 94,044,888,997	4,889,396,836,479	53,239,586,983	35,039,412,336	88,278,999,319	
正常先債権	3,116,637,140,079	△ 214,828,108,078	2,901,809,032,001	25,336,983,806	6,071,570,181	31,408,553,987	
要注意先債権	1,837,923,172,373	108,062,778,935	1,945,985,951,308	25,311,727,819	29,034,766,251	54,346,494,070	
破綻懸念先債権	28,881,413,024	12,720,440,146	41,601,853,170	2,590,875,358	△ 66,924,096	2,523,951,262	
破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権	25,589,962,786	8,514,607,512	34,104,570,298	22,179,403,213	8,264,348,222	30,443,751,435	
固定 計	5,009,031,688,262	△ 85,530,281,485	4,923,501,406,777	75,418,990,196	43,303,760,558	118,722,750,754	
計	5,300,776,552,190	△ 87,679,214,420	5,213,097,337,770	75,634,295,485	43,503,224,903	119,137,520,388	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	3,709,453,134	△ 112,212,967	135,689,636	3,461,550,531	
退職一時金に係る債務	1,915,666,578	97,815,529	64,769,613	1,948,712,494	
確定給付企業年金等に係る債務	1,793,786,556	△ 210,028,496	70,920,023	1,512,838,037	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,433,295,681	212,776,431	70,920,023	1,575,152,089	
退職給付引当金	2,276,157,453	△ 324,989,398	64,769,613	1,886,398,442	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金 収 益	資 産 見 返 運 交 費 金	資本剰余金	小 計		
—	4,107,366,000	1,437,395,658	640,484,900	—	2,077,880,558	296,745,442	1,732,740,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金 収益	運営費交付金の主な使途	
		費 用	主 な 使 途
業務達成基準による振替額			
福祉医療貸付事業	334,363,363	2,310,171,696	人件費:1,035,267,439円、所費:1,238,809,880円、 その他:36,094,377円
福祉医療経営指導事業	80,638,360	422,852,958	人件費:189,236,894円、所費:224,676,386円、 その他:8,939,678円
福祉保健医療 情報サービス事業	844,644,284	917,251,935	人件費:81,608,018円、所費:834,759,847円、 その他:884,070円
社会福祉振興助成事業	73,088,232	91,172,930	人件費:35,784,468円、所費:48,724,744円、 その他:6,663,718円
期間進行基準による振替額	104,661,419	801,653,228	人件費:555,995,947円、所費:237,302,302円、 その他:8,354,979円
費用進行基準による振替額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	1,437,395,658	4,543,102,747	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主 な 使 途	振替額	主 な 使 途
福祉医療貸付事業	—	—	—	—
福祉医療経営 指 導 事 業	—	—	—	—
福祉保健医療 情報サービス事業	640,484,900	固定資産の取得 ソフトウェア:640,484,900円	—	—
社会福祉振興 助 成 事 業	—	—	—	—
共 通	—	—	—	—
合 計	640,484,900		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主 な 相 殺 額 の 内 訳
福祉医療貸付事業	119,271,551	賞与引当金見返:80,585,352円 退職給付引当金見返:38,686,199円
福祉医療経営 指 導 事 業	21,458,548	賞与引当金見返:14,398,625円 退職給付引当金見返:7,059,923円
福祉保健医療 情報サービス事業	9,575,022	賞与引当金見返:6,519,666円 退職給付引当金見返:3,055,356円
社会福祉振興 助 成 事 業	11,548,998	賞与引当金見返:9,962,959円 退職給付引当金見返:1,586,039円
共 通	134,891,323	賞与引当金見返:47,034,913円 退職給付引当金見返:87,856,410円
合 計	296,745,442	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	1,732,740,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：1,732,740,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	1,732,740,000	

9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					収益計上	摘要
		建設仮見返補助金等	勘定資産補助金	返見金	資本剰余金	長期預り補助金等		
社会福祉振興助成費補助金(国庫補助金)	1,071,041,749	—	—	—	—	—	1,071,041,749	
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	2,705,514,000	
子ども・子育て支援事業費補助金(国庫補助金)	235,226,000	—	73,150,000	—	—	—	162,076,000	
計	4,011,781,749	—	73,150,000	—	—	—	3,938,631,749	

10 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,341) 57,709	(0.75) 3.71	4,053	1.48
職員	1,715,426	217.04	59,416	4.44
合計	(3,341) 1,773,135	(0.75) 220.75	63,470	5.92

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

11 セグメント情報

(単位：円)

区 分	福祉医療貸付事業		福祉医療経営指導事業	福祉保健医療情報サービス事業	社会福祉振興助成事業	勘定共通	合計
	利子補給金・政府出資金	運営費交付金					
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	69,569,065,038	2,462,858,046	490,583,613	1,216,436,096	1,406,282,458	831,347,778	75,976,573,029
その他行政コスト(注2)							
減価償却相当額	—	—	—	—	—	7,188	7,188
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	7,188	7,188
行政コスト	69,569,065,038	2,462,858,046	490,583,613	1,216,436,096	1,406,282,458	831,354,966	75,976,580,217
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	43,942,679,060	△ 313,456,440	127,088,131	1,212,267,369	1,146,064,076	148,726,715	46,263,368,911
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	69,569,065,038	2,462,858,045	—	—	—	—	72,031,923,083
経営指導業務費	—	—	490,583,611	—	—	—	490,583,611
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	1,216,436,096	—	—	1,216,436,096
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,396,813,554	—	1,396,813,554
一般管理費	—	—	—	—	—	831,347,778	831,347,778
雑損	—	1	2	—	9,468,904	—	9,468,907
計	69,569,065,038	2,462,858,046	490,583,613	1,216,436,096	1,406,282,458	831,347,778	75,976,573,029
事業収益							
運営費交付金収益(注2)	—	334,363,363	80,638,360	844,644,284	73,088,232	104,661,419	1,437,395,658
福祉医療貸付事業収入	26,772,526,538	2,773,705,816	327,470,990	—	6,088,476	691,514,137	30,571,305,957
経営指導事業収入	—	—	36,243,713	—	—	—	36,243,713
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	4,263,600	—	—	4,263,600
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	12,000,000
補助金等収益(注2)	2,705,514,000	—	—	162,076,000	1,071,041,749	—	3,938,631,749
寄附金収益(注2)	—	—	—	—	232,689,910	—	232,689,910
資産見返運営費交付金戻入(注2)	—	198,280,239	30,215,863	122,763,750	1,157,088	10,163,397	362,580,337
資産見返補助金等戻入(注2)	—	—	—	95,784,257	—	—	95,784,257
賞与引当金見返に係る収益(注2)	—	81,418,938	16,312,345	10,412,296	12,495,381	53,753,560	174,392,520
退職給付引当金見返に係る収益(注2)	—	△ 188,986,374	△ 297,658	△ 17,255,690	△ 11,767,623	29,106,313	△ 189,201,032
雑益	—	4,295,734	—	—	9,469,245	4,454,700	18,219,679
計	29,478,040,538	3,203,077,716	490,583,613	1,222,688,497	1,406,262,458	893,653,526	36,694,306,348
事業損益	△ 40,091,024,500	740,219,670	0	6,252,401	△ 20,000	62,305,748	△ 39,282,266,681
IV 臨時損益等							
臨時利益							
貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	20,000	—	20,000
計	0	0	0	0	20,000	0	20,000
当期純損益	△ 40,091,024,500	740,219,670	0	6,252,401	0	62,305,748	△ 39,282,246,681
当期総損益	△ 40,091,024,500	740,219,670	0	6,252,401	0	62,305,748	△ 39,282,246,681
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	5,868,829,672	5,868,829,672
1年以内回収予定長期貸付金	285,840,281,684	—	—	—	—	—	285,840,281,684
長期貸付金	4,889,396,836,479	—	—	—	—	—	4,889,396,836,479
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	34,104,207,993	—	—	—	362,305	—	34,104,570,298
その他	△ 115,909,452,771	3,042,591,089	398,198,190	1,762,150,347	212,289,755	1,422,856,081	△ 109,071,367,309
計	5,093,431,873,385	3,042,591,089	398,198,190	1,762,150,347	212,652,060	7,291,685,753	5,106,139,150,824

(注1) 1 事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。
(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

- 福祉医療貸付事業 : 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業
- 利子補給金・政府出資金 : 福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
- 運営費交付金 : 福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
- 福祉医療経営指導事業 : 社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
- 福祉保健医療情報サービス事業 : 福祉保健医療情報サービス事業
- 社会福祉振興助成事業 : 社会福祉振興事業者に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業

- 2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、831,347,778円であり、その主なものは一般管理費です。
- 3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、893,653,526円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。
- 4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は7,291,685,753円であり、その主なものは現金及び預金です。
- 5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は68,539,778,791円であり、政府出資金の対象額は1,029,286,247円です。
- 6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は26,222,187,147円であり、政府出資金の対象額は550,339,391円です。

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	34,104,207
危険債権 (B)	41,601,853
三月以上延滞債権 (C)	8,003,475
貸出条件緩和債権 (D)	148,272,790
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	231,982,326
正常債権 (F)	5,014,996,697
合計(G) = (E) + (F)	5,246,979,023
比率 (E) / (G) × 100	4.42

(備考) 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 合計 (G) には、貸付受入金35,311,900千円を含んでおります。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和5事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	42,238,224,484	
未収収益	21,320	
未収金	168,695,430	
未収財源措置予定額(注)	292,152,350	
賞与引当金見返(注)	18,876,576	
流動資産合計		42,717,970,160
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,577,107	
減価償却累計額	△ 1,198,733	378,374
車両運搬具	489,681	
減価償却累計額	△ 115,851	373,830
工具器具備品	131,277,617	
減価償却累計額	△ 103,960,282	27,317,335
有形固定資産合計		28,069,539
2 無形固定資産		
ソフトウェア	21,775,233	
ソフトウェア仮勘定	809,523,000	
無形固定資産合計		831,298,233
3 投資その他の資産		
前払年金費用	6,800,249	
退職給付引当金見返(注)	227,939,910	
投資その他の資産合計	234,740,159	
固定資産合計		1,094,107,931
資産合計		43,812,078,091
負債の部		
I 流動負債		
預り補助金等(注)	22,038	
未払金	121,053,344	
預り金	46,758,292	
引当金		
賞与引当金	18,876,576	
その他	17,087,180	
流動負債合計		203,797,430
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	24,623,279	
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	93,500,000	118,123,279
引当金		
退職給付引当金	227,939,910	
その他	9,408,313	
固定負債合計		355,471,502
III 法令に基づく引当金等		
退職手当給付費支払資金	41,183,049,694	
法令に基づく引当金等合計		41,183,049,694
負債合計		41,742,318,626
純資産の部		
I 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金(注)	2,031,260,468	
当期未処分利益	38,498,997	
(うち当期総利益)	(38,498,997)	
利益剰余金合計		2,069,759,465
純資産合計		2,069,759,465
負債純資産合計		43,812,078,091

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
退職手当共済業務費	130,308,943,323	
一般管理費	88,749,149	
雑損	2	
臨時損失	52,660,128	
損益計算書上の費用合計		130,450,352,602
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		130,450,352,602

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	150,068,288		
退職手当給付金	129,739,537,255		
払戻金	10,947,200		
退職手当共済業務経費	369,779,431		
減価償却費	25,514,039		
賞与引当金繰入	12,997,931		
退職給付費用	99,179	130,308,943,323	
一般管理費			
人件費	58,076,005		
管理経費	22,529,859		
減価償却費	6,454,051		
賞与引当金繰入	5,878,645		
退職給付費用	△ 4,189,411	88,749,149	
雑損			2
経常費用合計			130,397,692,474
経常収益			
運営費交付金収益(注)		647,920,153	
退職手当共済事業収入			
掛金	68,288,402,082		
返納金	104,400		
雑益	7,773,461	68,296,279,943	
補助金等収益(注)			
国庫補助金収益	27,377,567,962		
都道府県補助金収益	27,085,024,650	54,462,592,612	
財源措置予定額収益(注)		292,152,350	
資産見返運営費交付金戻入(注)		15,589,460	
賞与引当金見返に係る収益(注)		18,876,576	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		2,846,206	
雑益		474,621	
経常収益合計			123,736,731,921
経常損失			6,660,960,553
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		52,660,128	52,660,128
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		6,752,119,678	6,752,119,678
当期純利益			38,498,997
当期総利益			38,498,997

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
				減価償却相当累計額 (-)	除却差額相当累計額 (-)						
当期首残高		0				0	67,125,058	1,964,135,410	-	2,031,260,468	2,031,260,468
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し						2,031,260,468	△ 2,031,260,468				
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)								38,498,997	38,498,997	38,498,997	38,498,997
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)		0				0	△ 67,125,058	△ 1,925,636,413	38,498,997	38,498,997	38,498,997
当期変動額合計		0				0	0	38,498,997	38,498,997	2,069,759,465	2,069,759,465
当期末残高						2,031,260,468	67,125,058	1,964,135,410	38,498,997	2,069,759,465	2,069,759,465

(共済勘定)

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 129,753,711,510
人件費支出	△ 239,704,779
その他の業務支出	△ 425,240,731
運営費交付金収入	684,301,000
退職手当共済掛金収入	68,288,090,582
その他の業務収入	5,613,006
補助金等収入	54,527,166,220
補助金等の精算による返還金の支出	△ 413,226
小 計	△ 6,913,899,438
利息の受取額	30,918
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,913,868,520
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 710,477,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 710,477,610
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 16,378,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,378,632
IV 資金減少額	△ 7,640,724,762
V 資金期首残高	49,878,949,246
VI 資金期末残高	<u>42,238,224,484</u>

利益の処分に関する書類

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		38,498,997
当期総利益	38,498,997	
II 利益処分額		
積立金	<u>38,498,997</u>	<u>38,498,997</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

（5）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 未収財源措置予定額の計上基準

当事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

退職手当共済システム（仮称）の設計・開発・運用保守業務 1,412,477,000円

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構财会令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・ 給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・ 給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・ 給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。

退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	130,450,352,602円
自己収入等	△ 68,349,414,692円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	248,976円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	62,101,186,886円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	42,238,224,484円
資金の期末残高	42,238,224,484円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	196,540,858
勤務費用	4,716,649
利息費用	591,559
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 28,887,633
退職給付の支払額	△ 7,739,407
過去勤務費用の発生額	△ 128,031
その他	—
期末における退職給付債務	<u>165,093,995</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	157,042,744
期待運用収益	3,140,855
数理計算上の差異の発生額	11,431,898
事業主からの拠出額	8,018,154
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,739,407
その他	—
年金資産の期末残高	<u>171,894,244</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	200,402,625
退職給付費用	34,326,166
退職給付の支払額	△ 6,788,881
期末における退職給付引当金	<u>227,939,910</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	165,093,995
年金資産	<u>△ 171,894,244</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 6,800,249
非積立型制度の退職給付債務	<u>227,939,910</u>
未積立退職給付債務	221,139,661
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>221,139,661</u>
退職給付引当金	227,939,910
前払年金費用	<u>△ 6,800,249</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>221,139,661</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	4,716,649
利息費用	591,559
期待運用収益	△ 3,140,855
数理計算上の差異の費用処理額	△ 40,319,531
過去勤務費用の費用処理額	△ 128,031
簡便法で計算した退職給付費用	<u>34,326,166</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 3,954,043</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%				
債	券	62%				
そ	の	他	1%			
一	般	勘	定	10%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,014,452円となっております。

附 属 明 细 书

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,577,107	—	—	1,577,107	1,198,733	66,158	378,374
	車両運搬具	489,681	—	—	489,681	115,851	81,777	373,830
	工具器具備品	136,607,901	562,348	5,892,632	131,277,617	103,960,282	16,997,078	27,317,335
	計	138,674,689	562,348	5,892,632	133,344,405	105,274,866	17,145,013	28,069,539
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	294,094,798	4,474,439	—	298,569,237	276,794,004	14,823,077	21,775,233
	ソフトウェア仮勘定	93,500,000	716,023,000	—	809,523,000	—	—	809,523,000
	計	387,594,798	720,497,439	—	1,108,092,237	276,794,004	14,823,077	831,298,233
投資その他の資産	退職給付引当金見返	239,900,739	34,326,166	46,286,995	227,939,910	—	—	227,939,910
	前払年金費用	—	6,800,249	—	6,800,249	—	—	6,800,249
	計	239,900,739	41,126,415	46,286,995	234,740,159	—	—	234,740,159

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	16,537,025	18,876,576	16,537,025	—	18,876,576	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	396,943,483	10,618,710	14,528,288	393,033,905	
退職一時金に係る債務	200,402,625	34,326,166	6,788,881	227,939,910	
確定給付企業年金等に係る債務	196,540,858	△ 23,707,456	7,739,407	165,093,995	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	157,042,744	22,590,907	7,739,407	171,894,244	
退職給付引当金	239,900,739	△ 11,972,197	6,788,881	221,139,661	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職手当給付費	47,839,873,601	109,165	6,709,643,485	41,130,339,281	(注)
給付費繰越金	413,423	22,461	413,423	22,461	
支払資金	42,222,220	52,528,502	42,062,770	52,687,952	
計	47,882,509,244	52,660,128	6,752,119,678	41,183,049,694	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返交付	資本剰余金	小計		
—	684,301,000	647,920,153	5,036,787	—	652,956,940	31,344,060	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額	業務経理	563,651,173	531,121,035 人件費：150,068,288円、業務委託費：248,000,818円、その他：133,051,929円
	給付経理	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期間進行基準による振替額	84,268,980	85,711,180	人件費：58,076,005円、所費：26,654,864円、その他：980,311円
費用進行基準による振替額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合計	647,920,153	616,832,215	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
業 務 経 理	5,036,787	固定資産の取得 工具器具備品：562,348円 ソフトウェア：4,474,439円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	5,036,787		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	31,344,060	賞与引当金見返：16,537,025円 退職給付引当金見返：14,807,035円
給 付 経 理	—	—
合 計	31,344,060	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	— (配分留保額はない)
計	—

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	未収財源措置予定額	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(国庫補助金)	27,377,567,962	—	—	—	—	—	27,377,567,962
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(都道府県補助金)	27,318,271,650	—	—	—	—	233,247,000	27,085,024,650
計	54,695,839,612	—	—	—	—	233,247,000	54,462,592,612

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(350) 6,052	(0.08) 0.39	425	0.16
職員	187,745	22.98	6,227	0.47
合計	(350) 193,797	(0.08) 23.37	6,652	0.63

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

(単位：円)

区分	業務経理	給付経理	合計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	647,208,019	129,803,144,583	130,450,352,602
その他行政コスト(注2)	—	—	—
行政コスト	647,208,019	129,803,144,583	130,450,352,602
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	646,982,374	61,454,204,512	62,101,186,886
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	558,458,868	129,750,484,455	130,308,943,323
一般管理費	88,749,149	—	88,749,149
雑損	2	—	2
計	647,208,019	129,750,484,455	130,397,692,474
事業収益			
運営費交付金収益(注2)	647,920,153	—	647,920,153
退職手当共済事業収入	—	68,296,279,943	68,296,279,943
補助金等収益(注2)	—	54,462,592,612	54,462,592,612
財源措置予定額収益(注2)	—	292,152,350	292,152,350
資産見返運営費交付金戻入(注2)	15,589,460	—	15,589,460
賞与引当金見返に係る収益(注2)	18,876,576	—	18,876,576
退職給付引当金見返に係る収益(注2)	2,846,206	—	2,846,206
雑益	474,621	—	474,621
計	685,707,016	123,051,024,905	123,736,731,921
事業損益	38,498,997	△ 6,699,459,550	△ 6,660,960,553
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	52,660,128	52,660,128
計	0	52,660,128	52,660,128
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	6,752,119,678	6,752,119,678
計	0	6,752,119,678	6,752,119,678
当期純損益	38,498,997	0	38,498,997
当期総損益	38,498,997	0	38,498,997
V 総資産			
現金及び預金	1,469,356,529	40,768,867,955	42,238,224,484
その他	1,112,984,507	460,869,100	1,573,853,607
計	2,582,341,036	41,229,737,055	43,812,078,091

(注1) 経理の種類の区分及び内容は以下のとおりです。
(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)
業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理
給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

令和5事業年度財務諸表

(保 險 勘 定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	10,228,880	
金銭の信託	71,683,070,909	
賞与引当金見返(注)	5,840,746	
流動資産合計		71,699,140,535
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	432,510	
減価償却累計額	△ 332,844	99,666
車両運搬具	134,230	
減価償却累計額	△ 31,756	102,474
工具器具備品	19,502,317	
減価償却累計額	△ 13,415,181	6,087,136
有形固定資産合計		6,289,276
2 無形固定資産		
ソフトウェア		3,364,134
無形固定資産合計		3,364,134
3 投資その他の資産		
前払年金費用		2,049,138
退職給付引当金見返(注)		80,831,033
投資その他の資産合計		82,880,171
固定資産合計		92,533,581
資産合計		71,791,674,116
負債の部		
I 流動負債		
未払金		5,492,048
預り金		445,887
引当金		
賞与引当金		5,840,746
その他		3,561,768
流動負債合計		15,340,449
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金		3,996,744
引当金		
退職給付引当金		80,831,033
その他		2,094,898
固定負債合計		86,922,675
III 法令に基づく引当金等		
心身障害者扶養保険責任準備金		66,306,040,022
法令に基づく引当金等合計		66,306,040,022
負債合計		66,408,303,146
純資産の部		
I 利益剰余金		
当期未処分利益	5,383,370,970	
(うち当期総利益)	(5,439,767,586)	
利益剰余金合計		5,383,370,970
純資産合計		5,383,370,970
負債純資産合計		71,791,674,116

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
心身障害者扶養保険業務費	22,002,470,624	
一般管理費	24,787,001	
雑損	2	
臨時損失	28,844,434	
損益計算書上の費用合計		22,056,102,061
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		22,056,102,061

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,543,717		
支払保険料	7,536,104,600		
給付金	14,403,915,000		
心身障害者扶養保険業務経費	17,312,542		
減価償却費	3,334,526		
賞与引当金繰入	4,073,011		
退職給付費用	△ 6,812,772	22,002,470,624	
一般管理費			
人件費	17,587,021		
管理経費	5,421,912		
減価償却費	1,537,951		
賞与引当金繰入	1,767,735		
退職給付費用	△ 1,527,618	24,787,001	
雑損		2	
経常費用合計			22,027,257,627
経常収益			
運営費交付金収益(注)		92,695,764	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,536,104,600		
保険金	12,301,675,000		
金銭の信託等運用益	4,360,132,001	24,197,911,601	
資産見返運営費交付金戻入(注)		1,149,263	
賞与引当金見返に係る収益(注)		5,840,746	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		△ 6,250,128	
雑益		142,465	
経常収益合計			24,291,489,711
経常利益			2,264,232,084
臨時損失			
国庫納付金		28,844,434	28,844,434
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,204,379,936	3,204,379,936
当期純利益			5,439,767,586
当期総利益			5,439,767,586

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期繰 上利益 (又は当期 繰下損失)		利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
				減価償却相 当累計額 (-)	除却差額 相当累計額 (-)						
(保険勘定)											
当期首残高		0				0	9,432,984,448	△ 9,489,351,064	-	△ 56,396,616	△ 56,396,616
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)							5,439,767,586	5,439,767,586	5,439,767,586	5,439,767,586	5,439,767,586
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)		0				0	△ 9,432,984,448	14,872,752,034	5,439,767,586	5,439,767,586	5,439,767,586
当期変動額合計		0				0	0	5,383,370,970	5,439,767,586	5,383,370,970	5,383,370,970
当期末残高											

(単位：円)

(保険勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(保険勘定)	(単位：円)
区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,403,915,000
人件費支出	△ 72,381,243
その他の業務支出	△ 28,010,813
運営費交付金収入	104,050,000
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,536,104,600
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	12,301,675,000
その他の業務収入	142,465
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,098,439,591
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 754,541
金銭の信託の増加による支出	△ 12,238,200,000
金銭の信託の減少による収入	14,340,440,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,101,485,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 3,723,216
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 28,844,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,567,650
IV 資金減少額	△ 29,521,782
V 資金期首残高	39,750,662
VI 資金期末残高	<u>10,228,880</u>

利益の処分に関する書類

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期未処分利益 当期総利益 前期繰越欠損金	56,396,616	5,439,767,586	5,383,370,970
II 利益処分類 積立金			<u>5,383,370,970</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

（5）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

（6）金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 <ul style="list-style-type: none">・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金）・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 <ul style="list-style-type: none">・都道府県、指定都市からの受取保険料収入・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入

保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金 戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	22,056,102,061円
自己収入等	△ 24,198,054,066円
法人税等及び国庫納付額	△ 28,844,434円
機会費用	75,025円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 2,170,721,414円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	10,228,880円
資金の期末残高	10,228,880円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	71,683	71,683	—

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	71,683	—	71,683

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	60,475,226
勤務費用	1,421,281
利息費用	178,256
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 9,955,807
退職給付の支払額	△ 2,332,137
過去勤務費用の発生額	△ 38,580
その他	—
期末における退職給付債務	<u>49,748,239</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	48,321,736
期待運用収益	966,435
数理計算上の差異の発生額	2,425,210
事業主からの拠出額	2,416,133
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,332,137
その他	—
年金資産の期末残高	<u>51,797,377</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	79,393,777
退職給付費用	3,487,229
退職給付の支払額	<u>△ 2,049,973</u>
期末における退職給付引当金	<u>80,831,033</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	49,748,239
年金資産	<u>△ 51,797,377</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 2,049,138</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>80,831,033</u>
未積立退職給付債務	78,781,895
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>78,781,895</u>
退職給付引当金	80,831,033
前払年金費用	<u>△ 2,049,138</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>78,781,895</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	1,421,281
利息費用	178,256
期待運用収益	<u>△ 966,435</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 12,381,017</u>
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 38,580</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>3,487,229</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 8,299,266</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%
債	券	62%
そ	の	他
一	般	勘
現	金	及
金	及	び
預	金	0%
合	計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は305,688円となっております。

(4) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	28,844,434 円
不要財産となった理由	第4期中期目標期間の最終事業年度である令和4年度において、当勘定の業務運営の財源に充てられずに残った運営費交付金残存相当額であり、これを第5期中期目標期間における当勘定の業務運営の財源に充てるものではないと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	28,844,434円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年3月22日
減資額	—

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありませぬ。

附 属 明 细 书

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	432,510	—	—	432,510	332,844	17,512	99,666
	車両運搬具	134,230	—	—	134,230	31,756	22,416	102,474
	工具器具備品	21,231,436	13,236	1,742,355	19,502,317	13,415,181	3,891,191	6,087,136
	計	21,798,176	13,236	1,742,355	20,069,057	13,779,781	3,931,119	6,289,276
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	6,831,557	1,305,977	—	8,137,534	4,773,400	941,358	3,364,134
	退職給付引当金見返	91,547,267	3,487,229	14,203,463	80,831,033	—	—	80,831,033
投資その他の資産	前払年金費用	—	2,049,138	—	2,049,138	—	—	2,049,138
	計	91,547,267	5,536,367	14,203,463	82,880,171	—	—	82,880,171

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5,568,917	5,840,746	5,568,917	—	5,840,746	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	139,869,003	△ 4,907,621	4,382,110	130,579,272	
退職一時金に係る債務	79,393,777	3,487,229	2,049,973	80,831,033	
確定給付企業年金等に係る債務	60,475,226	△ 8,394,850	2,332,137	49,748,239	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	48,321,736	5,807,778	2,332,137	51,797,377	
退職給付引当金	91,547,267	△ 10,715,399	2,049,973	78,781,895	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
心身障害者扶養保険責任準備金	69,510,419,958	—	3,204,379,936	66,306,040,022	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
—	104,050,000	92,695,764	1,319,213	—	94,014,977	10,035,023	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額	業務経理	69,081,602	64,418,223 人件費：44,543,717円、所費：19,325,026円、その他：549,480円
	給付経理	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期間進行基準による振替額	23,614,162	24,170,185	人件費：17,587,021円、所費：6,318,621円、その他：264,543円
費用進行基準による振替額	—	—	(費用進行基準を採用した業務はない)
合計	92,695,764	88,588,408	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
業務経理	1,319,213	固定資産の取得 工具器具備品：13,236円 ソフトウェア：1,305,977円	—	—
給付経理	—	—	—	—
合計	1,319,213		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	10,035,023	賞与引当金見返: 5,568,917円 退職給付引当金見返: 4,466,106円
給 付 経 理	-	-
合 計	10,035,023	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	- ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	- - (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	- - (配分留保額はない)
計	-

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	(106) 1,835	(0.02) 0.12	128	0.05
職 員	56,674	6.51	1,879	0.14
合 計	(106) 58,509	(0.02) 6.63	2,008	0.19

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	116,082,461	21,940,019,600	22,056,102,061
その他行政コスト (注2)	—	—	—
行政コスト	116,082,461	21,940,019,600	22,056,102,061
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	87,170,587	△ 2,257,892,001	△ 2,170,721,414
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	62,451,024	21,940,019,600	22,002,470,624
一般管理費	24,787,001	—	24,787,001
雑損	2	—	2
計	87,238,027	21,940,019,600	22,027,257,627
事業収益			
運営費交付金収益 (注2)	92,695,764	—	92,695,764
心身障害者扶養保険事業収入	—	24,197,911,601	24,197,911,601
資産見返運営費交付金戻入 (注2)	1,149,263	—	1,149,263
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	5,840,746	—	5,840,746
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	△6,250,128	—	△6,250,128
雑益	142,465	—	142,465
計	93,578,110	24,197,911,601	24,291,489,711
事業損益	6,340,083	2,257,892,001	2,264,232,084
IV 臨時損益等			
臨時損失			
国庫納付金	28,844,434	—	28,844,434
計	28,844,434	0	28,844,434
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	—	3,204,379,936	3,204,379,936
計	0	3,204,379,936	3,204,379,936
当期純損益	△ 22,504,351	5,462,271,937	5,439,767,586
当期総損益	△ 22,504,351	5,462,271,937	5,439,767,586
V 総資産			
現金及び預金	10,228,880	—	10,228,880
金銭の信託	—	71,683,070,909	71,683,070,909
その他	98,374,327	—	98,374,327
計	108,603,207	71,683,070,909	71,791,674,116

(注1) 経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	69,425,178,908	12,238,200,000	14,340,440,000	4,360,132,001	71,683,070,909	

令和5事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		8,001,155,454
有価証券		20,300,000,000
1年以内回収予定長期貸付金		24,276,481,172
未収収益		225,387,294
未収金		47,368,354
その他		43,438,649
貸倒引当金		△ 406,685
流動資産合計		52,893,424,238
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	20,845,790	
減価償却累計額	△ 19,160,546	1,685,244
車両運搬具	479,311	
減価償却累計額	△ 113,397	365,914
工具器具備品	106,855,561	
減価償却累計額	△ 73,954,401	32,901,160
有形固定資産合計		34,952,318
2 無形固定資産		
ソフトウェア		34,466,647
無形固定資産合計		34,466,647
3 投資その他の資産		
長期貸付金		142,486,219,490
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		5,062,715,738
貸倒引当金		△ 800,545,549
前払年金費用		7,443,263
投資その他の資産合計		146,755,832,942
固定資産合計		146,825,251,907
資産合計		199,718,676,145
負債の部		
I 流動負債		
未払金		64,022,450
未払費用		100,316,260
預り金		16,416,009
引当金		
賞与引当金		18,087,448
その他		93,884,663
流動負債合計		292,726,830
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金		851,471
引当金		
退職給付引当金	333,746,904	
抵当権移転登記引当金	313,456,624	647,203,528
その他		11,691,408
固定負債合計		659,746,407
負債合計		952,473,237
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		192,866,184,720
資本金合計		192,866,184,720
II 利益剰余金		
当期末処分利益		5,900,018,188
(うち当期総利益)		(5,900,018,188)
利益剰余金合計		5,900,018,188
純資産合計		198,766,202,908
負債純資産合計		199,718,676,145

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	953,596,902	
一般管理費	104,748,501	
損益計算書上の費用合計		1,058,345,403
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,058,345,403

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	158,359,783		
承継債権管理回収業務経費	721,338,971		
減価償却費	24,380,378		
賞与引当金繰入	11,645,617		
退職給付費用	△ 14,016,273		
抵当権移転登記引当金繰入	2,781,940		
貸倒引当金繰入	25,798,259		
貸倒損失	23,308,227	953,596,902	
一般管理費			
人件費	68,766,904		
管理経費	23,743,147		
減価償却費	7,933,859		
賞与引当金繰入	6,441,831		
退職給付費用	△ 2,137,240	104,748,501	
経常費用合計			1,058,345,403
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		6,954,474,968	
資産見返運営費交付金戻入 (注)		625,827	
財務収益			
受取利息		2,698,901	
雑益		563,895	
経常収益合計			6,958,363,591
経常利益			5,900,018,188
当期純利益			5,900,018,188
当期総利益			5,900,018,188

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	減価償却相当 累計額 (-)	その他行政コスト累計額 除却差額 相当累計額 (-)	資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)		うち当期繰上 利益 (又は当期 繰上損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
当期首残高	233,135,661,082	233,135,661,082							7,388,185,897	-		7,388,185,897	240,523,846,979
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計													
当期末残高	△ 40,269,476,362	△ 40,269,476,362											△ 41,757,644,071
	192,866,184,720	192,866,184,720											198,766,202,908

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 261,824,846
その他の業務支出	△ 785,427,532
貸付金の回収による収入	37,748,808,613
貸付金利息収入	7,010,710,591
その他の業務収入	29,376,151
小 計	43,741,642,977
利息の受取額	1,825,680
国庫納付金の支払額	△ 47,657,662,259
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,914,193,602
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 29,400,000,000
定期預金の払戻による収入	21,900,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 3,353,634
有価証券の取得による支出	△ 50,300,000,000
有価証券の償還による収入	44,800,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,003,353,634
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 20,367,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,367,924
IV 資金減少額	△ 16,937,915,160
V 資金期首残高	17,439,070,614
VI 資金期末残高	<u>501,155,454</u>

利益の処分に関する書類

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		5,900,018,188
当期総利益	5,900,018,188	
II 利益処分額		
積立金	<u>5,900,018,188</u>	<u>5,900,018,188</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
800,952,234円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

（i）当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「（3）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト		1,058,345,403円
自己収入等	△	6,957,737,764円
法人税等及び国庫納付額		－円
機会費用		1,544,529,209円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△	4,354,863,152円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和6年3月末利回り0.725%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	8,001,155,454円
大口定期預金	△ 7,500,000,000円
資金の期末残高	501,155,454円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	166,762		
貸倒引当金	△ 4		
	166,758	171,766	5,007
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	5,062		
貸倒引当金	△ 796		
	4,266	4,266	—

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	171,766	171,766
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	4,266	4,266

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	208,922,126
勤務費用	5,162,643
利息費用	647,495
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 25,416,047
退職給付の支払額	△ 8,471,226
過去勤務費用の発生額	△ 140,137
その他	—
期末における退職給付債務	<u>180,704,854</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	166,935,793
期待運用収益	3,338,716
数理計算上の差異の発生額	17,568,505
事業主からの拠出額	8,776,329
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 8,471,226
その他	—
年金資産の期末残高	<u>188,148,117</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	317,095,689
退職給付費用	24,660,423
退職給付の支払額	<u>△ 8,009,208</u>
期末における退職給付引当金	<u>333,746,904</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	180,704,854
年金資産	<u>△ 188,148,117</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 7,443,263
非積立型制度の退職給付債務	<u>333,746,904</u>
未積立退職給付債務	326,303,641
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>326,303,641</u>
退職給付引当金	333,746,904
前払年金費用	<u>△ 7,443,263</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>326,303,641</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	5,162,643
利息費用	647,495
期待運用収益	△ 3,338,716
数理計算上の差異の費用処理額	△ 42,984,552
過去勤務費用の費用処理額	△ 140,137
簡便法で計算した退職給付費用	<u>24,660,423</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 15,992,844</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%				
債	券	62%				
そ	の	他	1%			
一	般	勘	定	10%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,110,376円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和5年度においては、47,657,662,259円の国庫納付にあわせて、資本金を40,269,476,362円、利益剰余金を7,388,185,897円減少させております。

附 属 明 细 书

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	20,845,790	-	-	20,845,790	19,160,546	761,073	1,685,244
	車両運搬具	479,311	-	-	479,311	113,397	80,045	365,914
	工具器具備品	114,642,917	47,248	7,834,604	106,855,561	73,954,401	20,987,393	32,901,160
	計	135,968,018	47,248	7,834,604	128,180,662	93,228,344	21,828,511	34,952,318
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	293,381,517	5,321,805	-	298,703,322	264,236,675	10,485,726	34,466,647
投資その他の資産	長期貸付金	176,816,225,428	-	34,330,005,938	142,486,219,490	-	-	142,486,219,490
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	5,778,497,777	-	715,782,039	5,062,715,738	-	-	5,062,715,738
	前払年金費用	-	7,443,263	-	7,443,263	-	-	7,443,263
	計	182,594,723,205	7,443,263	35,045,787,977	147,556,378,491	-	-	147,556,378,491

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
譲渡性預金		6,800,000,000	6,800,000,000	6,800,000,000	-	
譲渡性預金		13,500,000,000	13,500,000,000	13,500,000,000	-	
貸借対照表計上額合計				20,300,000,000		

3 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額)期首残高	当期増加額	当期減少額			(うち長期貸付金額)期末残高	摘要
			回収額	償却額	その他		
年金住宅資金等貸付金	(176,816,225,428) 209,757,568,132	-	37,763,581,665	144,435,886	24,134,181	(142,486,219,490) 171,825,416,400	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	18,245,818	18,087,448	18,245,818	-	18,087,448	
抵当権移転登記引当金	325,420,800	2,781,940	14,746,116	-	313,456,624	(注)
計	343,666,618	20,869,388	32,991,934	-	331,544,072	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	274,586,321	△ 49,199,027	225,387,294	8,611	△ 2,522	6,089	(注)
正常先債権	136,456,019	△ 59,401,178	77,054,841	1,761	△ 1,159	602	
要注意先債権	138,130,302	10,202,151	148,332,453	6,850	△ 1,363	5,487	
未収金	52,279,835	△ 4,911,481	47,368,354	4,764	△ 426	4,338	
正常先債権	6,375,924	△ 443,422	5,932,502	81	△ 35	46	
要注意先債権	45,903,911	△ 4,468,059	41,435,852	4,683	△ 391	4,292	
未収計	326,866,156	△ 54,110,508	272,755,648	13,375	△ 2,948	10,427	
1年以内回収予定長期貸付金	27,162,844,927	△ 2,886,363,755	24,276,481,172	558,254	△ 161,996	396,258	
正常先債権	12,457,283,577	△ 6,991,076,944	5,466,206,633	161,924	△ 118,212	43,712	
要注意先債権	14,705,561,350	4,104,713,189	18,810,274,539	396,330	△ 43,784	352,546	
流動計	27,489,711,083	△ 2,940,474,263	24,549,236,820	571,629	△ 164,944	406,685	
長期貸付金	176,816,225,428	△ 34,330,005,938	142,486,219,490	5,691,508	△ 1,494,391	4,197,117	
正常先債権	75,549,233,138	△ 42,731,763,767	32,817,469,371	982,013	△ 719,576	262,437	
要注意先債権	101,094,278,519	8,358,233,801	109,452,512,320	4,319,746	△ 801,668	3,518,078	
破綻懸念先債権	172,713,771	43,524,028	216,237,799	389,749	26,853	416,602	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	5,778,497,777	△ 715,782,039	5,062,715,738	890,018,497	△ 93,670,065	796,348,432	
固定計	182,594,723,205	△ 35,045,787,977	147,548,935,228	895,710,005	△ 95,164,456	800,545,549	
計	210,084,434,288	△ 37,986,262,240	172,098,172,048	896,281,634	△ 95,329,400	800,952,234	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	526,017,815	4,914,377	16,480,434	514,451,758	
退職一時金に係る債務	317,095,689	24,660,423	8,009,208	333,746,904	
確定給付企業年金等に係る債務	208,922,126	△ 19,746,046	8,471,226	180,704,854	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	166,935,793	29,683,550	8,471,226	188,148,117	
退職給付引当金	359,082,022	△ 24,769,173	8,009,208	326,303,641	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(411) 7,101	(0.09) 0.46	498	0.18
職員	(21,252) 203,563	(6.00) 23.79	7,349	0.55
合計	(21,663) 210,665	(6.09) 24.25	7,848	0.73

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	5,597,391
危険債権 (B)	417,487
三月以上延滞債権 (C)	1,449,860
貸出条件緩和債権 (D)	4,802,631
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	12,267,371
正常債権 (F)	160,333,420
合計 (G) = (E) + (F)	172,600,792
比率 (E)/(G)×100	7.11

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他 : 1 合計 (G) には、仮受金548,919千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である382,298千円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は7,345,946千円であり、当該債権額を除いた比率は2.85%となります。

令和5事業年度財務諸表

(年金担保債権管理回収勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	150,697,783	
1年以内回収予定長期貸付金	2,411,069,491	
未収収益	8,406,136	
その他	143,435	
貸倒引当金	△ 2,142,845	
流動資産合計		2,568,174,000
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	24,174,854	
減価償却累計額	△ 23,959,278	215,576
車両運搬具	263,564	
減価償却累計額	△ 62,355	201,209
工具器具備品	67,659,766	
減価償却累計額	△ 49,623,027	18,036,739
有形固定資産合計		18,453,524
2 無形固定資産		
ソフトウェア	6,851,632	
電話加入権	26,000	
無形固定資産合計		6,877,632
3 投資その他の資産		
長期貸付金	9,447,534	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	12,777,821	
敷金・保証金	15,321,240	
貸倒引当金	△ 2,476,833	
前払年金費用	3,758,826	
投資その他の資産合計	38,828,588	
固定資産合計		64,159,744
資産合計		2,632,333,744
負債の部		
I 流動負債		
1年以内返済予定長期借入金	1,484,000,000	
未払金	23,439,514	
未払費用	1,444,564	
預り金	334,135,610	
引当金		
賞与引当金	9,602,345	
その他	12,840,657	
流動負債合計		1,865,462,690
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金	17,359	
引当金		
退職給付引当金	167,601,284	
その他	6,366,304	
固定負債合計		173,984,947
負債合計		2,039,447,637
純資産の部		
I 資本剰余金		
その他行政コスト累計額（注）		
減価償却相当累計額	△ 23,212,545	
資本剰余金合計		△ 23,212,545
II 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金（注）	616,098,652	
当期未処分利益	0	
(うち当期総利益)	(0)	
利益剰余金合計		616,098,652
純資産合計		592,886,107
負債純資産合計		2,632,333,744

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
年金担保債権管理回収業務費	309,850,514	
一般管理費	48,919,702	
損益計算書上の費用合計		358,770,216
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	2	
その他行政コスト合計		2
III 行政コスト		358,770,218
		358,770,218

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	80,932,163		
借入金利息	5,460,634		
債券利息	77,885		
債券発行諸費	115,500		
業務委託費	171,840,196		
年金担保債権管理回収業務経費	43,025,292		
減価償却費	9,633,467		
賞与引当金繰入	6,347,478		
退職給付費用	△ 7,870,130		
貸倒損失	288,029	309,850,514	
一般管理費			
人件費	33,005,048		
管理経費	11,462,272		
減価償却費	4,341,367		
賞与引当金繰入	3,254,867		
退職給付費用	△ 3,143,852	48,919,702	
経常費用合計			358,770,216
経常収益			
年金担保債権管理回収業務収入		185,567,324	
資産見返運営費交付金戻入(注)		4,342	
雑益		29,617,098	
経常収益合計			215,188,764
経常損失			143,581,452
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		9,442,961	9,442,961
当期純損失			134,138,491
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			134,138,491
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
				減価償却相当累計額 (-)	除却差額相当累計額 (-)						
当期首残高		0				238,862,290	299,473,367	211,901,486	-	750,237,143	727,024,600
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し						750,237,143	△ 750,237,143				
利益処分による積立						△ 238,862,290	450,763,776	△ 211,901,486			
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)						△ 134,138,491		△ 134,138,491		△ 134,138,491	
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△ 134,138,491		134,138,491			
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計		0				△ 2		△ 211,901,486	0	△ 134,138,491	△ 134,138,493
当期末残高		0				△ 23,212,545		0	0	616,098,652	592,886,107

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
利息の支払額	△ 5,616,120
債券発行諸費の支払額	△ 115,500
人件費支出	△ 132,242,678
その他の業務支出	△ 264,723,744
貸付金の回収による収入	10,750,886,265
貸付金利息収入	221,689,616
その他の業務収入	36,593,726
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,606,471,565
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 1,354,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,354,963
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	24,000,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 24,000,000,000
債券の償還による支出	△ 7,000,000,000
長期借入れによる収入	1,484,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 5,250,000,000
リース債務の償還による支出	△ 11,177,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,777,177,676
IV 資金減少額	△ 172,061,074
V 資金期首残高	322,758,857
VI 資金期末残高	<u>150,697,783</u>

利益の処分に関する書類

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
4,619,678円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	358,770,218円
自己収入等	△ 224,627,383円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	137,621円

独立行政法人の業務運営に関して
国民の負担に帰せられるコスト 134,280,456円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	150,697,783円
資金の期末残高	150,697,783円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないように、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、新規貸付申込の受付終了に伴い、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 長期貸付金	2,420		
貸倒引当金	△ 2		
	2,418	2,420	1
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	12		
貸倒引当金	△ 2		
	10	10	—
(3) 長期借入金	(1,484)	(1,483)	△ 0

*1 負債に計上されているものは、()で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	2,420	2,420
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	10	10
(3) 長期借入金	—	1,483	—	1,483

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 1年以内返済予定長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	111,229,128
勤務費用	2,607,120
利息費用	326,983
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 18,559,095
退職給付の支払額	△ 4,277,944
過去勤務費用の発生額	△ 70,769
その他	—
期末における退職給付債務	<u>91,255,423</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	88,875,808
期待運用収益	1,777,516
数理計算上の差異の発生額	4,206,849
事業主からの拠出額	4,432,020
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 4,277,944
その他	—
年金資産の期末残高	<u>95,014,249</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	160,732,366
退職給付費用	10,743,878
退職給付の支払額	<u>△ 3,874,960</u>
期末における退職給付引当金	<u>167,601,284</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	91,255,423
年金資産	<u>△ 95,014,249</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 3,758,826
非積立型制度の退職給付債務	<u>167,601,284</u>
未積立退職給付債務	163,842,458
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>163,842,458</u>
退職給付引当金	167,601,284
前払年金費用	<u>△ 3,758,826</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>163,842,458</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,607,120
利息費用	326,983
期待運用収益	△ 1,777,516
数理計算上の差異の費用処理額	△ 22,765,944
過去勤務費用の費用処理額	△ 70,769
簡便法で計算した退職給付費用	<u>10,743,878</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 10,936,248</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	27%				
債	券	62%				
そ	の	他	1%			
一	般	勘	定	10%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は560,737円となっております。

(4) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	962,309	—	—	962,309	746,733	38,670	215,576
	車両運搬具	263,564	—	—	263,564	62,355	44,015	201,209
	工具器具備品	72,258,233	23,014	4,621,481	67,659,766	49,623,027	11,541,992	18,036,739
	計	73,484,106	23,014	4,621,481	68,885,639	50,432,115	11,624,677	18,453,524
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	23,212,545	—	—	23,212,545	23,212,545	2	—
有形固定資産合計	建物	24,174,854	—	—	24,174,854	23,959,278	38,672	215,576
	車両運搬具	263,564	—	—	263,564	62,355	44,015	201,209
	工具器具備品	72,258,233	23,014	4,621,481	67,659,766	49,623,027	11,541,992	18,036,739
	計	96,696,651	23,014	4,621,481	92,098,184	73,644,660	11,624,679	18,453,524
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	156,698,743	2,270,778	—	158,969,521	152,117,889	2,350,157	6,851,632
	電話加入権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000
	計	156,724,743	2,270,778	—	158,995,521	152,117,889	2,350,157	6,877,632
投資その他の資産	長期貸付金	2,539,064,727	—	2,529,617,193	9,447,534	—	—	9,447,534
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	51,288,083	10,600,308	49,110,570	12,777,821	—	—	12,777,821
	前払年金費用	—	3,758,826	—	3,758,826	—	—	3,758,826
	計	2,590,352,810	14,359,134	2,578,727,763	25,984,181	—	—	25,984,181
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
投資その他の資産	長期貸付金	2,539,064,727	—	2,529,617,193	9,447,534	—	—	9,447,534
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	51,288,083	10,600,308	49,110,570	12,777,821	—	—	12,777,821
	敷金・保証金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
	前払年金費用	—	3,758,826	—	3,758,826	—	—	3,758,826
	計	2,605,674,050	14,359,134	2,578,727,763	41,305,421	—	—	41,305,421

(注) 長期貸付金の当期増減額は、年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

(注)

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額) 期首残高	当期増加額	当期減少額		(うち長期貸付金額) 期末残高	摘要
			回収額	償却額		
年金担保貸付金	(2,539,064,727) 13,187,944,244	—	10,750,989,776	5,158,481	(9,447,534) 2,431,795,987	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期借入金額) 期首残高	当期増加	当期減少	(うち長期借入金額) 期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
三菱UFJ銀行	(—) 1,750,000,000	494,000,000	1,750,000,000	(—) 494,000,000	0.240	令和6年4月	(注)
三井住友銀行	(—) 1,750,000,000	494,000,000	1,750,000,000	(—) 494,000,000	0.240	令和6年4月	
みずほ銀行	(—) 1,750,000,000	496,000,000	1,750,000,000	(—) 496,000,000	0.240	令和6年4月	
計	(—) 5,250,000,000	1,484,000,000	5,250,000,000	(—) 1,484,000,000			

(注) 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.005%	令和5年6月20日	

5 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	10,140,017	9,602,345	10,140,017	—	9,602,345	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	44,528,352	△ 36,122,216	8,406,136	29,350	△ 21,900	7,450	(注)
正常先債権	44,424,153	△ 36,045,431	8,378,722	28,920	△ 21,547	7,373	
要注意先債権	104,199	△ 76,785	27,414	430	△ 353	77	
未収金	—	—	—	—	—	—	
正常先債権	—	—	—	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
未収計	44,528,352	△ 36,122,216	8,406,136	29,350	△ 21,900	7,450	
1年以内回収予定							
長期貸付金	10,601,238,993	△ 8,190,169,502	2,411,069,491	6,927,686	△ 4,792,291	2,135,395	
正常先債権	10,596,497,315	△ 8,188,080,931	2,408,416,384	6,898,282	△ 4,778,873	2,119,409	
要注意先債権	4,741,678	△ 2,088,571	2,653,107	29,404	△ 13,418	15,986	
流動計	10,645,767,345	△ 8,226,291,718	2,419,475,627	6,957,036	△ 4,814,191	2,142,845	
長期貸付金	2,539,064,727	△ 2,529,617,193	9,447,534	1,680,207	△ 1,668,987	11,220	
正常先債権	2,529,605,338	△ 2,522,743,121	6,862,217	1,646,810	△ 1,640,774	6,036	
要注意先債権	5,385,587	△ 4,525,318	860,269	33,397	△ 28,213	5,184	
破綻懸念先債権	4,073,802	△ 2,348,754	1,725,048	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	51,288,083	△ 38,510,262	12,777,821	11,934,648	△ 9,469,035	2,465,613	
固定計	2,590,352,810	△ 2,568,127,455	22,225,355	13,614,855	△ 11,138,022	2,476,833	
計	13,236,120,155	△ 10,794,419,173	2,441,700,982	20,571,891	△ 15,952,213	4,619,678	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	271,961,494	△ 4,951,883	8,152,904	258,856,707	
退職一時金に係る債務	160,732,366	10,743,878	3,874,960	167,601,284	
確定給付企業年金等に係る債務	111,229,128	△ 15,695,761	4,277,944	91,255,423	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	88,875,808	10,416,385	4,277,944	95,014,249	
退職給付引当金	183,085,686	△ 15,368,268	3,874,960	163,842,458	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(199) 3,438	(0.04) 0.22	241	0.09
職員	103,035	11.57	3,555	0.27
合計	(199) 106,473	(0.04) 11.79	3,797	0.36

- (注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要
 役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。
- 2 職員に対する給与等の支給基準の概要
 職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。
- 3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- 4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	11,278
危険債権 (B)	1,725
三月以上延滞債権 (C)	1,057
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	14,061
正常債権 (F)	2,426,122
合計 (G) = (E) + (F) (G)	2,440,183
比率 (E) / (G) × 100	0.58

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和5事業年度財務諸表

(労災年金担保債権管理回収勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	311,387,041	
1年以内回収予定長期貸付金	61,185,359	
未収収益	157,912	
貸倒引当金	△ 88,383	
流動資産合計		372,641,929
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	138,214	
減価償却累計額	△ 115,645	22,569
車両運搬具	6,049	
減価償却累計額	△ 1,431	4,618
工具器具備品	2,311,247	
減価償却累計額	△ 1,936,688	374,559
有形固定資産合計		401,746
2 無形固定資産		
ソフトウェア		154,951
無形固定資産合計		154,951
3 投資その他の資産		
長期貸付金		
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	701,853	
貸倒引当金	△ 101,853	
前払年金費用	76,718	
投資その他の資産合計	676,718	
固定資産合計		1,233,415
資産合計		373,875,344
負債の部		
I 流動負債		
未払金	523,535	
未払費用	16,500	
預り金	22,590,368	
引当金		
賞与引当金	195,971	
その他	222,396	
流動負債合計		23,548,770
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金	3,729	
引当金		
退職給付引当金	3,420,496	
その他	131,725	
固定負債合計		3,555,950
負債合計		27,104,720
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	327,850,710	
資本金合計		327,850,710
II 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金（注）	18,919,914	
当期末処分利益	0	
(うち当期総利益)	(0)	
利益剰余金合計		18,919,914
純資産合計		346,770,624
負債純資産合計		373,875,344

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
労災年金担保債権管理回収業務費	6,669,142	
一般管理費	1,567,826	
雑損	2	
損益計算書上の費用合計		8,236,970
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		8,236,970
		8,236,970

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	1,651,918		
業務委託費	2,749,604		
労災年金担保債権管理回収業務経費	2,099,596		
減価償却費	199,094		
賞与引当金繰入	129,539		
退職給付費用	△ 160,609	6,669,142	
一般管理費			
人件費	673,575		
管理経費	798,575		
減価償却費	93,342		
賞与引当金繰入	66,432		
退職給付費用	△ 64,098	1,567,826	
雑損			2
経常費用合計			8,236,970
経常収益			
労災年金担保債権管理回収業務収入		3,446,374	
資産見返運営費交付金戻入 (注)		936	
雑益		5,577	
経常収益合計			3,452,887
経常損失			4,784,083
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		314,863	314,863
当期純損失			4,469,220
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)			4,469,220
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
				減資差益	減価償却相当累計額 (-)						
当期首残高	836,162,627	836,162,627				0	3,949,348	3,622,622	-	23,389,134	859,551,761
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し						23,389,134					
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	△ 508,311,917	△ 508,311,917				0	△ 3,949,348	△ 3,622,622	0	△ 4,469,220	△ 512,781,137
当期末残高	327,850,710	327,850,710				0	0	0	0	18,919,914	346,770,624

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 2,699,084
その他の業務支出	△ 6,049,697
貸付金の回収による収入	265,963,498
貸付金利息収入	4,115,007
その他の業務収入	500,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	261,829,724
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 33,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,949
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 231,192
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 508,311,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 508,543,109
IV 資金減少額	△ 246,747,334
V 資金期首残高	558,134,375
VI 資金期末残高	<u>311,387,041</u>

利益の処分に関する書類

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
190,236円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

（i）当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「（3）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	8,236,970円
自己収入等△	3,766,814円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	4,222,357円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	8,692,513円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和6年3月末利回り0.725%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	311,387,041円
資金の期末残高	311,387,041円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	61		
貸倒引当金	△ 0		
	61	61	0
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	0		
貸倒引当金	△ 0		
	0	0	—

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	61	61
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	0	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場

合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,269,975
勤務費用	53,211
利息費用	6,674
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 378,575
退職給付の支払額	△ 87,313
過去勤務費用の発生額	△ 1,444
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,862,528</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,813,786
期待運用収益	36,276
数理計算上の差異の発生額	86,039
事業主からの拠出額	90,458
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 87,313
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,939,246</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	3,280,250
退職給付費用	219,328
退職給付の支払額	△ 79,082
期末における退職給付引当金	<u>3,420,496</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,862,528
年金資産	△ 1,939,246
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 76,718
非積立型制度の退職給付債務	<u>3,420,496</u>
未積立退職給付債務	3,343,778
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,343,778</u>
退職給付引当金	3,420,496
前払年金費用	△ 76,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,343,778</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	53,211
利息費用	6,674
期待運用収益	△ 36,276
数理計算上の差異の費用処理額	△ 464,614
過去勤務費用の費用処理額	△ 1,444
簡便法で計算した退職給付費用	<u>219,328</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 223,121</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株 式	27%
債 券	62%
そ の 他	1%
一 般 勘 定	10%
現 金 及 び 預 金	0%
合 計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は11,445円となっております。

(4) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	508,311,917 円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要となる政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	508,311,917円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年1月31日
減資額	508,311,917円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(5) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産(約58億円)を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 细 书

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 (単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	138,214	—	—	138,214	115,645	3,932	22,569
	車両運搬具	6,049	—	—	6,049	—	1,010	4,618
	工具器具備品	2,404,848	595	94,196	2,311,247	1,936,688	239,096	374,559
	計	2,549,111	595	94,196	2,455,510	2,053,764	244,038	401,746
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	3,733,537	58,728	—	3,792,265	3,637,314	48,398	154,951
	長期貸付金	62,201,944	—	62,201,944	—	—	—	—
投資その他の資産	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	1,431,950	—	730,097	701,853	—	—	701,853
	前払年金費用	—	76,718	—	76,718	—	—	76,718
	計	63,633,894	76,718	62,932,041	778,571	—	—	778,571

(注) 長期貸付金の当期増減額は、労災年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細 (単位：円)

区分	(うち長期貸付金額) 期首残高	当期増加額	当期減少額		(うち長期貸付金額) 期末残高	摘要
			回収額	償却額		
労災年金担保貸付金	(62,201,944) 327,850,710	—	265,963,498	—	(—) 61,887,212	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細 (単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	206,938	195,971	206,938	—	195,971	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細 (単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収益	826,545	△ 668,633	157,912	685	△ 549	136	(注)
正常先債権	825,775	△ 668,028	157,747	429	△ 347	82	
要注意先債権	770	△ 605	165	256	△ 202	54	
未収金	—	—	—	—	—	—	
正常先債権	—	—	—	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
未収計	826,545	△ 668,633	157,912	685	△ 549	136	
1年以内回収予定 長期貸付金	264,216,816	△ 203,031,457	61,185,359	195,442	△ 107,195	88,247	
正常先債権	264,042,393	△ 203,026,593	61,015,800	137,302	△ 105,574	31,728	
要注意先債権	174,423	△ 4,864	169,559	58,140	△ 1,621	56,519	
流動計	265,043,361	△ 203,700,090	61,343,271	196,127	△ 107,744	88,383	
長期貸付金	62,201,944	△ 62,201,944	—	88,605	△ 88,605	—	
正常先債権	62,032,901	△ 62,032,901	—	32,257	△ 32,257	—	
要注意先債権	169,043	△ 169,043	—	56,348	△ 56,348	—	
破綻懸念先債権	—	—	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	1,431,950	△ 730,097	701,853	220,367	△ 118,514	101,853	
固定計	63,633,894	△ 62,932,041	701,853	308,972	△ 207,119	101,853	
計	328,677,255	△ 266,632,131	62,045,124	505,099	△ 314,863	190,236	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

5 退職給付引当金の明細 (単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	5,550,225	△ 100,806	166,395	5,283,024	
退職一時金に係る債務	3,280,250	219,328	79,082	3,420,496	
確定給付企業年金等に係る債務	2,269,975	△ 320,134	87,313	1,862,528	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,813,786	212,773	87,313	1,939,246	
退職給付引当金	3,736,439	△ 313,579	79,082	3,343,778	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

6 役員及び職員の給与の明細 (単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4) 70	(0.00) 0.00	4	0.00
職員	2,102	0.28	72	0.01
合計	(4) 2,172	(0.00) 0.28	77	0.01

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員等の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員等の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	701
危険債権 (B)	—
三月以上延滞債権 (C)	—
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	701
正常債権 (F)	61,343
合計 (G) = (E) + (F)	62,045
比率 (E) / (G) × 100	1.13

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和5事業年度財務諸表

(一時金支払等勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		8,098,539,025
流動資産合計		8,098,539,025
II 固定資産		
1 有形固定資産		
車両運搬具	48,104	
減価償却累計額	△ 11,380	36,724
工具器具備品	13,269,224	
減価償却累計額	△ 9,089,137	4,180,087
有形固定資産合計		4,216,811
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,495,296
無形固定資産合計		1,495,296
3 投資その他の資産		
前払年金費用		765,646
投資その他の資産合計		765,646
固定資産合計		6,477,753
資産合計		8,105,016,778
負債の部		
I 流動負債		
未払金		1,738,332
預り金		243,795
引当金		
賞与引当金		2,001,346
その他		2,443,356
流動負債合計		6,426,829
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返補助金等		1,807,323
長期預り補助金等(注)		8,061,764,109
引当金		
退職給付引当金		33,557,089
その他		1,461,428
固定負債合計		8,098,589,949
負債合計		8,105,016,778
純資産の部		
I 利益剰余金		
当期未処分利益		0
(うち当期総利益)		(0)
利益剰余金合計		0
純資産合計		0
負債純資産合計		8,105,016,778

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
一時金支払等業務費	207,977,299	
一般管理費	10,644,583	
損益計算書上の費用合計		218,621,882
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		218,621,882

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
一時金支払等業務費			
人件費	15,439,774		
一時金支払金	172,970,210		
一時金支払等業務経費	5,253,659		
減価償却費	2,178,594		
賞与引当金繰入	1,339,633		
退職給付費用	10,795,429	207,977,299	
一般管理費			
人件費	7,294,229		
管理経費	1,959,417		
減価償却費	925,477		
賞与引当金繰入	661,713		
退職給付費用	△ 196,253	10,644,583	
経常費用合計			218,621,882
経常収益			
補助金等収益(注)			
交付金収益	217,904,993	217,904,993	
資産見返補助金等戻入(注)		660,715	
雑益		56,174	
経常収益合計			218,621,882
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計	
				減価償却相当累計額 (-)	除却差額相当累計額 (-)						
当期首残高		0				0				0	0
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計		0				0				0	0
当期末残高		0				0				0	0

(一時金支払等勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
一時金支払金による支出	△ 172,970,210
人件費支出	△ 26,663,818
その他の業務支出	△ 7,240,496
その他の業務収入	56,174
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 206,818,350
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 209,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,064
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,443,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,443,356
IV 資金減少額	△ 209,470,770
V 資金期首残高	8,308,009,795
VI 資金期末残高	<u>8,098,539,025</u>

利益の処分に関する書類

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分数額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	218,621,882円
自己収入等△	56,174円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	28,032円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	218,593,740円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	8,098,539,025円
資金の期末残高	8,098,539,025円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	20,946,593
勤務費用	531,052
利息費用	66,604
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 2,070,375
退職給付の支払額	△ 871,386
過去勤務費用の発生額	△ 14,415
その他	—
期末における退職給付債務	<u>18,588,073</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	16,737,031
期待運用収益	334,740
数理計算上の差異の発生額	2,250,563
事業主からの拠出額	902,771
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 871,386
その他	—
年金資産の期末残高	<u>19,353,719</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	19,722,874
退職給付費用	14,688,756
退職給付の支払額	△ 854,541
期末における退職給付引当金	<u>33,557,089</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	18,588,073
年金資産	△ 19,353,719
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 765,646
非積立型制度の退職給付債務	<u>33,557,089</u>
未積立退職給付債務	32,791,443
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,791,443</u>
退職給付引当金	33,557,089
前払年金費用	△ 765,646
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,791,443</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	531,052
利息費用	66,604
期待運用収益	△ 334,740
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,320,938
過去勤務費用の費用処理額	△ 14,415
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,688,756</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>10,616,319</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株 式	27%
債 券	62%
そ の 他	1%
一 般 勘 定	10%
現 金 及 び 預 金	0%
合 計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は114,218円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	車両運搬具	48,104	—	—	48,104	11,380	8,033	36,724
	工具器具備品	13,265,922	3,302	—	13,269,224	9,089,137	2,651,081	4,180,087
	計	13,314,026	3,302	—	13,317,328	9,100,517	2,659,114	4,216,811
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	2,185,921	325,794	—	2,511,715	1,016,419	444,957	1,495,296
投資その他の資産	前払年金費用	—	765,646	—	765,646	—	—	765,646

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,475,329	2,001,346	2,475,329	—	2,001,346	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	40,669,467	13,201,622	1,725,927	52,145,162	
退職一時金に係る債務	19,722,874	14,688,756	854,541	33,557,089	
確定給付企業年金等に係る債務	20,946,593	△ 1,487,134	871,386	18,588,073	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	16,737,031	3,488,074	871,386	19,353,719	
退職給付引当金	23,932,436	9,713,548	854,541	32,791,443	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
旧優生保護法一時金支給等業務費交付金(支給金分)	7,590,537,063	—	172,970,210	7,417,566,853	一時金支払金:172,970,210円
旧優生保護法一時金支給等業務費交付金(事務費分)	689,461,135	—	45,263,879	644,197,256	経常費用:44,934,783円 資産見返補助金等:329,096円
計	8,279,998,198	—	218,234,089	8,061,764,109	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(43)	(0.01)		
	750	0.05	52	0.02
職員	20,978	2.50	784	0.06
	(43)	(0.01)		
合計	21,729	2.55	837	0.08

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和5事業年度財務諸表

(補償金支払等勘定)

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		4,773,917,526
流動資産合計		4,773,917,526
II 固定資産		
1 有形固定資産		
車両運搬具	48,104	
減価償却累計額	△ 11,380	36,724
工具器具備品	12,478,819	
減価償却累計額	△ 8,429,692	4,049,127
有形固定資産合計		4,085,851
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,492,282
無形固定資産合計		1,492,282
3 投資その他の資産		
前払年金費用		765,646
投資その他の資産合計		765,646
固定資産合計		6,343,779
資産合計		4,780,261,305
負債の部		
I 流動負債		
未払金		1,072,072
預り金		145,394
引当金		
賞与引当金		1,999,129
その他		2,443,356
流動負債合計		5,659,951
II 固定負債		
資産見返負債(注)		
資産見返補助金等		1,673,349
長期預り補助金等(注)		4,737,909,487
引当金		
退職給付引当金		33,557,090
その他		1,461,428
固定負債合計		4,774,601,354
負債合計		4,780,261,305
純資産の部		
I 利益剰余金		
当期未処分利益		0
(うち当期総利益)		(0)
利益剰余金合計		0
純資産合計		0
負債純資産合計		4,780,261,305

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
補償金支払等業務費	740,058,901	
一般管理費	10,498,461	
損益計算書上の費用合計		750,557,362
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		750,557,362
		750,557,362

損 益 計 算 書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
補償金支払等業務費			
人件費	16,620,206		
補償金支払金	704,300,000		
補償金支払等業務経費	5,335,826		
減価償却費	2,005,999		
賞与引当金繰入	1,338,148		
退職給付費用	10,458,722	740,058,901	
一般管理費			
人件費	7,271,374		
管理経費	1,959,326		
減価償却費	903,773		
賞与引当金繰入	660,981		
退職給付費用	△ 296,993	10,498,461	
経常費用合計			750,557,362
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	750,034,770	750,034,770	
資産見返補助金等戻入（注）		466,416	
雑益		56,176	
経常収益合計			750,557,362
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計	
				減価償却相当累計額 (-)	除却差額相当累計額 (-)						
当期首残高		0				0				0	0
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計		0				0				0	0
当期末残高		0				0				0	0

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 704,300,000
人件費支出	△ 26,949,487
その他の業務支出	△ 7,843,130
その他の業務収入	56,176
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 739,036,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 209,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,067
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,443,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,443,356
IV 資金減少額	△ 741,688,864
V 資金期首残高	5,515,606,390
VI 資金期末残高	<u>4,773,917,526</u>

利益の処分に関する書類

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	750,557,362円
自己収入等△	56,176円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	28,032円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	750,529,218円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,773,917,526円
資金の期末残高	4,773,917,526円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	21,876,506
勤務費用	531,052
利息費用	66,604
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 3,000,284
退職給付の支払額	△ 871,387
過去勤務費用の発生額	△ 14,415
その他	—
期末における退職給付債務	<u>18,588,076</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	17,480,062
期待運用収益	349,601
数理計算上の差異の発生額	1,492,675
事業主からの拠出額	902,771
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 871,387
その他	—
年金資産の期末残高	<u>19,353,722</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	19,973,441
退職給付費用	14,438,191
退職給付の支払額	△ 854,542
期末における退職給付引当金	<u>33,557,090</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	18,588,076
年金資産	△ 19,353,722
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 765,646
非積立型制度の退職給付債務	<u>33,557,090</u>
未積立退職給付債務	32,791,444
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,791,444</u>
退職給付引当金	33,557,090
前払年金費用	△ 765,646
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,791,444</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	531,052
利息費用	66,604
期待運用収益	△ 349,601
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,492,959
過去勤務費用の費用処理額	△ 14,415
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,438,191</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>10,178,872</u></u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株 式	27%
債 券	62%
そ の 他	1%
一 般 勘 定	10%
現 金 及 び 預 金	0%
合 計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は114,218円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	車両運搬具	48,104	—	48,104	11,380	8,033	36,724	
	工具器具備品	12,475,517	3,302	12,478,819	8,429,692	2,492,999	4,049,127	
	計	12,523,621	3,302	12,526,923	8,441,072	2,501,032	4,085,851	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	2,004,838	325,796	2,330,634	838,352	408,740	1,492,282	
投資その他の資産	前払年金費用	—	765,646	765,646	—	—	765,646	

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,317,754	1,999,129	1,317,754	—	1,999,129	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	41,849,947	12,021,148	1,725,929	52,145,166	
退職一時金に係る債務	19,973,441	14,438,191	854,542	33,557,090	
確定給付企業年金等に係る債務	21,876,506	△ 2,417,043	871,387	18,588,076	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	17,480,062	2,745,047	871,387	19,353,722	
退職給付引当金	24,369,885	9,276,101	854,542	32,791,444	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金(支給金分)	4,796,284,273	—	704,300,000	4,091,984,273	補償金支払金:704,300,000円
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金(事務費分)	691,989,082	—	46,063,868	645,925,214	経常費用:45,734,770円 資産見返補助金等:329,098円
計	5,488,273,355	—	750,363,868	4,737,909,487	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(43)	(0.01)		
	750	0.05	52	0.02
職員	20,978	1.33	784	0.06
	(43)	(0.01)		
合計	21,729	1.38	837	0.08

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和5事業年度 事業報告書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

独立行政法人福祉医療機構



Welfare And Medical Service Agency

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
(1) 機構の理念、方針等	5
(2) 機構事業展開の方向性	6
3. 法人の目的、業務内容	7
(1) 法人の目的	7
(2) 業務内容	7
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	8
5. 中期目標、中期計画及び年度計画	9
(1) 中期目標の趣旨	9
(2) 中期目標・中期計画・年度計画の概要	9
(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係	13
6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	14
(2) 役員等の状況	15
(3) 職員の状況	15
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	16
(6) 財源（インプット）の状況	16
(7) 民間資金調達状況	18
(8) 社会及び環境への配慮等の状況	18
(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	19
7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
(1) リスク管理の状況	20
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	21
8. 業績の適正な評価の前提情報	25
(1) 福祉医療貸付事業	25
(2) 福祉医療経営指導事業	26
(3) 社会福祉振興助成事業	28
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	29
(5) 退職手当共済事業	32
(6) 心身障害者扶養保険事業	33

(7) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	34
(8) 年金担保債権管理回収業務	34
(9) 労災年金担保債権管理回収業務	34
(10) 一時金支払等業務	35
(11) 補償金支払等業務	35
9. 業務の成果と使用した資源との対比	36
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	36
(2) 自己評価	47
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	48
10. 予算と決算との対比	49
11. 財務諸表	50
(1) 貸借対照表	50
(2) 行政コスト計算書	51
(3) 損益計算書	51
(4) 純資産変動計算書	52
(5) キャッシュ・フロー計算書	52
12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	53
(1) 各財務諸表の概要	53
(2) 財政状態及び運営状況について	58
13. 内部統制の運用に関する情報	59
14. 法人の基本情報	60
(1) 沿革	60
(2) 設立に係る根拠法	60
(3) 主務大臣	60
(4) 組織図	61
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	62
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	62
(7) 主要な財務データの経年比較	62
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	63
15. 参考情報	66
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	66
(2) その他公表資料等との関係の説明	67

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

はじめに、令和6年1月の能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する多様な事業を展開しています。

昭和29年設立の社会福祉事業振興会及び昭和35年設立の医療金融公庫から、前身の社会福祉・医療事業団（昭和60年設立）を経て現在に至るまで、我が国の福祉医療制度の歩みとともに事業を展開しており、福祉・医療サービスを提供している事業者への支援を通じた福祉医療施策の推進や福祉的支援を必要とする方への生活支援の充実に貢献してまいりました。

我が国では、急速な少子高齢化が進行する中、少子化対策や増加する高齢者対策に加え、建築費が高騰する中での福祉・医療施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題や地域のつながりの希薄化など、福祉・医療分野における喫緊の課題が数多く存在しています。

機構では、これらの諸課題の解決に向けた国の政策効果が最大となるよう、福祉医療貸付事業による施設整備等の資金融通（令和6年3月末の貸付金残高5兆2千億円）をはじめ、福祉医療経営指導事業による事業特性を踏まえた経営分析参考指標の提供やリサーチレポートの公表による事業者向け支援の実施、さらに福祉保健医療情報サービス事業によるサービス利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供など、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施しております。

(1) 令和5年度の振り返り

令和5年度においては、平成15年10月に機構が発足してから20年となる節目であること、また、平成20年に経営理念（民間活動応援宣言）を策定してから15年が経過したことを機に、これまでの経営理念等の趣旨を承継しつつ、機構を取り巻く環境変化への対応や今後を見据えた機構の方向性をより明確にするため、新たな経営理念と行動指針（令和6年4月から実施）を定めました。

また、各事業における業務にあたっては、次のとおり①福祉・医療基盤に対する支援、②福祉医療貸付事業の債権管理回収業務の適切な執行、③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に注力してまいりました。

① 福祉・医療基盤に対する支援

新型コロナウイルス感染症により減収等の影響を受けた福祉・医療事業者に対する優遇融資である新型コロナウイルス対応支援資金（以下「コロナ資金」という。）については、福祉・医療サービスの利用状況がコロナ前の水準に回復しつつあり、また、資金需要が減少傾向にあることを踏まえ、国と協議・調整のうえ、令和5年9月末をもって申請受付を終了しました。なお、引き続き、福祉医療施設におけるクラスターの発生等による一時的な資金需要については、既存の感染症対応支援資金を見直し・拡充することにより対応しています。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、各事業において災害復旧資金や返済猶予等の相談窓口を迅速に設置するとともに、福祉医療関係団体や地方公共団体の協力のもと、福祉・医療事業者に対する特例措置の周知を実施しています。さらに、被災地の状況を踏まえつつ、令和6年2月には現地における融資相談会の開催や被災した施設の訪問等により必要な支援ニーズを把握することにより、被災地における福祉・医療基盤の維持に必要な支援策を講じています。

その他、医療施設におけるDX推進とサイバーセキュリティ対策、介護施設等における業務継続計画策定等についてのセミナー実施や、原油価格・物価高騰の影響、人材紹介会社の利用状況等に関する調査・分析結果の公表など、時宜を得たテーマについて情報提供を行うことにより、福祉医療施設の経営の安定化を支援しております。

② 福祉医療貸付事業の債権管理回収業務の適切な執行

コロナ資金の融資実施に伴い大幅に増加した福祉医療貸付事業の債権管理業務については、限られた人員で効果的かつ効率的に業務を遂行するため、お客さまへの支払案内業務の外部委託や残高証明書の電子証明の仕組みの導入等により、お客さまサービスの向上と機構の事務負担の軽減を両立させたことに加えて、債権管理回収会社（サービサー）を導入して機構の管理下における債権管理回収業務の適切な執行にあたっています。

厚生労働大臣から指示された第5期中期目標においては「地域における福祉・医療基盤の維持及び存続を図ることを最優先に、貸付債権の適切な期中管理等を行うこと」が求められていますが、令和5年度では、定型的で判断を要しない業務の外部委託や、サービサーの専門性を活用した債権管理回収を行うこととし、地域における福祉・医療基盤の維持・存続の観点から必要不可欠な施設・事業に対する支援については、機構職員が注力できる環境整備・体制構築を進めてきたところです。

③ DXの推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や福祉・医療事業者の経営情報の見える化により、福祉・医療基盤の確固とした体制整備に貢献しています。

令和5年度においては、退職手当共済事業の基幹システムの開発を進めており、業務の効率化や利用者の利便性向上を可能とするシステムとして、令和7年1月からの稼働を予定しています。

また、国が進める福祉医療分野の経営状況の見える化に関しては、令和5年5月の医療法の改正に伴い「医療法人の経営情報のデータベース」に関する情報の収集及び整理並びに分析の結果の提供に関わるシステムの開発を行うとともに、令和6年3月には国が収集したデータの分析結果について公表しています。

さらに、こども・子育て及び障害分野における見える化について、現在運営している情報公表システムの実績等を踏まえ、国と調整を行い、機構の既存システムの改修により対応するとしたほか、国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システムの普及促進に資するため、国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携し、同システムを利用する事業者を地図上やリストで閲覧できる「ケアプランデータ連携システム利用状況」のコンテンツをWAMNET上に新設いたしました。

加えて、機構組織における業務のDXの推進を中長期的な課題と位置付けて、令和5年度から各業務のヒアリング等により課題の抽出に着手しています。

(2) 令和6年度に向けて

令和6年度においては、新たな経営理念等の下、国の方針を踏まえ、社会・経済の変化に伴う事業環境を総合的に捉えつつ、現状及び将来の課題解決に向けて、組織一丸となって取り組むこととしており、特に、以下の3つの事項を運営の柱として位置付けています。

① コロナ資金大量償還に向けた態勢整備

コロナ資金については、感染状況等を踏まえ、令和5年9月末をもって申請受付を終了したところですが、福祉・医療施設にあっては、物価高騰や人材不足による経営環境の悪化等の影響もあり、利益率の低下など経営状況の悪化の傾向が各種調査においてみられます。

今後、コロナ資金の元金償還の返済を猶予する据置期間が終了することに伴い、多くの債権の元金償還が開始されることとなり、貸出条件緩和に関する相談や債権管理回収に関する業務の増加が見込まれます。

令和6年度では、元金償還の開始が集中する令和7年度に向けて、各種業務の効率化を図るほか、コロナ資金に係る回収業務の一部について、サービスの活用を進めること等により、一層の債権管理態勢の整備を図ってまいります。

② トリプル改定後の福祉医療基盤のサポート

令和6年度は、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われ、いずれも全体ではプラス改定となり、処遇改善を中心とした評価が行われたところです。

一方で、人材不足や物価上昇が継続しており、コロナ禍による経営への影響、他分野における処遇改善などによる人材の流出の影響を踏まえると、福祉医療分野においては引き続き厳しい経営状況が続く可能性があります。また、令和6年4月からは、医療分野では医師の働き方改革に関する勤務医の労働時間規制が施行され、これらの経営への影響も考えられます。

こうした環境下にある福祉・医療基盤を支えるため、機構では、政策融資による基盤整備や災害復旧等の対応に加え、報酬改定の影響や優良事例紹介など経営情報の分析・提供や、福祉・保健・医療に関連する総合情報サイトであるWAMNETを通じた有益な情報提供により、福祉・医療の向上に資する各種業務を着実に実施することにより、福祉・医療事業者のサポートを図ってまいります。

③ 将来を見通したDXの推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や見える化により、福祉医療基盤の確固とした体制整備に貢献していくとともに、お客さまサービスの向上を目指した業務効率化に取り組んでいく所存です。

令和6年度においては、「医療法人の経営情報のデータベース」の本格運用を開

始するほか、令和7年1月に稼働予定の退職手当共済事業に係るシステムの刷新など、業務の効率化を進めるとともに利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、令和6年度以降を見据えた中長期的な取組として、国が進める福祉医療分野の経営状況の見える化に関する情報公表システム等の整備・運用、福祉医療分野の現場の生産性の向上に関する支援及び機構の業務におけるお客さまサービスの向上や業務の生産性の向上に資する観点から、DXの推進に取り組んでまいります。

(3) 最後に

機構は令和6年度から新たな「経営理念（民間活動応援宣言）」と「行動指針」を組織運営の根幹として活動していきます。お客さま満足の追求と将来の地域の暮らしを福祉医療から支えることを目指し、福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮するとともに、近年の急速な環境変化、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応える組織でありたいと考えています。

また、近年では、独立行政法人の業務の適切な執行の観点から「内部統制」の充実に力を入れており、組織の効率的・効果的な運営を目的とした「経営企画会議」や、法令等遵守、顧客保護等及びリスク管理を目的とした「ガバナンス委員会」などの会議体での審議を通じて、組織運営の公正性及び透明性の向上を図っています。

これに加えて、各事業執行の適切性を確保する観点から、3線モデル（3 Lines Model P21 参照）の考え方を引き続き採用するとともに、監査部門においては、監事及び監査法人と連携した三様監査の実施により、適切な業務運営を行っております。

「行動指針」に掲げる「健全な業務運営」「効率的な業務実施」「多様性と働きがい」を徹底しつつ、内部統制の仕組みを活用し、「経営理念（民間活動応援宣言）」の実現を目指すことで、国の政策の一翼を担い、組織一丸となって我が国の社会保障の向上と安定に貢献してまいります。

今後とも、機構へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

まつなわ ただし
理事長 松縄 正



2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 機構の理念、方針等

機構は、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「ビジョン」、「経営理念（民間活動応援宣言）」、「行動指針」、「経営方針」を策定しています。

令和5年10月に機構が発足してから20年、経営理念の策定から15年が経過したことを機に、「②経営理念」と「③行動指針」を従来の趣旨を承継しつつ時代の変化に沿った見直しを行い、令和6年度から以下の内容としております。

① ビジョン

国の政策を実現する「プロ集団」

福祉医療の進化に貢献します。

② 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域における福祉と医療の向上を目指し、お客さまの目線に立って民間活動を応援します。

- 1 お客さま満足を追求しつつ、将来の地域の暮らしを福祉医療から支えます。
- 2 福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮します。
- 3 環境変化を捉え、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応えます。

③ 行動指針

1 健全な業務運営

法令等の遵守、高い倫理観と誠実な活動に加え、透明性及び自主性を発揮して、健全な業務運営に努める。

2 効率的な業務実施

コストや時間の無駄を削減し、適正かつ効率的な業務を進める。

3 多様性と働きがい

多様な立場や意見を尊重し協力することにより、自ら働きがいのある強く明るい組織を目指す。

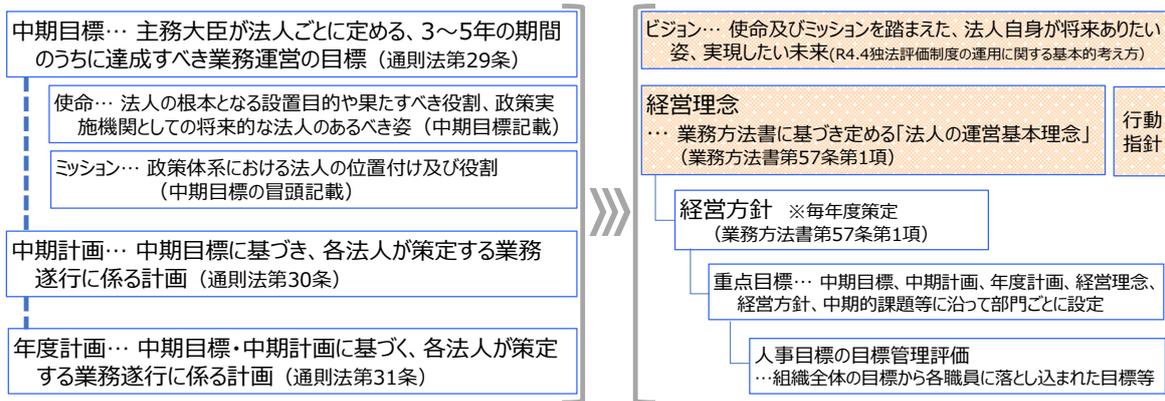
④ 経営方針

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

(2) 機構事業展開の方向性

機構では次の枠組みを中心に事業・業務の方向性を定め、P D C Aを回しながら運営を行っています。主務大臣が定める中期目標、機構が定める中期計画及び年度計画を中心に、長期的な観点から機構のあるべき姿を明確にしたビジョンや、福祉医療の民間事業活動を支援することを定めた経営理念に基づき、事業展開の方向性を定めています。

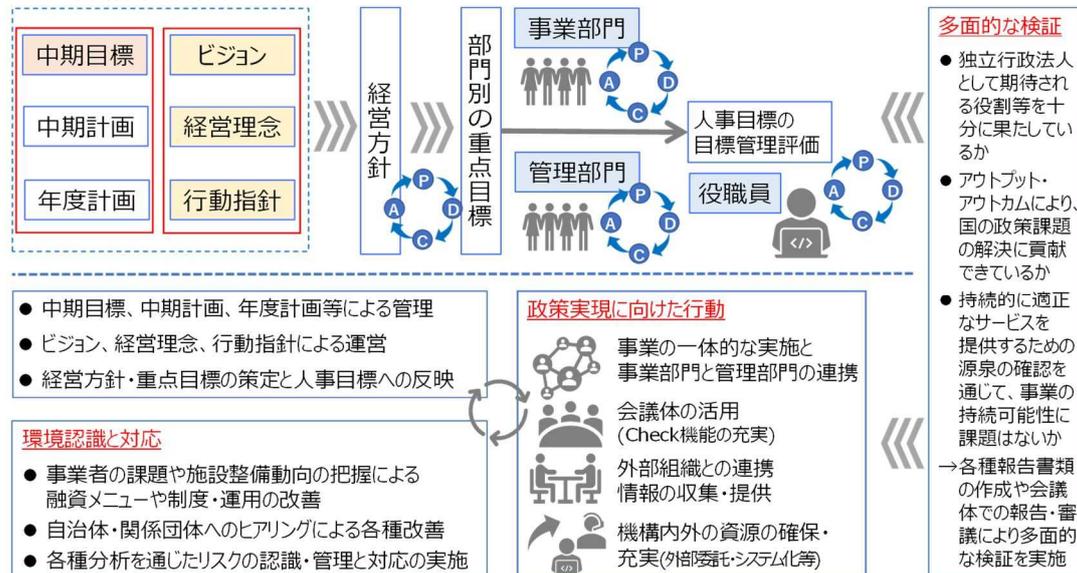
<図 1> 事業展開の前提となる目標等の体系



毎年度策定する経営方針及び各部門の目標を定めた重点目標により事業部門、管理部門及び組織全体のP D C Aを励行し、人事評価制度に落とし込むことにより組織目標等を個人目標へ反映し、目標実現のため組織及び役職員が一体となって取り組む態勢を構築しています。

また、各事業では意思決定に必要な情報の入手が重要になります。機構では自治体・事業者団体との意見交換や各種分析等を通じて、事業者の課題や施設整備動向を把握するとともに潜在的なリスクを認識し、融資メニューの改善等により機構に求められる役割を効果的に発揮するよう努めています。さらに、事業の実施に際しては、事業部門間や事業部門・管理部門間の連携、会議体を活用した透明性と客観性のあるP D C Aの実践、外部組織との連携などを意識して業務運営にあたっています。

<図 2> 機構事業展開の枠組み



3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構の目的は、独立行政法人福祉医療機構法（以下「機構法」という。）第3条において、次のように定められています。

（機構の目的）

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

機構は、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。（機構法第12条）

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

（機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5）

9	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
10	年金担保債権管理回収業務
11	労災年金担保債権管理回収業務
12	旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づく補償金支払等業務

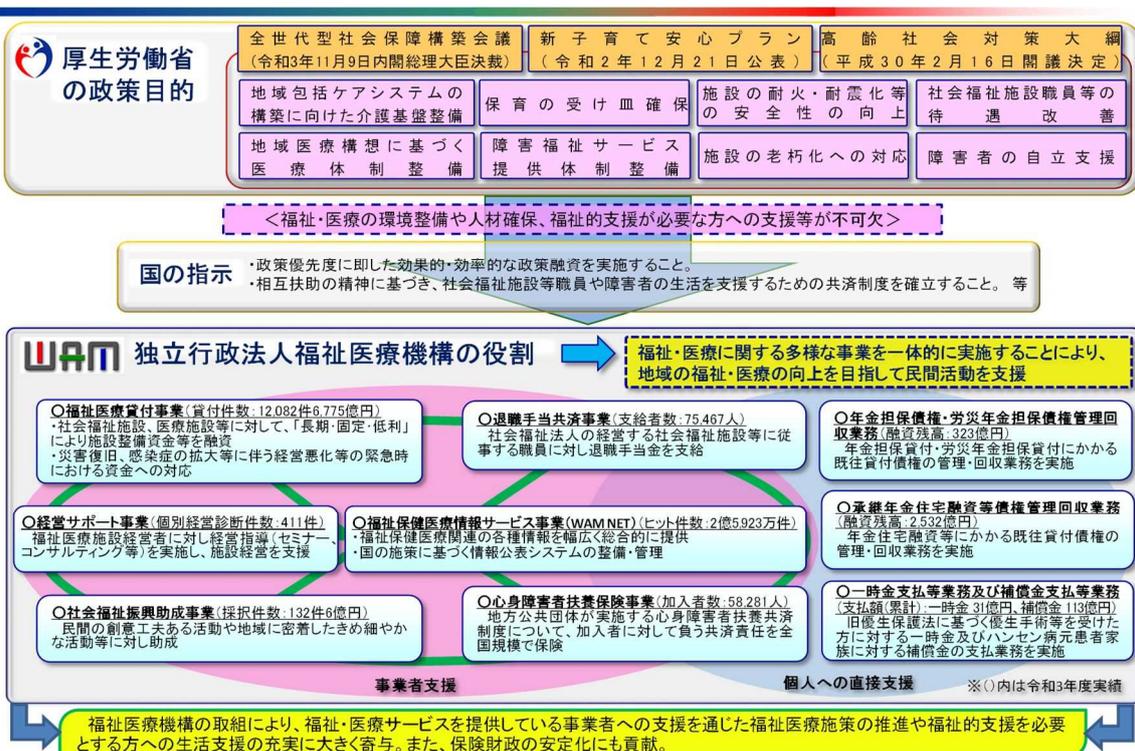
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、少子高齢化等の進行に伴う待機児童問題、特養待機者問題及び医療需要の増大や国の計画に基づき整備された福祉施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題の複合化・複雑化や地域のつながりの希薄化、デジタル技術の活用による福祉・医療事業者の業務の省力化・効率化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報提供など、喫緊の課題が数多く存在しています。

機構の使命は、福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るという目的の下、我が国が抱える福祉・医療の諸課題を解決する国の政策効果が最大となるよう、福祉・医療基盤の整備及び維持存続のための施設整備等の資金融資や経営指導などの事業者向け支援、保育士や介護人材などの処遇改善、制度の狭間にいる要支援者を支える活動等への支援により地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、全ての利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供を実施するなど、福祉・医療に関する多様な事業等を効果的かつ効率的に実施することにあります。

機構が保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、機構の業務を通じて国の政策を推進することにより、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉・医療基盤が安定的かつ効率的に整備・運営され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスの提供につながっています。

＜図1＞政策体系図（第5期中期計画：令和5年4月～令和10年3月）



5. 中期目標、中期計画及び年度計画

(1) 概要 < 第5期中期目標期間（令和5年4月～令和10年3月） >

第5期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の狭間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が保有するWAM NET基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施すること等が指示されています。詳しい内容については、[第5期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 中期目標・中期計画・年度計画

機構では、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第5期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。

中期目標・中期計画・当事業年度に係る年度計画に係る概要及び対応関係は、以下のとおりです。

それぞれ詳細については[第5期中期計画](#)及び[令和5年度計画](#)をご参照ください。

第5期中期目標・中期計画	令和5年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知、当該方針に基づき事業を実施 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施設等への融資の実施
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体への周知・広報や意見交換会等の実施による連携強化
(3)民間金融機関との協調融資制度の普及	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ調査の実施
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等（毎年度14回以上） ・民間金融機関との勉強会・意見交換（毎年度11回以上） ・貸付先等への経営のアドバイス（毎年度220件以上） ・フォローアップ調査等の実施数（毎年度72貸付先以上）	(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等（毎年度14回以上） ・民間金融機関との勉強会・意見交換（毎年度11回以上） ・貸付先等への経営のアドバイス（毎年度220件以上） ・フォローアップ調査等の実施数（毎年度72貸付先以上）

第5期中期目標・中期計画	令和5年度計画
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)福祉・医療事業者の課題解決につながるテーマの設定と機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)福祉・医療事業者等の的確な経営状況の把握に資する調査・分析・公表
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の事業者・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度10テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度117回以上） ・経営診断件数（毎年度342件以上）	(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度10テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度117回以上） ・経営診断件数（毎年度342件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化	(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化
(3)助成先法人等のガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)助成先法人等の活動の円滑な実施及び継続・発展を支援する研修会・シンポジウム等の開催や適切な相談・助言
(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度23団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価50%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度23団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価50%以上）
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえたICTの活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度42日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度20件以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度42日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度20件以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施及び制度周知	(3)国及び地方公共団体と連携した事務担当者会議の開催や制度周知の実施
(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度15回以上）	(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度15回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)国の施策に基づく情報システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)WAMNETを活用した業務の効率的な実施	(3)WAMNETを活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度8件以上） ・年間ヒット件数（毎年度2億1,000万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度80%以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度8件以上） ・年間ヒット件数（毎年度2億1,000万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度80%以上）

第5期中期目標・中期計画	令和5年度計画
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)業務の終了を見据えた検討及び国との調整
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)債務者に寄り添った丁寧な対応	(5)債務者に寄り添った丁寧な対応
8 年金担保債権管理回収業務及び労災年金債権管理回収業務	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)安定的で効率的な業務運営
(2)貸付債権の着実な管理回収	(2)貸付債権の着実な管理回収
(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討	(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性の向上と職員に対する研修等の実施	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法の見直し及び事務の効率化による経費の節減	(1)業務方法の改善及び事務の効率化による経費の節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減(令和4年度比 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度)	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
(中期目標) 運営費交付金以外の収入確保と自己資金調達による貸付原資の確保 (中期計画) 効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
(中期計画) 限度額：72,500 百万円	限度額：72,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定の政府出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源

第5期中期目標・中期計画	令和5年度計画
IV その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持・強化	(2)様々な環境変化に対応するため、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)男女共同参画や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分に関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

※令和5年12月4日：令和5年度計画変更

<変更理由>令和5年度補正予算成立（令和5年11月29日）に伴い、令和5年度予算額を変更したことによるもの。

(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係

機構の中期目標等は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されています。

これと対応する「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しており、それぞれの対応関係は次のとおりです。

（令和6年3月末現在）

一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	④ 承継債権管理回収勘定
8. 年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務	⑤ 年金担保債権管理回収勘定
	⑥ 労災年金担保債権管理回収勘定
9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	⑦ 一時金支払等勘定
	⑧ 補償金支払等勘定

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の改正において、業務運営を改善し得るよう法人内部のガバナンスを強化することが、法人の内外から求められています。

機構では、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を構築しています。

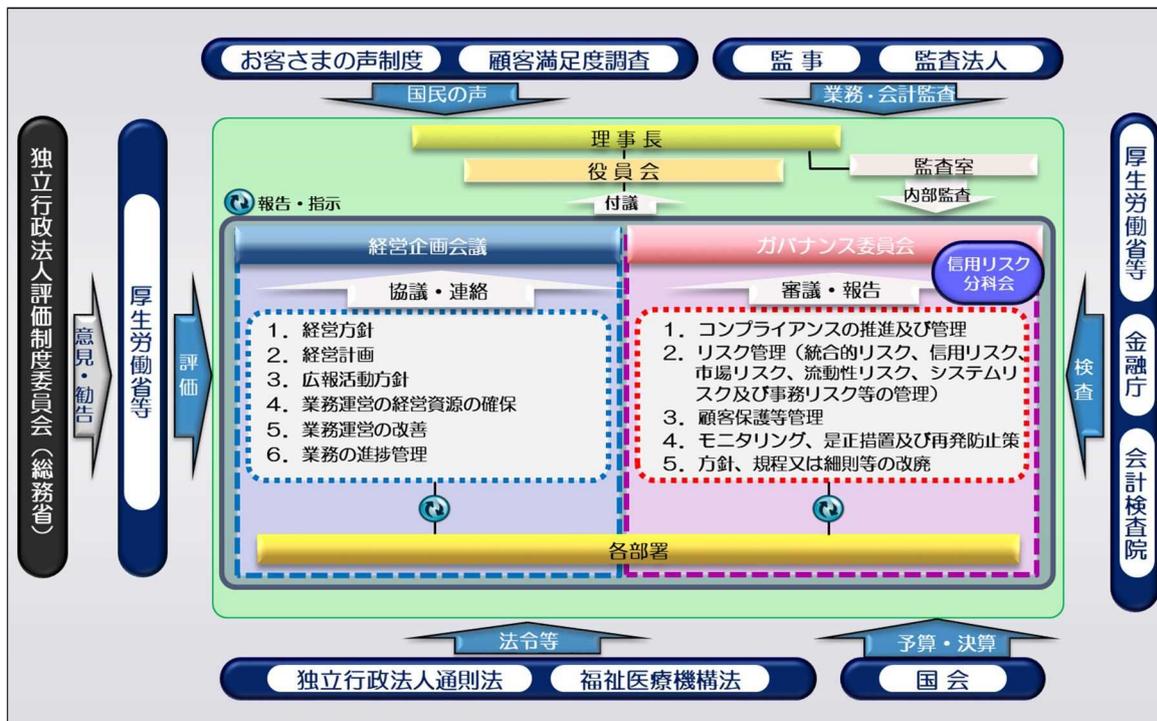
経営企画会議においては、機構の経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、機構のコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む。）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

また、事業環境を的確に捉えた活動を行うため、重要な外部情報を把握するとともに、当該情報を適時かつ適切に識別、把握及び処理するプロセスを整備※し、経営企画会議・ガバナンス委員会等において共有しています。

※「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）に基づき整備

<図 1> ガバナンス態勢



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び職歴

(令和6年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 5年4月 1日 至 令和10年 3月31日		独立行政法人福祉医療機構 理事 ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
理 事	えのもと けんたろう 榎本 健太郎	自 令和 5年10月 1日 至 令和 7年 9月30日	総務部 企画管理部 情報事業部 年金業務部	厚生労働省医政局長 【現役出向】
理 事	さとう はじめ 佐藤 肇	自 令和 3年10月 1日 至 令和 7年 9月30日	福祉医療貸付部 上席推進役 経営サポートセンター 大阪支店	独立行政法人福祉医療機構 上席推進役
理 事	しまくら たいぞう 嶋倉 泰造	自 令和 5年4月 1日 至 令和 7年 9月30日	経理部 顧客業務部 共済部 保険・支払業務部	東京海上日動火災保険株式 会社 理事 兼 東京海上ディーアール株式 会社 代表取締役社長
監 事	すなだ こういち 砂田 晃一	自 令和5年 7月 1日 至 令和9年度の財務諸表 承認日		明治安田生命保険相互会社 調査部審議役
監 事 (非常勤)	かたぎり はるみ 片桐 春美	自 令和5年 7月 1日 至 令和9年度の財務諸表 承認日		片桐春美公認会計士事務所代表

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、28百万円（税抜）です。なお、非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末において293人（前期末285人）であり、平均年齢は41.4歳（前期末41.2歳）となっています。このうち、国からの出向者は4人、令和6年3月31日付退職者は6人です。

また、令和5年度末の女性管理職割合は10.7%、男女の賃金の差異は74.2%、男女別の育児休業取得率は男性50%、女性100%となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金（政府出資金）について、当期減少額 40,778 百万円のうち、40,269 百万円は、機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものであり、残額の 508 百万円は、通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	394,577	-	40,778	353,799
資本金合計	394,577	-	40,778	353,799

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 5 年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた用途に基づき、令和 5 年 6 月 29 日付にて主務大臣から承認を受けた 2,805 百万円のうち 139 百万円（年金担保債権管理回収勘定：134 百万円、労災年金担保債権管理回収勘定：4 百万円）について取り崩しを行ったものです。

③ 繰越欠損金の状況

法人全体の繰越欠損金 64,837 百万円のうち、当期総損失は 27,904 百万円となります。各勘定の[当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

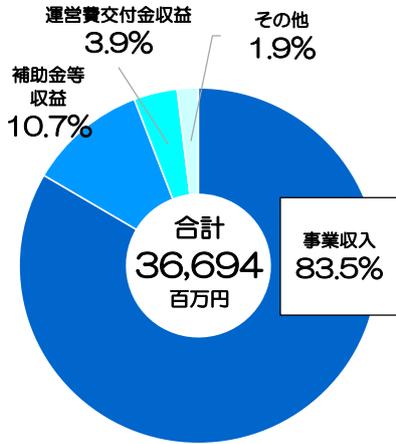
(6) 財源（インプット）の状況

① 財源（インプット）の内訳

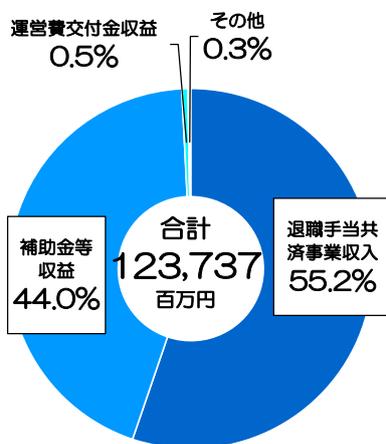
機構の経常収益は 192,869 百万円であり、各事業、業務の実施に必要な財源を十分に確保しています。主な内訳は、事業収入 123,118 百万円（63.8%）、補助金等収益 59,369 百万円（30.8%）、業務収入 7,143 百万円（3.7%）、運営費交付金収益 2,178 百万円（1.1%）となっています。

各勘定の経常収益の内訳は、次ページのとおりです。

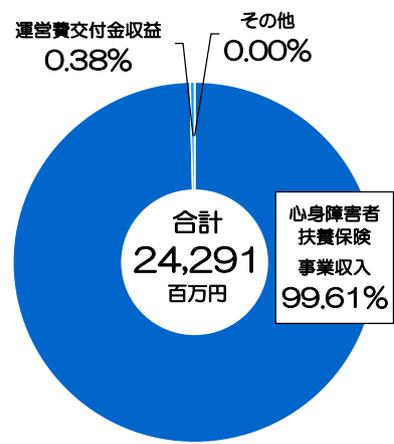
一般勘定
 (福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業)



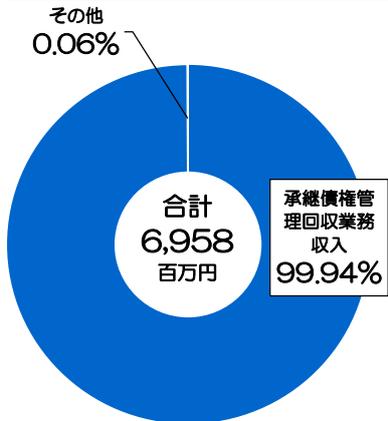
共済勘定
 (退職手当共済事業)



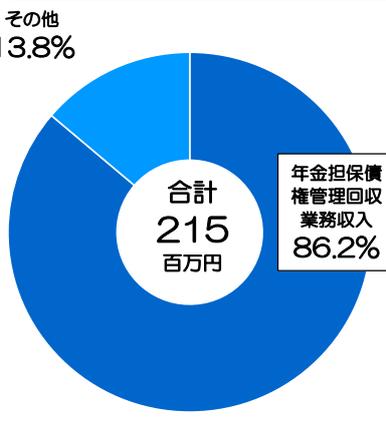
保険勘定
 (心身障害者扶養保険事業)



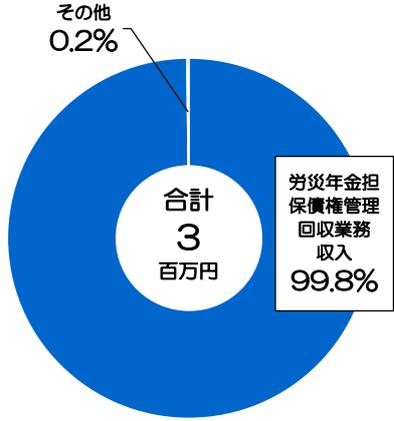
承継債権管理回収勘定
 (承継年金住宅融資等債権管理回収業務)



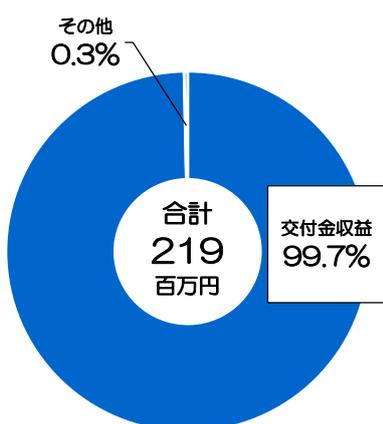
年金担保債権管理回収勘定
 (年金担保債権管理回収業務)



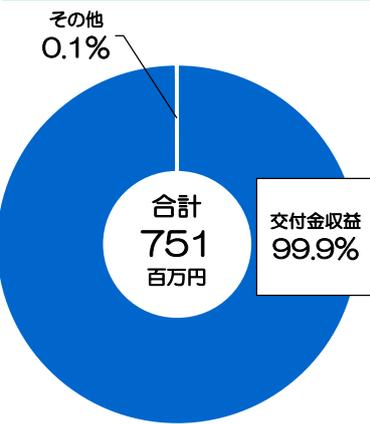
労災年金担保債権管理回収勘定
 (労災年金担保債権管理回収業務)



一時金支払等勘定
 (一時金支払等業務)



補償金支払等勘定
 (補償金支払等業務)



なお、この他、機構法第 17 条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び福祉医療機構債券（以下「機構債」という。）を発行しています。

令和 5 年度の長期借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入 179,900 百万円の実施及び機構債 20,000 百万円を発行、年金担保債権管理回収業務において、長期借入 1,484 百万円を実施しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、機構では、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和 5 年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（オンラインセミナー）の受講料及び個別経営診断指導料などにより 36 百万円、福祉保健医療情報サービス事業では WAMNET 上のバナー広告の掲載料などにより 4 百万円の自己収入を確保しています。

(7) 民間資金調達状況

機構の資金調達は、主に財政融資資金借入金を活用していますが、一時的な資金繰りの関係などで民間金融機関からの短期借入（以下「民間資金」という。）^{※1}を活用しているほか、機構債を発行しており、複数の手段による資金調達を実施しております。

機構債については、資本市場における投資家ニーズを捉え、令和 3 年度にソーシャルボンド原則適合のセカンドオピニオンを取得し^{※2}、福祉医療貸付事業の実施を通じて、福祉の基盤整備や医療サービスの提供の観点から持続可能な社会への貢献について評価いただき、その結果として、地方公共団体や金融機関などの様々な属性の多くの投資家の皆様から購入いただいております。

※1 環境に応じた民間資金の活用及び財政融資資金借入との組み合わせの検証を実施しています。

※2 国際資本市場協会（ICMA）が定めるソーシャルボンド原則（SBP）に基づくソーシャルボンド・フレームワークを策定し、外部評価機関から機構債が SBP に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

機構の業務における社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりへの取組に加え、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいます。

また、環境への配慮についても、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しているほか、電気やコピー用紙等の使用量を定期的に点検し、削減に努めています。

(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することで得た強みを活かし、国の政策実現に向けて貢献しています。

なお、持続的に適正なサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創設していくための源泉である、各事業部門における人的資本・知的資本・財務資本・設備資本等については、サービスの持続提供体制の検証・報告により管理しています。

また、法人内部に人材を確保するだけでなく、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見を有効活用しているほか、各事業に設置した委員会において外部有識者を構成員に加え、各事業における業務の質の向上と、国民や外部機関からの信頼確保に努めています。

こうした内外の資源を活用しつつ、管理部門が各事業の着実かつ迅速な執行を後押しすることで、福祉・医療の向上に資する事業運営に取り組んでいます。

① 各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証

機構では、「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」（平成 29 年 9 月 1 日 独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会等）を踏まえた財務統制の一環として、当期総利益など財務の視点からの検証及び人的資本・知的資本・財務資本・設備資本・組織体制の 5 つの視点を踏まえた総合的な検証を行い、ガバナンス委員会においてサービスの持続的提供体制について報告しています。

各部門において自己検証した現状や中長期見込みを含む内容について、持続的にサービスを提供していくための強みや基盤を維持・創出する観点を踏まえ、理事長からヒアリングや必要な指示を受け、各部門の状況について組織全体で情報を共有しています。

令和 5 年度においても、総合的な検証を実施し、サービスの持続的提供体制に懸念がないことの確認等を行い、継続的に取り組んでいます。

② 管理部門の役割

各管理部門は、担当する分野における情報収集に関して、外部情報・内部情報を把握して必要な対応を実施し、機構の活動を後押しする役割を担っています。

各事業が抱えるリスク・課題に対し、事業部門とは異なる視点・責務（統括部署として責任分野を俯瞰する視点、3 線モデル（P21 参照）における第 2 線・第 3 線として期待される役割）から、現場の事務・事業のリスク削減や堅確性の確保に貢献しています。事業部門及び管理部門との意見交換や経営判断を経て、機構としての新たな対応を決定します。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

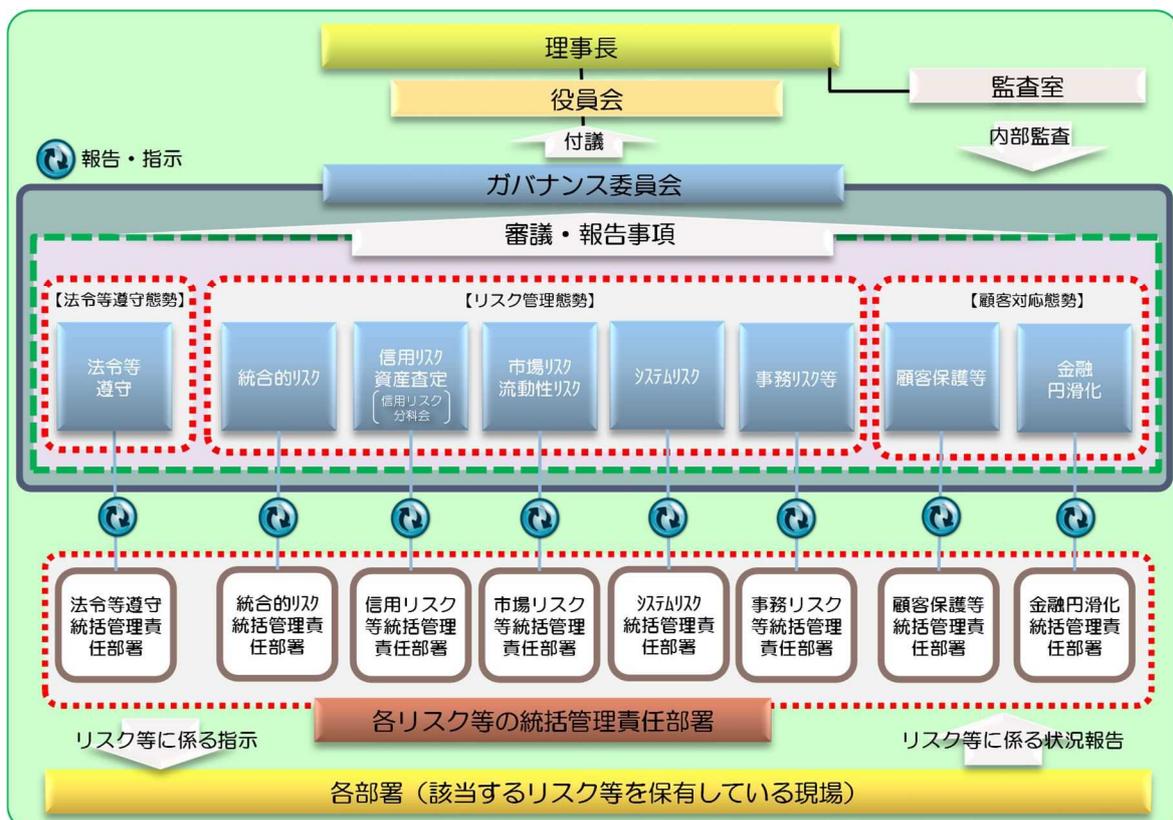
機構が保有するリスクの管理を適切に行うため「リスク管理方針」を定め、各種リスクをカテゴリー毎に評価し、リスクを総体的に捉えたいうで統合的リスク管理を行い、機構業務の健全性を確保することとしています。さらに、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程等に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事長、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動の結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえ、有効に機能しているか点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、監査室においては、①監事・監査法人等と連携した三様監査の実施、②「形式、過去、部分」に金融庁が示す「実質、未来、全体」の視点を加えた監査の実施、③準拠性・リスクベースの監査に加えて資源配分・事業持続可能性等への取組に係る報告など、内部統制上重要な役割を果たしています。

<図 1> 機構におけるリスク管理態勢



機構のリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線モデル (3 Lines Model)」の仕組みを導入しています。

(3 線モデル (3 Lines Model))

第 1 線：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。

第 2 線：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。

第 3 線：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、内部統制がより有効に機能するために必要な助言等を行います。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構の保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

これらの活動はガバナンス委員会へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

なお、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、貸付先の信用状態の変化の早期把握に努め、必要に応じて再建計画の策定を含めた指導・支援を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の向上に資する取組を推進しています。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、令和 2 年度以降、運転資金であるコロナ資金の取扱いによる無担保債権の増加等、設備資金が主であった従来の貸付債権の構成から大きく変化しているため、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っています。

リスク管理債権化した貸付先に対する支援に加え、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングを実施しています。また、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでいます。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、保険契約者である生命保険会社各社の信用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の

毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等があります。

また、それらの情報については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

- ・ **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。
- ・ **年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務**については、利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、貸倒等損失発生リスクが軽減されています。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、資産・負債の期間構成の不一致による金利変動等のリスクを極小化するよう努めています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリオの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの抑制を図っています。

また、運用状況については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業資産運用委員会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。なお、福祉医療貸付事業に係る資金調達については、財政融資資金借入及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入

金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社から支払われる保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。
- ・ **年金担保債権管理回収業務**については、債券発行及び複数の民間金融機関からの短期借入金を活用していますが、新規貸付申込の受付終了に伴い、債券発行による資金調達は行っていません。
- ・ 各事業の余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、基幹システムの改善・入替については、十分な検証時間を確保すべく、着実・迅速に計画を履行するとともに、システム、データ、ネットワーク及び関連機器等に関するセキュリティの管理並びにデータ保護、データ不正使用防止、ウイルス等不正プログラムの侵入及び外部者による情報窃取の防止等の措置を講じています。

さらに、情報セキュリティ対策として、情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（CSIRT連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。加えて、在宅勤務でのシステム接続、Web会議の開催におけるセキュリティにも注意を払っています。

また、委託業者やデータセンターと連携した災害時対応訓練を実施することで、外部委託先を含めたセキュリティ対策の高度化を図っています。

なお、令和5年度に「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が改定されたことを踏まえ、情報セキュリティポリシー等の改正を行うとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則※1に基づくISMAP※2準拠対応等を推進しました。

※1 クラウドサービスの利用を第一候補として検討することを旨とした原則

※2 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（政府が求めるセキュリティ要件を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、セキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度）

⑤ 事務リスク等

役職員等及び外部委託先が、正確な事務を怠ること又は事故・不正を起こすこと等により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理

状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。また、各事業部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性に重点を置いたモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

⑥ その他のリスク

・ 法令等遵守

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法を網羅した「コンプライアンス・マニュアル」を定めるとともに、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知するなど、法令等遵守に関する取組を推進しています。

・ 顧客保護等（金融円滑化含む）

顧客に対する説明及び情報提供、顧客からの相談要望及び苦情対応、顧客情報の漏えいの防止等の情報管理を柱とした「顧客保護等管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組を推進しています。

また、貸付業務及び債権管理業務において、顧客に対して必要な資金を供給していくために「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化の適切な管理についての取組を推進しています。

8. 業績の適正な評価の前提情報

機構では「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する11事業を実施しております。それぞれの事業は、福祉・医療の担い手や支援者である事業者を対象とする事業、制度の利用者である個人等を対象とする事業と、事業者と利用者双方への支援等を行う事業に分けられ、事業の実施や支援・関与の形態は異なりますが、いずれも「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」につながる重要な業務として、国の政策目的の実現に貢献しています。

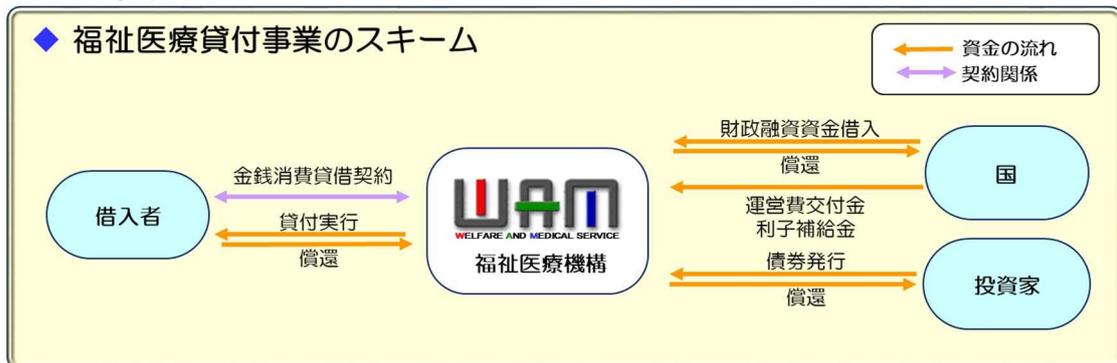
(1) 福祉医療貸付事業

福祉・医療基盤の整備と財務リスク・負担の軽減

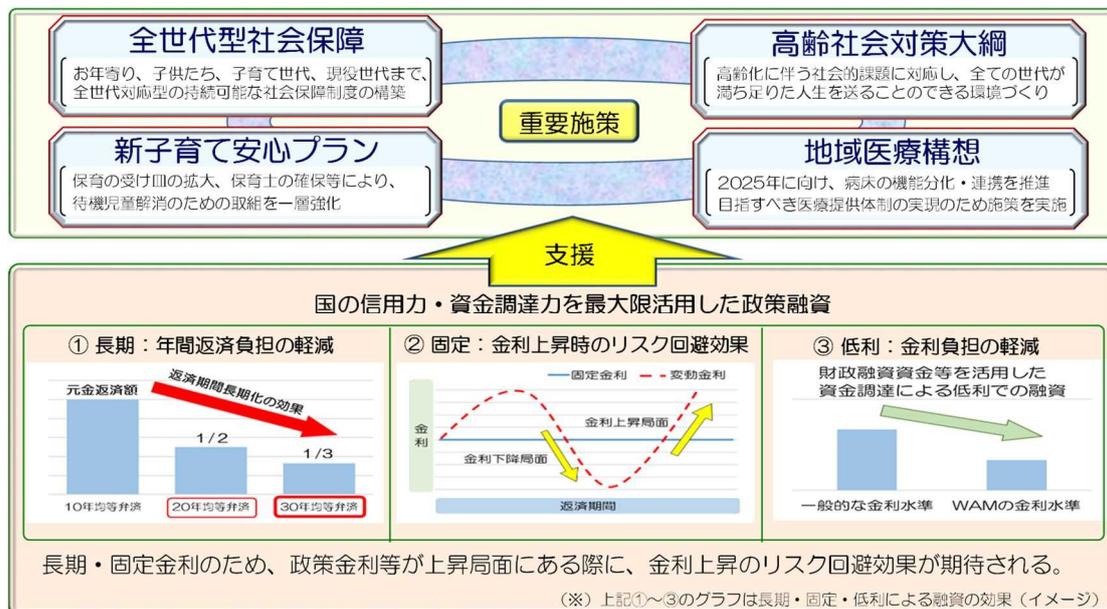
社会福祉施設及び医療施設等に対して、施設整備をする際に必要となる建築資金等について「長期・固定・低利」の融資を行うことにより、福祉・医療基盤の維持・向上を図っています。

また、政策融資の特性を生かして、貸付先の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。

<図1>事業のスキーム



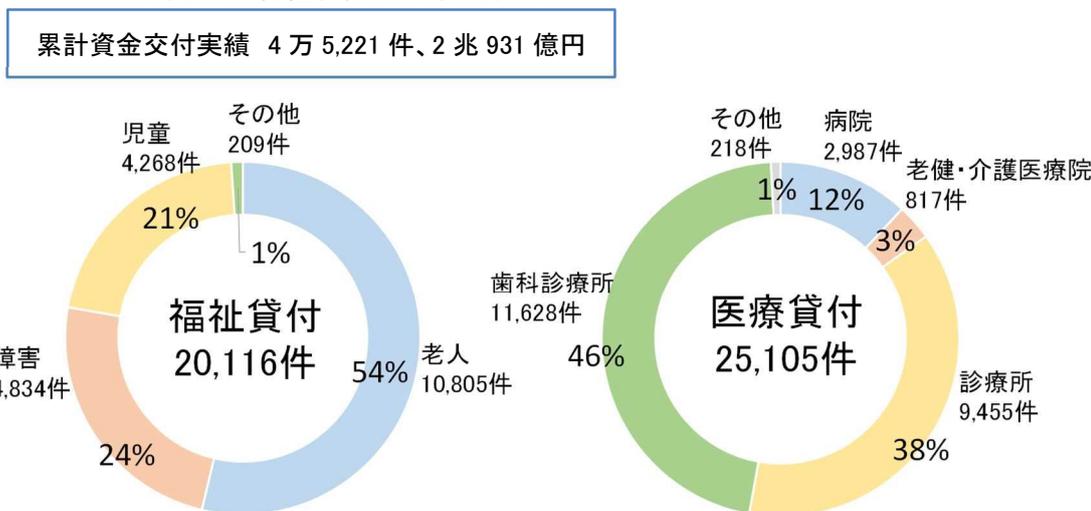
<図2>政策融資による重要施策への貢献



融資にあたっては、福祉医療事業者団体や地方公共団体と連携を図り、民間事業者や各地域のニーズ・課題を把握しつつ、国の政策を踏まえた優遇条件を設定して政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時には、資金需要に迅速かつ機動的に対応しています。

なお、新型コロナウイルスにより影響を受けた福祉・医療関係施設への資金繰り支援であるコロナ資金の融資申込については、令和5年9月末をもって終了しましたが、<グラフ1>のとおり、コロナ融資開始以来の累計資金交付実績は4万5,221件、2兆931億円であり、全国で多様なサービスを提供する福祉医療施設にご活用いただきました。

<グラフ1>コロナ資金の各種施設での活用状況



また、福祉医療基盤の経営の安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

さらに、融資実行後から貸付金完済までの期中管理として、貸付先から事業報告書の提出を受け財務状況等の把握による定期的なモニタリングを行うとともに、個別に注視が必要なリスク管理債権化するおそれのある貸付先をフォローアップ先として抽出し、面談等により経営改善のアドバイス等を実施するなど、貸付先の経営悪化の未然防止の取組を実施しています。

令和5年度においては、借入申込書のホームページからのダウンロードやWeb面談による融資相談の実施、借入者との手続きにおいてセキュリティ性の高いWAMNET掲示板の利用、動画配信による事業説明など、デジタル活用により借入者の利便性の向上を引き続き図っています。

(2) 福祉医療経営指導事業

福祉医療施設の経営の効率化と安定化を支援

社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例等を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの業務を通じて、施設経営の効率化・安定化を支援しています。

<図 1>事業のスキーム

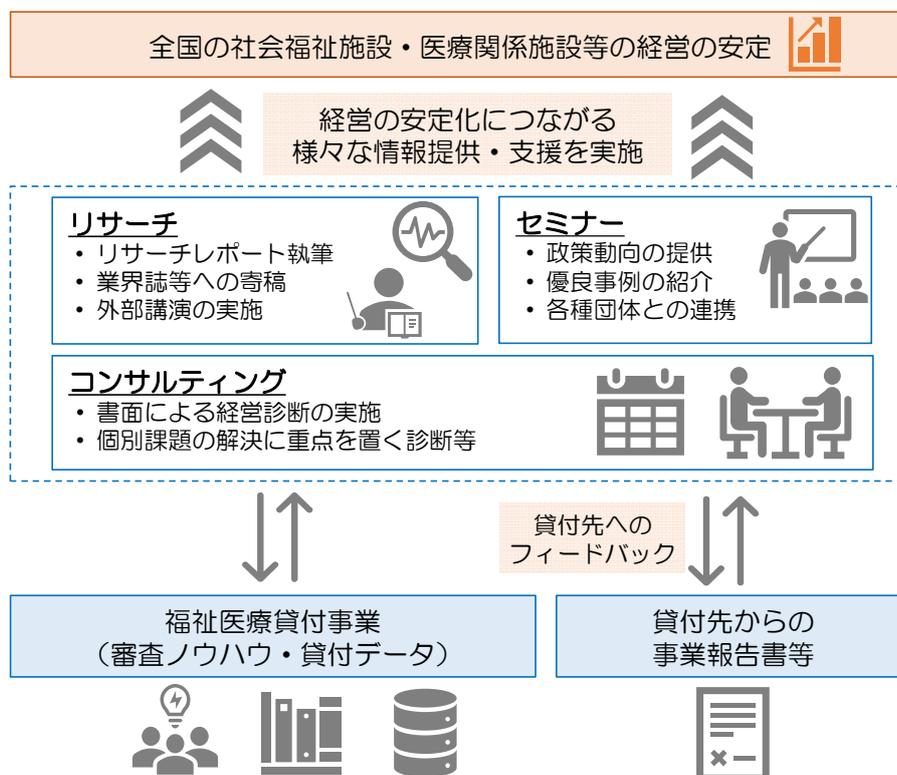


機構では、福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果を機構に蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。

本事業は、「福祉医療施設の経営の安定」を目的として、高齢者・児童・障害者を含めた国民全体に対する福祉・医療サービスの安定的提供に寄与しています。

貸付先からご提出いただく事業報告書等については、WAM NET基盤の高度なセキュリティ環境で構築した「事業報告書等電子報告システム」を活用し、約3万8千件（令和4年度末）の貸付先に対して、安全にご提出いただける環境を提供しています。

<図 2> 福祉医療経営指導事業の取組



(3) 社会福祉振興助成事業

民間福祉活動への助成を通じた公的制度の狭間にある課題の軽減

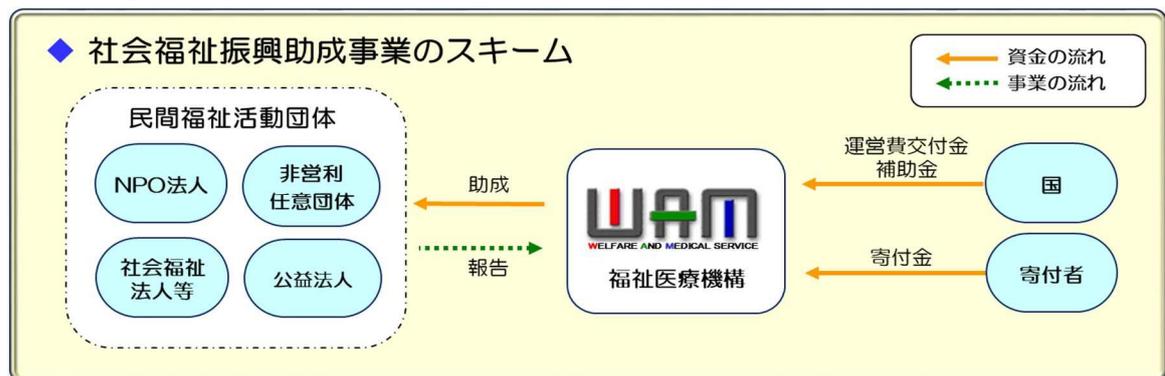
国の政策に連動した助成テーマを設定し、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成を行い、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援するとともに、団体のガバナンス強化の支援等も実施しています。

さらに令和5年度は、補正予算により、物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等の支援に係る民間団体活動に対する助成を実施しています。

また、助成先の選定・事業評価については、外部有識者と連携し、NPO等民間団体の活動状況や事業運営に係る外部の知見も活用しております。

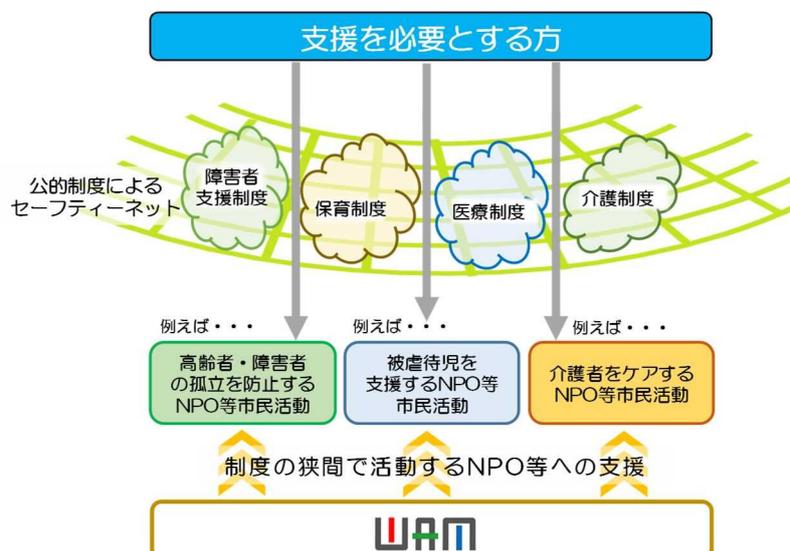
なお、助成の応募や期間中の手続き等については、電子化を図るとともに、助成事業の成果普及の取組として助成事業実績を閲覧できる e-ライブラリーの拡充のほか、WAM助成シンポジウムの動画配信を行うなど、利便性の向上を図っています。

<図 1>事業のスキーム



社会福祉振興助成事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の制度の狭間にある課題に対し、柔軟に対応するNPO等の市民活動を助成により支援しています。<図 2 参照>

<図 2>制度の狭間への支援（イメージ）



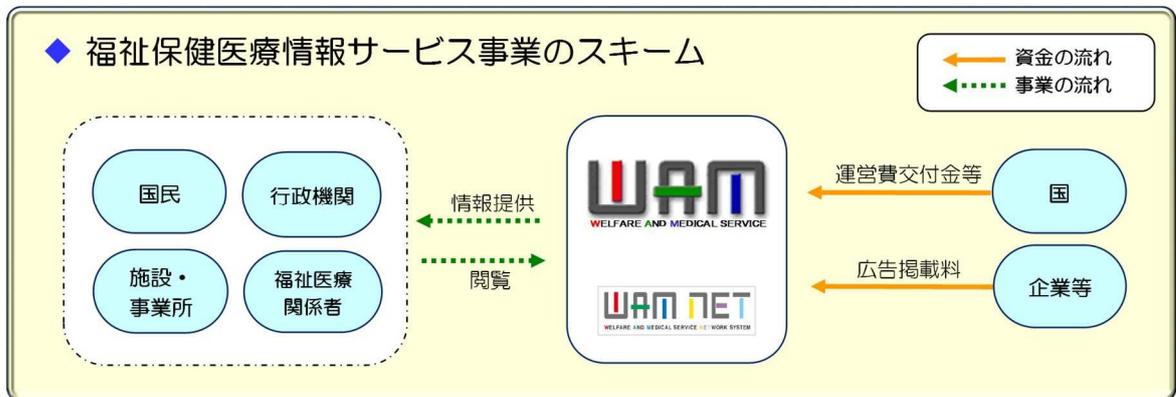
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

全ての利用者への一元的かつ正確な福祉保健医療情報の提供

WAM NETは、福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。運用にあたっては、外部有識者からなるWAM NET事業推進専門委員会にて意見・課題の共有やモニタリング等を行っており、福祉医療分野に係る政策や事業運営等に係る知見を活用しています。

また、各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT（情報通信技術）活用によって支援するため、WAM NET基盤の更なる活用を推進するなど、国の進める「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月閣議決定）を踏まえ、事業を実施しています。

<図1>事業のスキーム



<図2>WAM NETの特徴

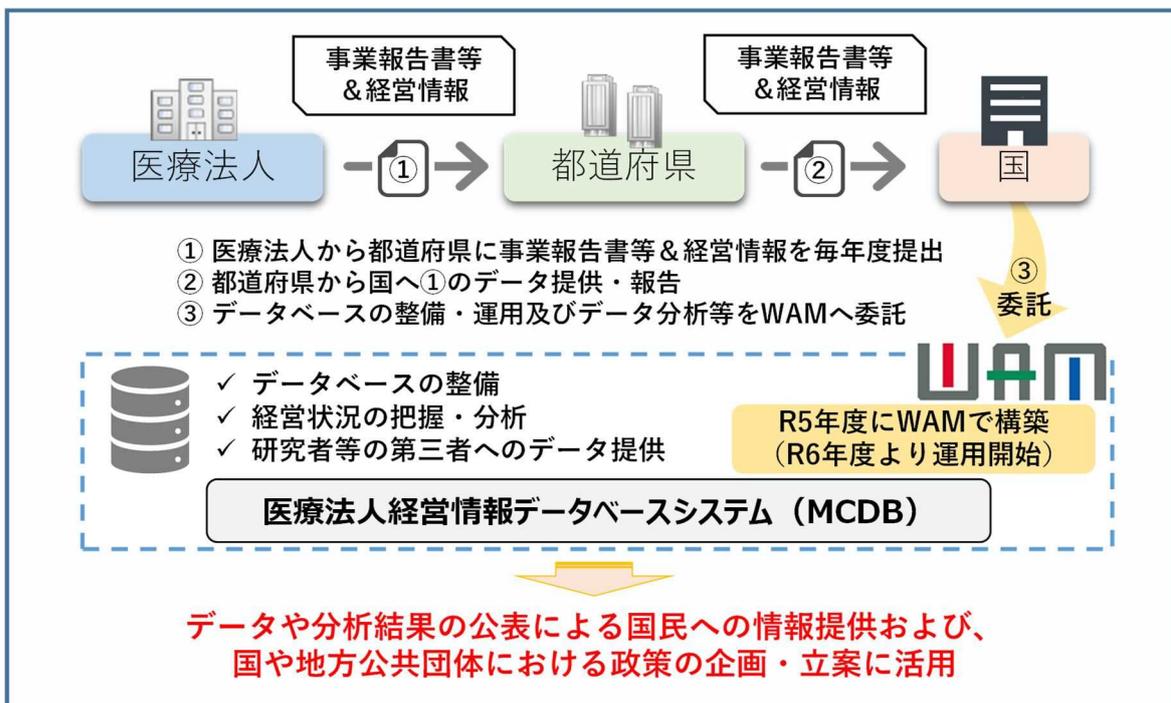
①	福祉保健医療分野の情報を幅広く提供	福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供
②	国の公表制度に係るシステムの管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム ・障害福祉サービス等情報公表システム ・子ども・子育て支援情報公表システム ・災害時情報共有システム
③	デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用	セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を推進

近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害福祉サービス等情報公表システム」、「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「災害時情報共有システム」の管理・運営を通じて、これらのシステムの全ての利用者に対して一元的かつ正確な情報を提供しています。

また、令和5年5月の医療法改正に伴い、国からの委託を受けて、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」の構築を行っており、令和6年度より本格稼働し、経営状況の把握・分析・公表等を行っていく予定です。

なお、令和6年3月には、データベースの構築に伴い収集した医療法人の事業報告書等の経営情報を集約し、医療法人の運営状況及び財務状況に係る情報を分析した結果をWAM NETにて公表しています。

＜図3＞「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」の概要



このほか、令和5年度には、国が利用を推進する「ケアプランデータ連携システム」の普及促進に資するため、同システムを運営する国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携し、同システムを利用する事業所を地図上やリストで閲覧できる「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツを新設し、情報提供を行っています。

＜図 4＞「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツの概要



主なユーザーである福祉医療事業者、行政機関に加え、福祉医療サービスの利用者（制度の直接の受益者である児童、高齢者、障害者、医療の利用者及びその家族等）への情報提供に注力するとともに、より多くの方に利用いただけるよう、SNS（X（旧ツイッター）、インスタグラム）やメールマガジンを活用した情報発信を行っています。

また、利用者からのアクセスにおいて、主体認証、暗号化通信等で高い情報セキュリティを確保したセキュアなネットワークを活用したサービスを提供することで、安心かつ安全なシステム利用を実現しています。この高度な情報セキュリティを確保したWAMNET基盤は、各事業における手続きのオンライン化を進めるなど、機構におけるデジタル・ガバメント化の推進に大きく貢献しています。

＜図 5＞WAMNET基盤を活用したデジタル・ガバメント化の推進

① 融資先に係る事業報告書の提出手続きのデジタル化

- ✓ 毎年度、福祉医療貸付事業の融資先が提出する事業報告書（事業の運営状況や経営状況等を記載したもの）について、デジタル化を実施
- ✓ 業務システムとのデータ連携による与信リスクの管理を迅速化

② 福祉医療経営指導事業の申込手続きのデジタル化

- ✓ セミナーや経営分析参考指標購入の申込みをデジタル化

③ 退職手当共済事業に係る手続きのデジタル化

- ✓ 退職手当共済制度における以下の提出書類について、デジタル化を実施
 - a 掛金納付対象職員届の提出
 - b 退職届の提出

(5) 退職手当共済事業

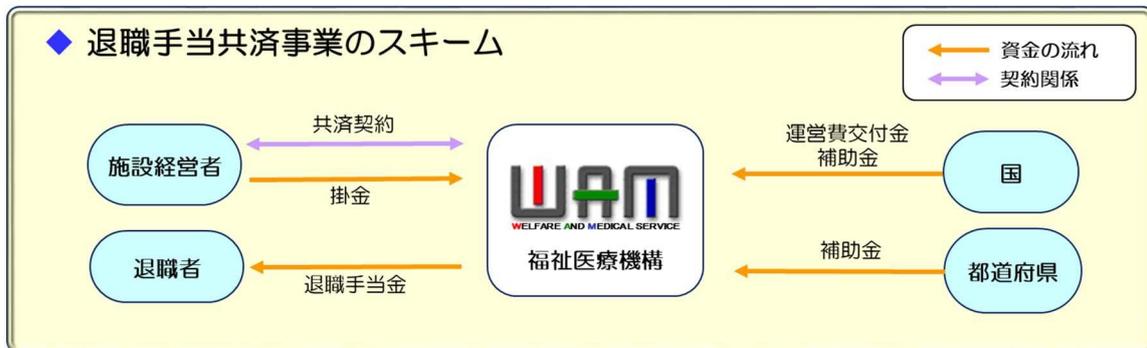
福祉施設職員の処遇向上と人材の確保・定着に貢献

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方に退職手当金を支給する退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されており、退職手当金の支給財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担し、職員個人の負担が生じないことが特徴です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りの悪化等で掛金の期限内の納付が困難な場合において、共済契約者から申請があったものについては、内容を審査のうえ、5月末の納付期限の延長を行うなど、福祉施設の経営を支援しています。

<図 1>事業のスキーム



福祉業界における担い手の不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える福祉人材の確保・安定化にも寄与しています。

また、全国約 1.7 万法人の社会福祉施設退職共済事務を機構で一括処理していることから、主要な手続きについては、「退職手当共済電子届出システム」により電子的に行うことができるように整備しています。システムで「掛金納付対象職員届」が作成された割合は共済契約者全体の 93.7%、「被共済職員退職届」が作成された割合は同書類の受付数全体の 57.4%となっており、特に「被共済職員退職届」の利用率については、第 4 期中期目標期間当初に比して約 1.7 倍に伸びています。

(6) 心身障害者扶養保険事業

障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援

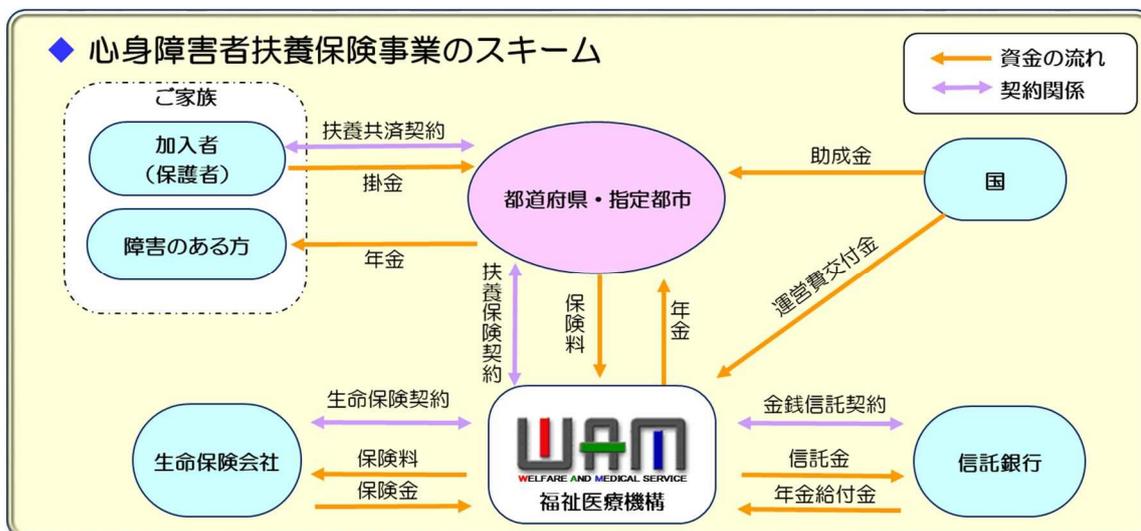
各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度」※において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任を機構が一元的に保険する事業です。

全国的な規模で機構が保険することにより、加入者の住所異動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

※心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

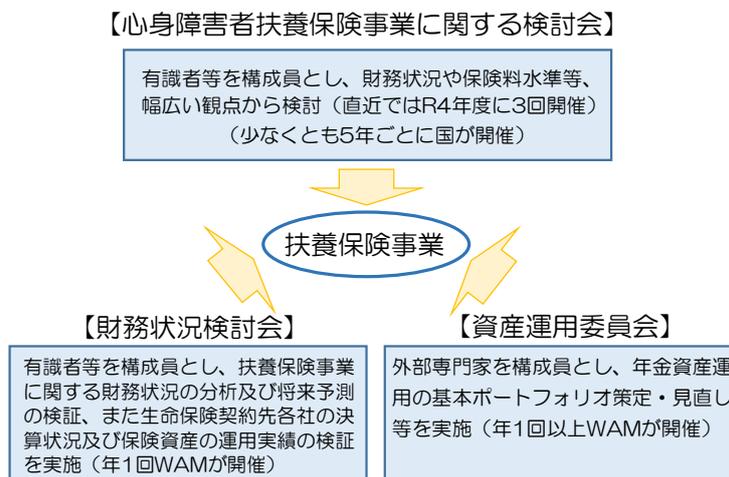
<図 1> 事業のスキーム



また、心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を実施しています。令和5年度においては、WAM NET会員向けメールマガジンの活用や検索連動型広告（リスティング広告）に加え、新たに制度紹介動画を作成してWAM NETに掲載するなど、デジタルを活用した制度案内を実施しています。

これらの広報活動の結果、近年は新規加入者が増加傾向にあります。

<図 2> 安定的な業務運営の取組

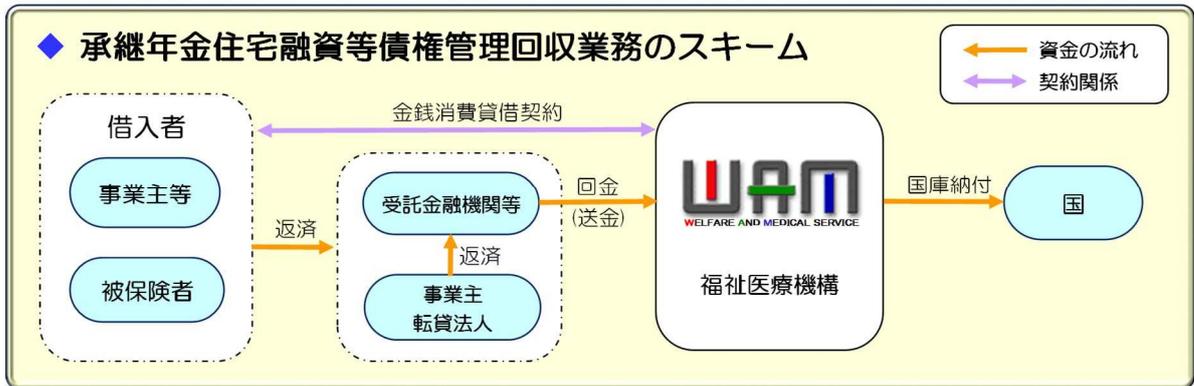


(7) **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**

公的融資としてのきめ細かな対応の継続と国の年金財政への貢献

旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金に係る債権の管理回収を行っています。機構は、平成 18 年 4 月に旧年金資金運用基金より当該貸付債権を承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

<図 1>事業のスキーム

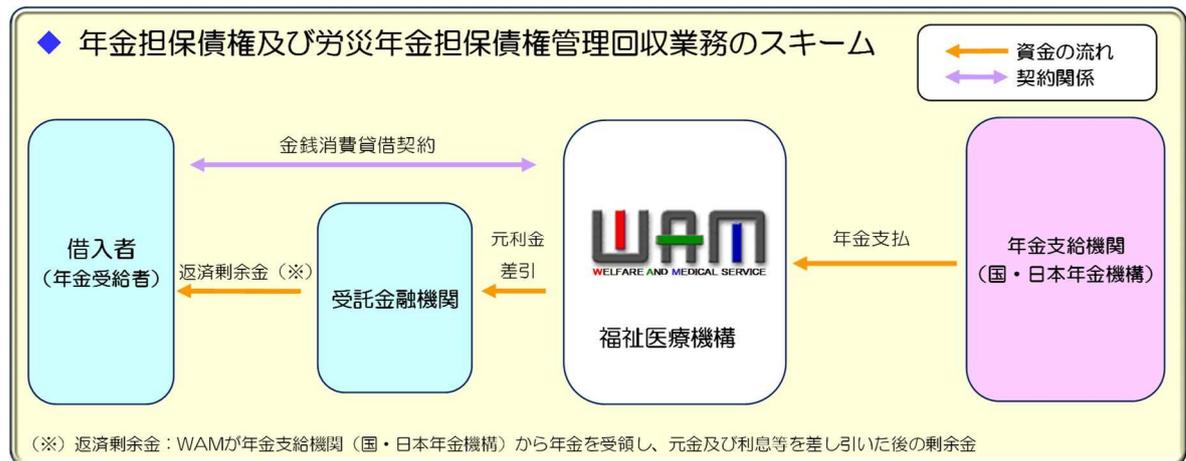


(8) **年金担保債権管理回収業務** 及び (9) **労災年金担保債権管理回収業務**

貸付債権に係る着実な管理回収を推進

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口資金融資を行ってきましたが、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和 2 年 5 月成立）に基づき、令和 3 年度末に申込の受付を終了したことから、現在はこれまで貸し付けた債権の管理回収を行っています。

<図 1>事業のスキーム



(10) 一時金支払等業務及び (11) 補償金支払等業務

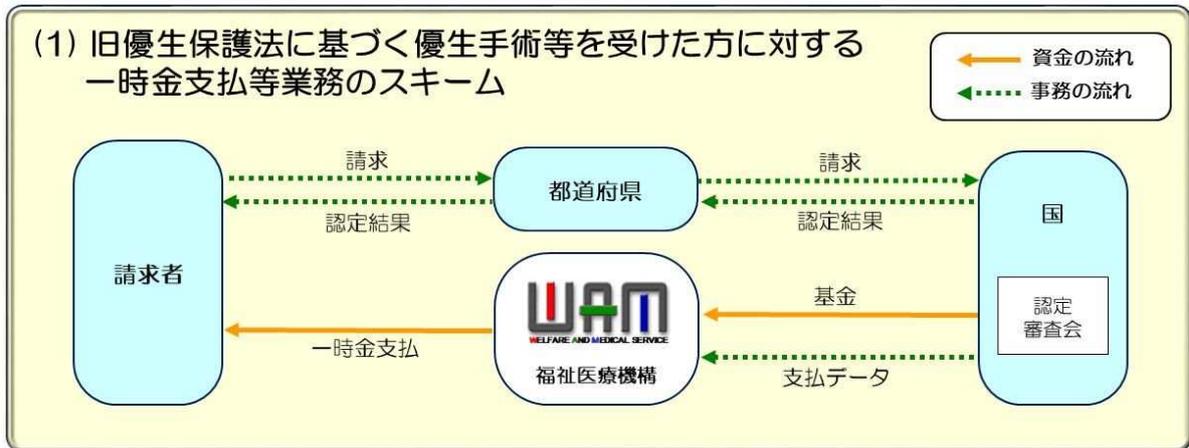
旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いによる国民福祉の増進

令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

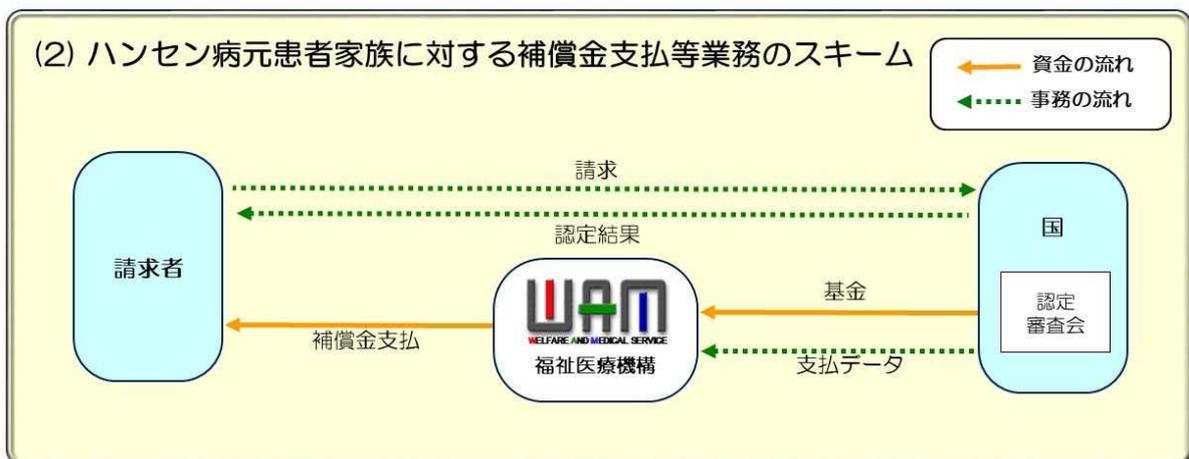
当該業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いに特に配慮する必要があるため、国との間で行われる支払データの授受においては、セキュリティ性の高いWAM NET基盤を利用しています。

なお、一時金及び補償金の請求は令和元年の法律の施行日より5年以内とされていましたが、第213回国会（令和6年）において改正法が成立し、請求期限が5年延長されました。

<図1>事業のスキーム(一時金支払等業務)



<図2>事業のスキーム(補償金支払等業務)



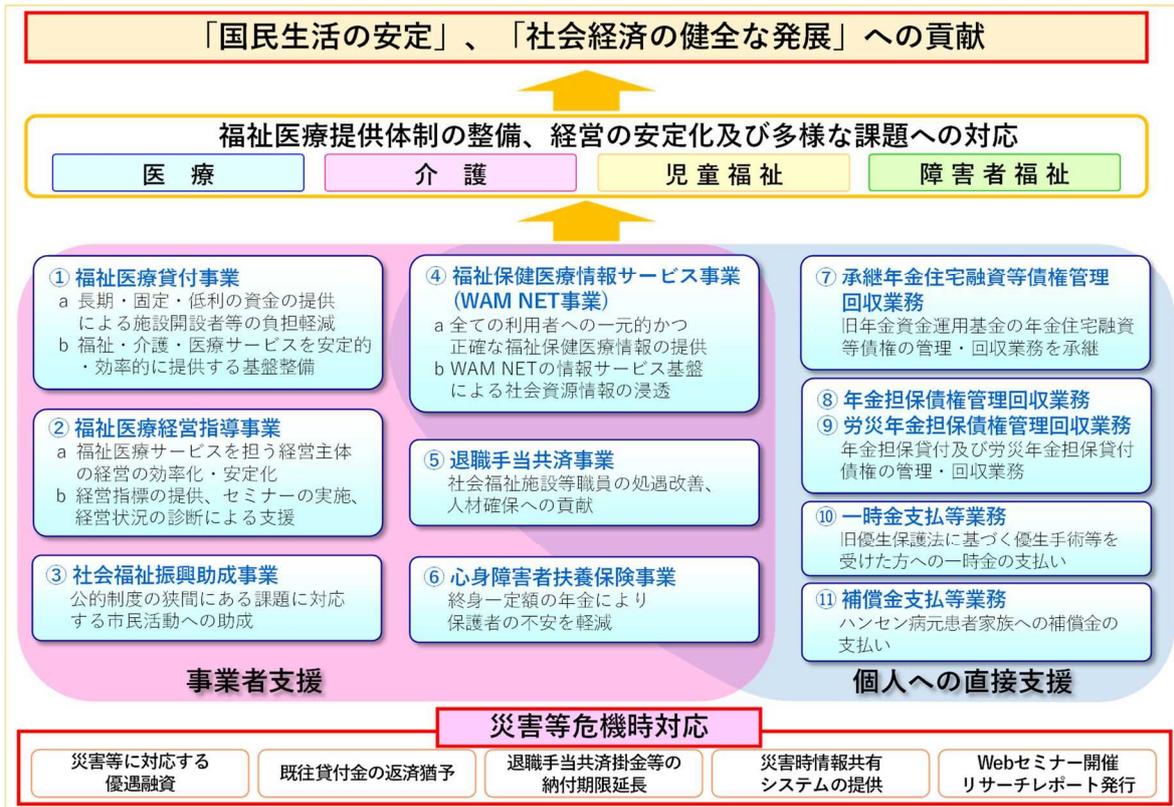
9. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

当事業年度の主な業務成果・業務実績については、次に示すとおりです。機構が実施する各事業のアウトカム（社会に及ぼす効果）も併せて記載しており、これは通則法の目的である「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」への貢献であると位置づけられています。

なお、アウトカムについては、機構の毎年の事業活動の累積が社会基盤となり、その基盤の総体として、社会に対しての効果を生み出しており、極めて長い時間軸で実施されるものであるため、過去の業務の結果として当該事業年度までに実現したアウトカムを記載しています。

<図1> 機構の各事業が「社会に及ぼす効果(アウトカム)」について



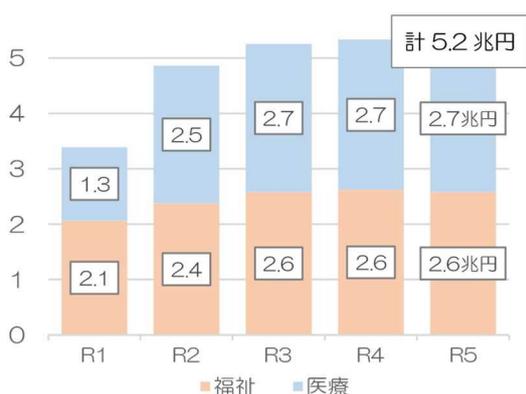
① 福祉医療貸付事業～施設の整備及び安定経営への貢献～

令和5年度においては、引き続き国及び地方公共団体の福祉医療政策と緊密に連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備や新子育て安心プランの実現に向けた保育所整備など、政策優先度に即した政策融資を実施しました。

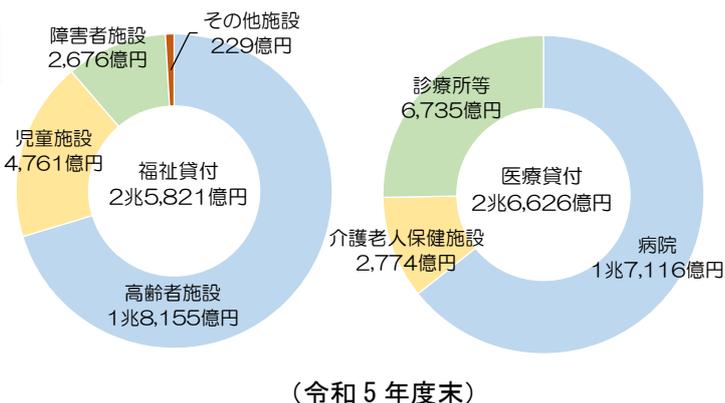
また、物価高騰の影響を受けて、費用が増加し、かつ収支差額が減少している施設・事業を支援するため、経営資金または長期運転資金の優遇融資を実施し、令和5年度の審査実績は7件、26百万円、貸付契約額は21百万円、資金交付額は19百万円となりました。

令和6年1月に発生した能登半島地震については、被災地の状況を踏まえつつ、現地における融資相談会の開催（相談実績：8件）や被災施設への現地調査により必要な支援ニーズの把握に努め、災害復旧を支援するための優遇融資を実施し、令和5年度の審査実績は4件、78百万円、貸付契約額は35百万円、資金交付額は35百万円となりました。さらに、福祉医療関係団体や地方公共団体の協力のもと、被災した施設に対して返済猶予についての案内を発送し、当初6か月間の返済猶予を29件実施いたしました。

<グラフ1> 貸付残高の推移(福祉・医療別)



<グラフ2> 施設種類別残高(福祉・医療別)



(令和5年度末)

※貸付残高には、「新型コロナウイルス対応支援資金」を含む。

福祉医療貸付事業は「長期・固定・低利」で融資することにより、福祉医療事業者の財務負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに、必要な施設整備を促進するという効果を有しています。

その成果については、融資の件数や金額といったアウトプットで表されるとともに、これらに伴い政策融資の受け手である福祉医療事業者、ひいては最終的な受益者である国民にとって、具体的にどのような効果や影響が及んでいるのか（アウトカム）をイメージしていただくことが重要と考えています。

こうした観点から、機構の活動による福祉医療基盤への効果や影響の度合いを表す一つの参考値として、融資を受けている貸付先が経営する全ての定員数・病床数とともに、これらの福祉医療体制の全体に占める割合（以下「機構融資関与率」という。）を以下に示すものです。

なお、その算出にあたり、融資の直接の対象となった施設の定員数・病床数ではなく、当該貸付先（法人・個人）が経営する全ての施設の定員数・病床数を使用してい

ます。これは、機構の融資が貸付先全体の経営の安定化に寄与しているという点を考慮したものです。

(注) 以下 a～d における「機構融資関与率」の算出根拠となるデータは、令和 4 年度末時点で融資残高のある貸付先から提出された「事業報告書」から抽出しており、上記の考え方にに基づき、「貸付先が経営する全施設の定員数の合計」を分子として計算しています。

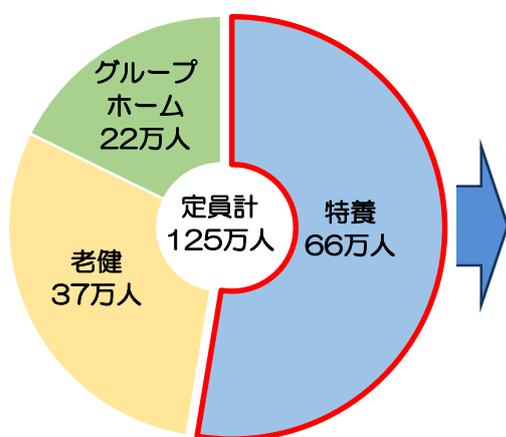
したがって、①機構が直接融資を行った施設の定員数・病床数のみを反映したものではありません。また、②過去に機構が融資を行ったものの、令和 4 年度末時点で融資残高のない貸付先については反映されていませんので、その点にご留意ください。

なお、分母については、国の統計調査から引用しています。

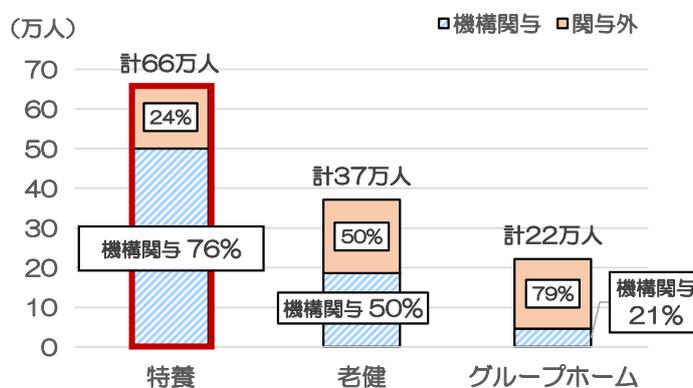
- a. 介護施設：機構の融資対象である主要な高齢者向け施設の定員数は全国で 125 万人で、その中で最も定員数の多い特別養護老人ホームに対する機構融資関与率は、76%となっています。

<グラフ 4 参照>

<グラフ 3> 高齢者施設の定員数



<グラフ 4> 機構融資関与率(注)
(高齢者施設の定員数)



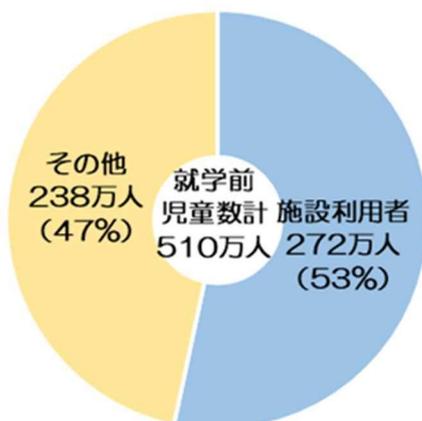
(1 万人単位未満は四捨五入して表示)

※ 各施設の定員総数は『令和 4 年 介護サービス施設・事業所調査』(厚生労働省)より。

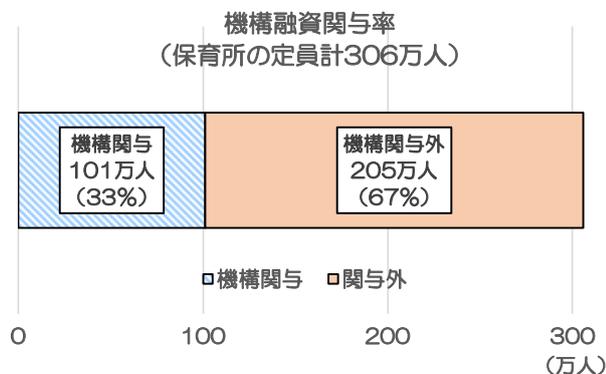
b. 保育施設：就学前児童数 510 万人の約半数が、保育所等施設を利用しています。

うち、機構融資関与率は 33% となっています。<グラフ 6 参照>

<グラフ 5> 保育所等「施設利用者」の
就学前児童数に占める割合



<グラフ 6> 機構融資関与率(注)
(保育所の定員数)

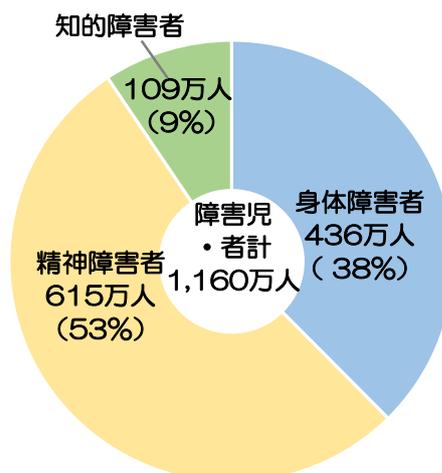


※『保育所等関連状況取りまとめ(令和 5 年 4 月 1 日)』(こども家庭庁)より。

※ 定員総数は『令和 4 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省)より。

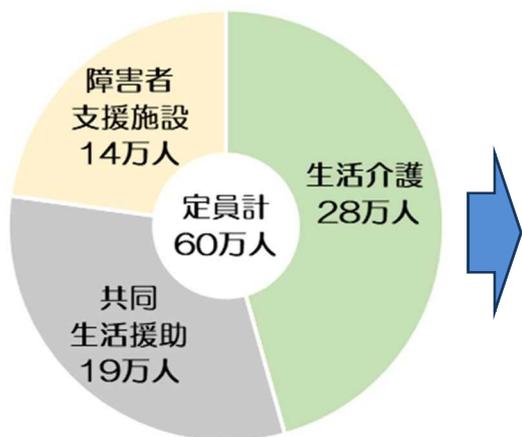
c. 障害者施設：障害のある方は全国に 1,160 万人で、生活介護事業に対する機構融資関与率は 45%、共同生活援助や障害者支援施設に対する機構融資関与率は 30%程度となっています。<グラフ 9 参照>

<グラフ 7> 障害児・者の概況

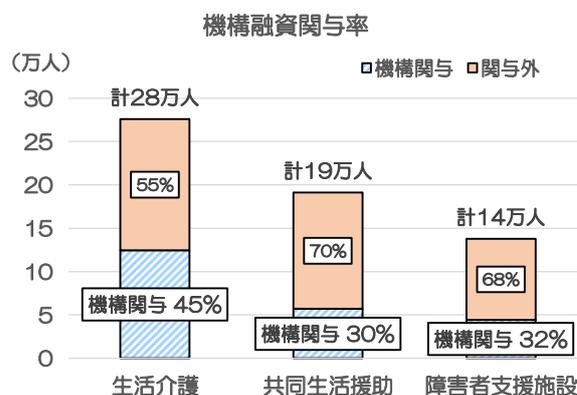


※『令和 5 年 障害者白書』(内閣府)より。

<グラフ 8> 障害者施設の定員数



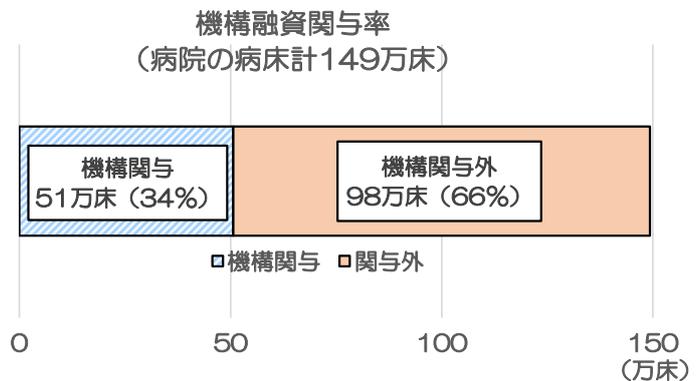
<グラフ 9> 機構融資関与率(注)
(障害者施設の定員数)



※ 各施設の定員総数は『令和 4 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省)より。

d. 医療施設：全国の病院の病床は計149万床あり、それに対する機構融資関与率は34%となっています。〈グラフ10参照〉

〈グラフ10〉機構融資関与率(注)
(病院の病床数)



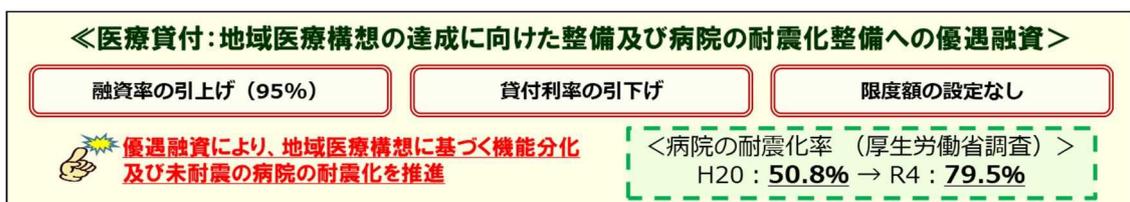
※ 病床数は『令和4年 医療施設調査』(厚生労働省)より。

医療貸付では、地域の病床等の医療資源の多寡に応じて貸付利率の優遇内容等が異なり、これにより政策に整合する医療提供体制の整備を支援しています。

また、地域医療構想に適合する病床機能の分化及び連携※に係る整備や、病院の耐震化をはじめとする防災・減災等に係る整備については、融資率や貸付利率の優遇により、整備等を促進しています。

※ 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築する観点から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、各都道府県は「地域医療構想」に則した整備を進めております。地域の医療需要・病床の必要量を踏まえて、地域医療構想調整会議での議論・調整を経て、病床数、医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の分化・連携を進めていくこととされています。

〈図1〉 地域医療構想の達成に向けた整備等への優遇融資



② 福祉医療経営指導事業～経営の安定への貢献～

令和5年度においては、次のような取組により福祉医療施設の経営を支援しています。リサーチレポートについては、施設・法人の経営状況に加えて、特別養護老人ホームや障害福祉サービス事業所の人材確保に関する調査結果や、過疎地における保育所等の経営良好先の取組事例などを公表しました。また、経営動向調査では通常の調査項目に加え、原油価格・物価高騰の影響や人材紹介会社の利用状況等に関する調査を実施し、分析のうえ公表しました。

【リサーチレポート】 令和5年度実績：17件（施設別経営状況13件、アンケート等4件）

対象のサービス・法人

<高齢者福祉サービス>

・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム（ケアハウス） ・通所介護事業所 ・養護老人ホーム

<医療系サービス> ・病院 ・介護老人保健施設 ・介護医療院

<児童福祉サービス> ・保育所及び認定こども園

<障害福祉サービス> ・障害福祉サービス事業（居住系、日中活動系）

<法人> ・社会福祉法人 ・医療法人 ・特定非営利活動法人

【経営動向調査（WAM短観）】 令和5年度実績：8回（社会福祉法人4回、病院4回）

四半期毎に、法人・施設の経営や福祉医療政策の適切な運営に資するため、モニターとなっている福祉医療施設に対し、収益、稼働率、雇用の状況等を調査し、集計・分析結果をDI値として公表

また、セミナーについては、医療施設におけるDXの推進とサイバーセキュリティ対策や介護施設等における業務継続計画策定のポイントに焦点を当てるなど、時宜を得たテーマを設定し情報提供を行うとともに、リサーチレポートの結果等を活用した講義を実施しています。

【セミナー】 令和5年度実績：オンラインセミナーログイン数11,411件

主なセミナーテーマ

- ・社会福祉法人会計実務セミナー
- ・高齢者施設経営セミナー
- ・病院経営セミナー
- ・介護医療院経営セミナー
- ・業務継続計画（BCP）対策セミナー
- ・持分なし医療法人への移行セミナー 等

さらに、コンサルティングについては、書面による経営診断や訪問を伴う経営分析プログラム等を実施し、個々の事業者・施設が抱える課題の解決に向けた取組を支援しています。

【コンサルティング】 令和5年度実績：447件（経営診断441件、経営分析プログラム等6件）

主なコンサルティングメニュー

<経営診断>

福祉医療貸付事業の貸付先の財務データ等を活用し、法人・施設の収支・財務状況を同種の施設と比較した診断結果を提示

<経営分析プログラム>

施設の経営状況について、同種同規模等の類似する優良施設の個別データと、財務収支状況や機能性等を比較することにより、改善すべき課題を抽出し、改善策を提示

<人事給与分析プログラム>

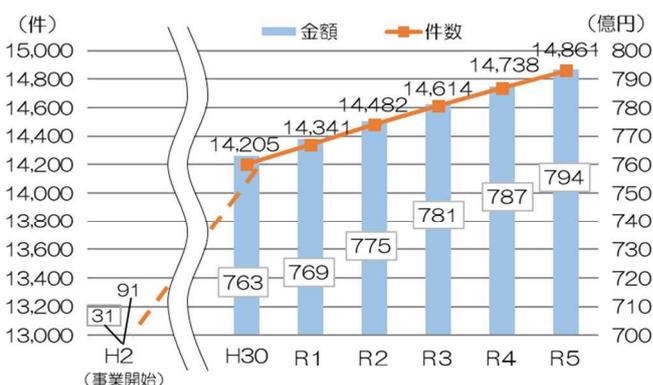
機構保有データを活用し、法人の給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示

等

③ 社会福祉振興助成事業～NPO等の市民活動への貢献～

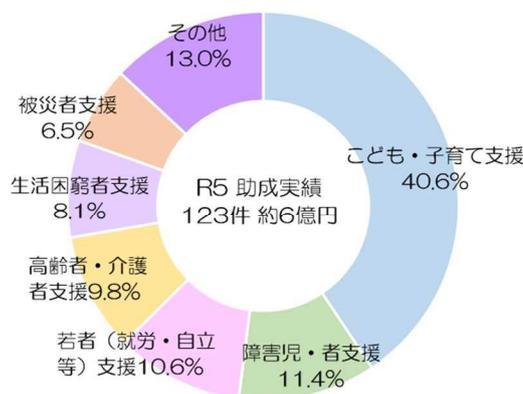
令和5年度においては、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業や地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業123件に対し、6億875万円の助成を行いました。事業開始以降、約14,900件、約794億円の助成を行っています。<グラフ1参照>

<グラフ1>助成金額・件数の累計 (補正予算・予備費分は含まず)



34年間で約14,900件の事業に約794億円を助成

<グラフ2>分野別の採択件数割合



【令和4年度助成事業の事後評価結果】

- ・ 支援対象者数：延べ 722,240 人
 - ・ 支援対象者の満足度：96.0% (うち最高評価 67.3%)
 - ・ 新たなネットワーク (他団体・行政機関等との連携) を構築した団体割合：約 9 割
 - ・ マスコミに取り上げられた団体割合：約 9 割
- ※ 令和4年度に助成した団体に対する事後評価を令和5年度に実施

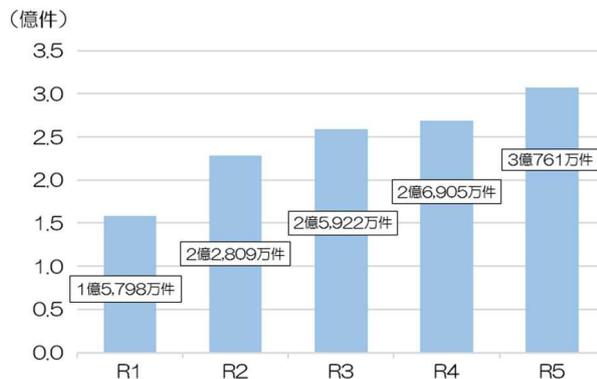
④ 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET 事業)

～社会資源の有効活用への貢献～

WAM NET 事業は、介護、児童福祉、障害者福祉、医療に関する「全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報」の提供により、社会資源が、より有効に活用されることに貢献しており、多くの方々にご利用いただいております。

令和5年度においては、国の施策に基づき、3つの情報システム (財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表システム、子ども・子育て支援情報システム) を安定的かつ効率的に運用・管理するなど、全ての利用者が正確な情報を一元的に入手できる環境を整備しています。<グラフ1・2参照>

<グラフ1>WAM NET利用状況(年間ヒット件数)



※ヒット件数は増加傾向にあり、令和5年度は約3億7百万件となりました。

<グラフ 2> 国の施策に基づく情報システムのヒット件数



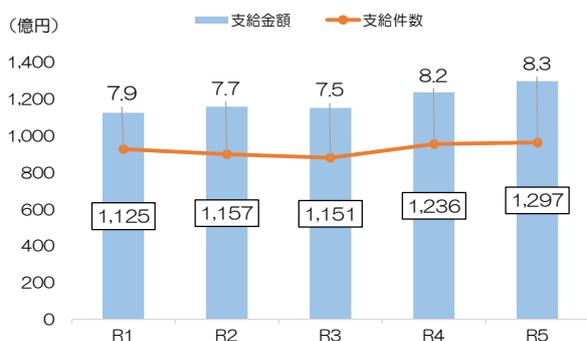
また、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では「災害時情報共有システム」を稼働しており、児童福祉施設等や障害者支援施設等に係る被災情報の報告や集約に活用されています。

⑤ 退職手当共済事業～福祉施設の人材の確保・定着への貢献～

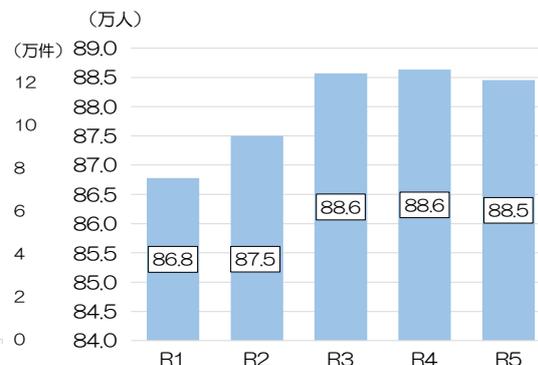
令和 5 年度は 82,536 人に総額 1,297 億円の退職手当金を支給しました。令和 5 年 4 月 1 日時点の加入職員数は 884,536 人となりました。<グラフ 1・2 参照>

なお、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、掛金納付対象職員届の提出期限（4 月 30 日）の延長について、厚生労働省と協議のうえ状況に応じて柔軟に対応することとしております。

<グラフ 1> 支給件数及び支給金額の推移

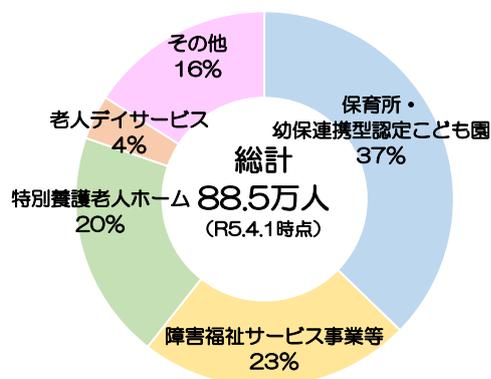


<グラフ 2> 加入職員数の推移

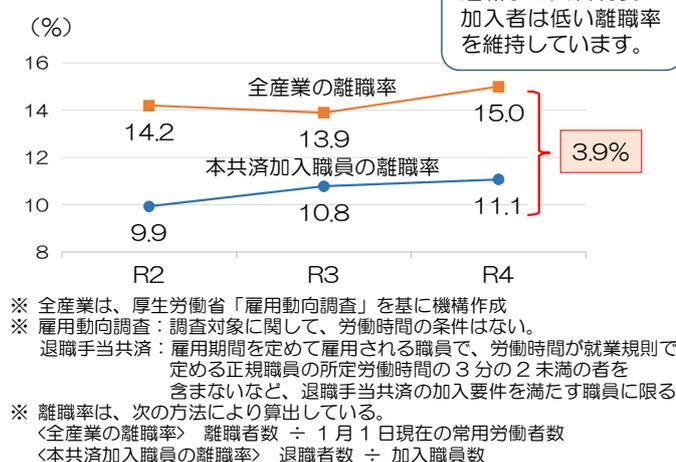


退職手当共済事業は、福祉施設の人材の確保・定着に資する退職手当共済制度を、介護、児童、障害等の各福祉分野の施設に提供しており、本制度加入者の離職率は全産業の離職率よりも低い水準を維持しています。〈グラフ3・4参照〉

〈グラフ3〉制度加入職員数の施設種類別内訳

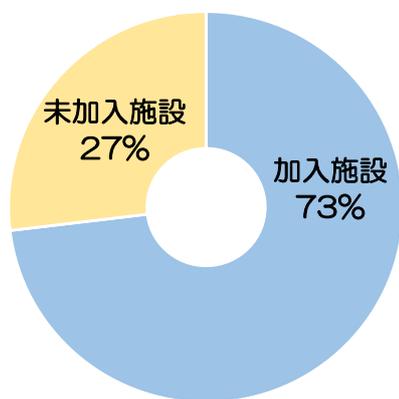


〈グラフ4〉全産業及び制度加入職員の離職率

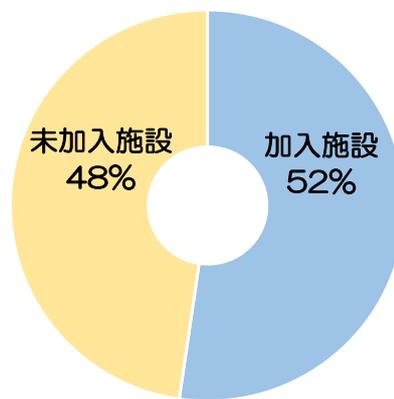


また、主な施設の本制度への加入率は、特別養護老人ホームでは73%、保育所等では52%となっており、退職手当共済制度に加入している施設の割合は高い水準となっています。〈グラフ5・6参照〉

〈グラフ5〉特別養護老人ホームの加入率



〈グラフ6〉保育所等の加入率



※ 特別養護老人ホームは厚生労働省『令和4年介護サービス施設・事業所調査』、保育所等は厚生労働省『令和4年社会福祉施設等調査』を基に次の方法により算出している。
 退職手当共済事業加入施設数 ÷ 全国の施設数
 ※ 保育所等は保育所及び幼保連携型認定こども園を指す。

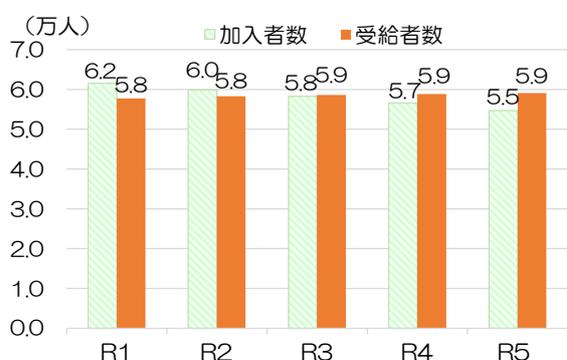
⑥ 心身障害者扶養保険事業

令和5年度の新規加入者は、1,097人で、これに前年度からの継続分56,558人を加え、任意脱退及び死亡等により年金受給者となった異動者2,913人を差し引くと、令和5年度末の加入者は54,742人となりました。国・地方公共団体等と協力して周知・広報活動に取り組むことで、新規加入者は近年1,000人超で推移しています。

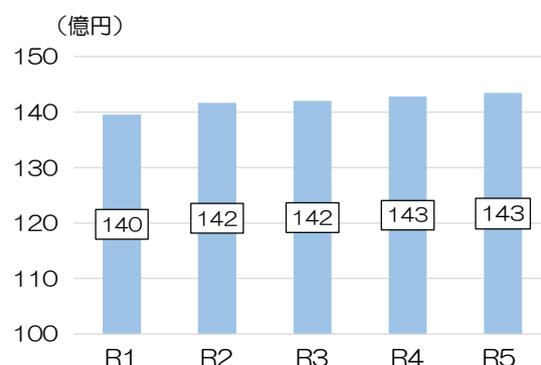
また、令和5年度における保険金の決定状況は、新規支払決定者2,275人、死亡・障害保険金額76億3,820万円であり、年金給付保険金の支払い状況は、年度末受給者59,102人、年金支給額143億4,044万円となりました。〈グラフ1・2参照〉

なお、令和6年1月に発生した能登半島地震では、災害救助法適用地域の自治体（4県・1市）あて状況確認を行い、保険料（掛金）の払込猶予等に係る特例措置の適用を実施しております。

〈グラフ1〉加入者数、受給者数の推移



〈グラフ2〉年金給付金の推移



- ① 受給者数、年金給付金は順調に増加しています。
- ② 平成8年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、国及び地方公共団体等と協力し、周知・広報活動に取り組み、近年新規加入者が増加傾向にあります。

⑦ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務～年金給付財源への貢献～

回収金は定期的に国庫に納付しており、年金給付の財源として活用されています。業務承継時に3.7兆円、70.9万件あった融資残高は、令和5年度末には1,724億円、7.8万件まで減少しており、累計約4兆3千億円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

なお、令和6年1月に発生した能登半島地震では、災害救助法適用地域に該当する年金住宅融資等の貸付先・利用者に向けた返済条件緩和措置の周知を行っており、返済条件の相談等に対し適切に対応することとしています。

〈図1〉回収金国庫納付スキーム



⑧ 年金担保債権管理回収業務 及び ⑨ 労災年金担保債権管理回収業務

令和 5 年度の回収実績は、年金を担保にした確実性の高い回収及び借入者のほぼ 100%が利用している信用保証制度からの回収により 110 億円となりました。

令和 6 年 3 月末の貸付残高・件数は、25 億円、2.3 万件となっています。

なお、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、災害救助法適用地域に該当する年金担保等貸付の利用者に向けた返済条件緩和措置の周知を行っており、返済条件の相談等に対し適切に対応することとしています。

⑩ 一時金支払等業務 及び ⑪ 補償金支払等業務

旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金については、認定審査の結果、認定された方に対し、一時金及び補償金の支払いを行いました。

これまでに、旧優生保護法一時金では約 35 億円、約 1,100 件の支払いを、ハンセン病元患者家族補償金では約 126 億円、約 8,100 件の支払いを実施してきました。

<表 1> 一時金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	476 件	1,524 百万円
R2	410 件	1,313 百万円
R3	86 件	275 百万円
R4	66 件	211 百万円
R5	54 件	173 百万円
累計	1,092 件	3,497 百万円

<表 2> 補償金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	1,061 件	1,459 百万円
R2	5,555 件	8,807 百万円
R3	690 件	1,048 百万円
R4	362 件	568 百万円
R5	437 件	704 百万円
累計	8,105 件	12,585 百万円

(2) 自己評価

令和5年度においても、第5期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。機構の各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項目	評価（注1）	行政コスト（注2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	72,032 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	491 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	1,406 百万円
4 退職手当共済事業	B	130,450 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	22,056 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)	A	1,216 百万円
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	1,058 百万円
8 年金担保及び労災年金担保債権管理回収業務	B	(年担) 359 百万円 (労担) 8 百万円
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	(一時金) 219 百万円 (補償金) 751 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	

(注1) 評価区分

- S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：所期の目標を達成していると認められる。
- C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(注2) 各事業、業務に係る[行政コスト](#)については、P54の説明をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
評 定	－	－	－	－	－
理 由	※第 5 期中期目標期間の初年度である令和 5 年度の評価については、令和 6 年度に実施予定				

<参考：前中期目標期間（第 4 期）における総合評定の状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評 定	B	B	A	B	B
理 由	<p>(令和 4 年度)</p> <p>項目別評定は 15 項目中、A が 4 項目、B が 11 項目であり、うち重要度「高」であるものは A が 4 項目であった。</p> <p>全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B とした。</p>				

(注) 評価区分

- S：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

10. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和5年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	4,896	4,896	-
国庫補助金	29,359	28,739	△ 620
利子補給金	2,706	2,706	-
福祉医療貸付事業収入	34,434	31,378	△ 3,056
経営指導事業収入	73	36	△ 37
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-
退職手当共済事業収入	102,399	102,367	△ 32
心身障害者扶養保険事業収入	33,695	34,178	483
承継債権管理回収業務収入	7,077	7,009	△ 68
年金担保債権管理回収業務収入	224	222	△ 2
労災年金担保債権管理回収業務収入	4	4	0
寄附金収入	180	194	14
利息収入	0	2	2
雑収入	13	34	21
計	215,075	211,781	△ 3,294
(支出)			
福祉医療貸付事業費	31,874	24,712	△ 7,162
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	31	32	1
社会福祉振興助成事業費	1,345	1,304	△ 41
退職手当共済事業費	129,543	129,803	260
心身障害者扶養保険事業費	33,695	34,178	483
年金担保債権管理回収業務費	160	179	19
労災年金担保債権管理回収業務費	2	3	1
一時金支払金	961	173	△ 788
補償金支払金	1,236	704	△ 532
業務経費	7,593	6,104	△ 1,489
一般管理費	313	347	34
人件費	3,085	2,970	△ 115
返還金	-	9	9
計	209,839	200,518	△ 9,321

11. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、[各財務諸表の概要](#)については、P53 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	478,349	流動負債	276,122
現金及び預金等	161,436	1年以内返済予定借入金・債券等	268,300
1年以内回収予定長期貸付金	312,176	その他	7,822
その他	4,736		
固定資産	4,959,004	固定負債	4,765,579
有形固定資産	364	借入金・債券等	4,747,219
無形固定資産	3,986	その他	18,360
長期貸付金等	4,951,547	法令に基づく引当金等	107,489
その他	3,108	負債合計	5,149,190
		純資産の部	金額
		資本金	353,799
		資本剰余金	△ 798
		繰越欠損金	△ 64,837
		純資産合計	288,163
資産合計	5,437,353	負債純資産合計	5,437,353

※ [貸借対照表の概要](#)についてはP53をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 損益計算書上の費用	230,878
II その他行政コスト	0
減価償却相当額	0
III 行政コスト	230,878

※ 各勘定の[行政コスト計算書の概要](#)については P54 をご参照ください。

(3) 損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（A）	230,796
業務費	229,665
業務経費等	227,149
人件費等	1,742
減価償却費	775
一般管理費	1,121
管理経費	274
人件費等	775
減価償却費	73
その他	9
経常収益（B）	192,869
補助金等収益等	62,323
事業収入等	130,261
その他	285
臨時損失（C）	82
臨時利益（D）	9,966
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	139
当期総損失（A - B + C - D - E）	27,904

※ [各勘定の当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換 算差額等	純資産合計
当期首残高	394,577	△ 798	△ 29,406	-	364,372
当期変動額	△ 40,778	△ 0	△ 35,431	-	△ 76,209
当期末残高	353,799	△ 798	△ 64,837	-	288,163

※ [純資産の変動要因](#)についてはP57をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	91,289
人件費支出	△ 2,957
補助金等収入	63,556
事業収入等	485,844
その他収入・支出	△ 455,154
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,782
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,688
IV 資金減少額 (I + II + III)	△ 27,182
V 資金期首残高	89,135
VI 資金期末残高 (IV + V)	61,953

12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

純資産の部は政府出資金 353,799 百万円及び繰越欠損金 64,837 百万円等により 288,163 百万円を計上しており、事業、業務の実施に必要な財務基盤を有しております。なお、令和5年度は一般勘定の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入等の影響により、法人全体で27,904百万円の当期総損失を計上しておりますが、令和2年度及び令和3年度に政府出資金計138,817百万円の増資を受け入れたことにより財務基盤強化が図られ、財政状態に問題はありません。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	478,349	流動負債	276,122
現金及び預金等	161,436	1年以内返済予定借入金・債券等	268,300
1年以内回収予定長期貸付金	312,176	その他	7,822
その他	4,736		
固定資産	4,959,004	固定負債	4,765,579
有形固定資産	364	借入金・債券等	4,747,219
無形固定資産	3,986	その他	18,360
長期貸付金等	4,951,547	法令に基づく引当金等	107,489
その他	3,108	負債合計	② 5,149,190
		純資産の部	金額
		資本金	353,799
		資本剰余金	△ 798
		繰越欠損金	△ 64,837
		純資産合計	288,163
資産合計	① 5,437,353	負債純資産合計	③ 5,437,353

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	5,106,139
共済勘定	43,812
保険勘定	71,792
承継債権管理回収勘定	199,719
年金担保債権管理回収勘定	2,632
労災年金担保債権管理回収勘定	374
一時金支払等勘定	8,105
補償金支払等勘定	4,780
法人全体	5,437,353

法人全体では、一般勘定の資産で約93.9%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付及び年金担保貸付の財源となる借入金、機構債で約97.4%を占めています。
 - ・法令に基づく引当金等として107,489百万円を計上しています。
- (内訳)
- ▶ 退職手当給付費支払資金
41,183百万円(共済勘定)
 - ▶ 心身障害者扶養保険責任準備金
66,306百万円(保険勘定)

<③ 純資産構成>

- ・資本金353,799百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金△798百万円は、社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益1,095百万円から同事業団から承継した特定資産の売却及び除却による除売却差額相当累計額△1,773百万円と減価償却相当累計額△121百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般勘定	3,351,508	4,815,666	5,185,328	5,237,762	5,106,139
共済勘定	52,700	52,632	54,418	50,539	43,812
保険勘定	70,949	73,648	72,372	69,575	71,792
承継債権管理回収勘定	410,092	345,808	290,060	241,554	199,719
年金担保債権管理回収勘定	47,176	36,334	31,973	13,591	2,632
労災年金担保債権管理回収勘定	3,167	2,643	2,028	887	374
一時金支払等勘定	10,251	8,890	8,570	8,316	8,105
補償金支払等勘定	16,105	7,237	6,133	5,524	4,780
合計	3,961,948	5,342,857	5,650,883	5,627,749	5,437,353

※ 一般勘定、承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② 行政コスト計算書（P51 参照）

令和5年度の法人全体の行政コストは230,878百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。

- 共済勘定の行政コスト130,450百万円のうち129,740百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。
- 一般勘定の行政コスト75,977百万円のうち69,569百万円は、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金等や機構債に係る支払利息等及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入となっています。
- 保険勘定の行政コスト22,056百万円のうち21,940百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金や事業収入等により必要な財源を確保しています。（P16 参照）

なお、法人全体の行政コスト230,878百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）130,608百万円と法人税等及び国庫納付額29百万円を除き、機会費用2,711百万円を加えた102,951百万円が業務運営に関して「国民の負担に帰せられるコスト」となっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書 (P51 参照)

法人全体及び各勘定の当期総利益（損失）の要因は以下のとおりです。全8勘定のうち、1勘定で当期総損失を計上する一方、3勘定で当期総利益を計上し、4勘定は損益均衡となり、法人全体で当期総損失27,904百万円を計上しています。

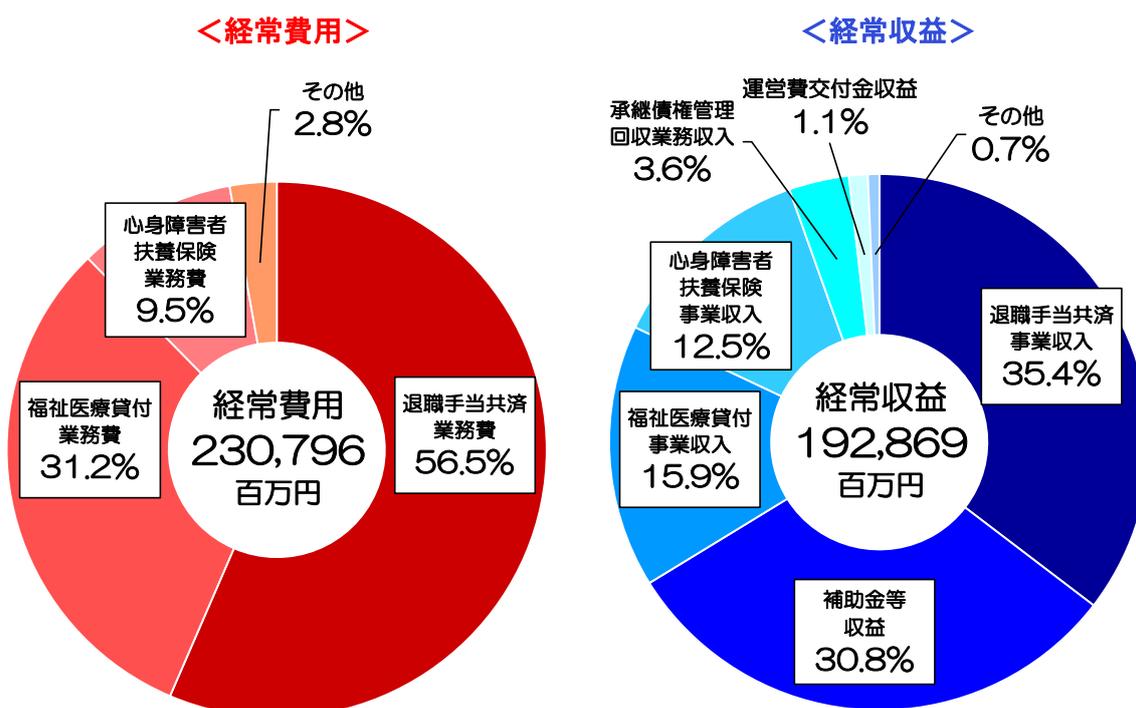


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 129,740 百万円を含む退職手当共済業務費が 56.5%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入 69,569 百万円を含む福祉医療貸付業務費が 31.2%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入、各事業・業務の財源となる補助金等収益及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益、臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加（減）算した結果、当期総損失は 27,904 百万円となっています。そのうち、承継債権管理回収業務収入の当期総利益 5,900 百万円については、関係法に基づき令和 6 年 7 月に国庫納付を行う予定であり、残額については、該当勘定において利益剰余金又は繰越欠損金として計上しています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般勘定	4,443	808	△ 21,939	△ 20,895	△ 39,282
共済勘定	1,405	209	2,103	△ 4,650	△ 6,661
保険勘定	△ 3,454	2,698	△ 1,312	△ 2,793	2,264
承継債権管理回収勘定	13,056	10,857	8,975	7,334	5,900
年金担保債権管理回収勘定	81	141	30	208	△ 144
労災年金担保債権管理回収勘定	0	1	1	4	△ 5
一時金支払等勘定	-	△ 10	-	-	-
補償金支払等勘定	-	-	-	-	-
合計	15,531	14,704	△ 12,143	△ 20,792	△ 37,927

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

- 一般勘定・・・福祉医療貸付事業において、貸倒引当金繰入が大幅に増額したことから損失を計上しています。
- 共済勘定・・・退職手当給付金の増加に伴い損失を計上しています。
- 保険勘定・・・運用利回りの好転により金銭の信託等運用益を計上したことに伴い利益を計上しています。
- 承継債権管理回収勘定・・・債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。
- 年金担保債権管理回収勘定・・・事業運営コストが貸付金利息収入等を上回ったことにより損失を計上しています。
- 労災年金担保債権管理回収勘定・・・事業運営コストが貸付金利息収入等を上回ったことにより損失を計上しています。

④ 純資産変動計算書（P52 参照）

令和5年度においては、法人全体で当期総損失を計上したことにより繰越欠損金は64,837百万円となりました。

また、機構法附則第5条の2第8項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び通則法第46条の2第1項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）により資本金が40,778百万円減少したことから、純資産額は288,163百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業・業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書（P52 参照）

業務活動によるキャッシュ・フローでは、貸付金の回収による収入等を要因として収

入 549,773 百万円が支出 458,484 百万円を大きく上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出 50,300 百万円が有価証券の償還による収入 44,800 百万円を上回っているほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出 284,350 百万円が長期借入れによる収入 181,384 百万円を大きく上回っています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び内部規程等に基づき適時適切に分析・検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析・検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われているほか、ガバナンス委員会及び経営企画会議により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P53～P58 の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

13. 内部統制の運用に関する情報

機構の役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するとともに、業務方法書に基づく、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備・運用しています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

(1) 内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）

内部統制システムの整備・運用を目的として「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に運用の見直しを図ることとしています。同委員会は原則、四半期毎に開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しています。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、原則、四半期毎に開催しています。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、機構は監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和 5 年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施し、適正に実施されていることを確認しています。

(3) 予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和 5 年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

(4) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）

入札及び契約に関する事項・監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等に関する事項を定めた内部規程等を整備しています。

令和 5 年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、令和 4 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59年	社会福祉・医療事業団法公布
	60年	社会福祉・医療事業団発足（1月1日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
平成	元年	開業医承継支援事業開始
	2年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を承継
	14年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10月1日）
	16年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を承継
	18年	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付け あっせん業務を承継
	19年	開業医承継支援事業廃止
	20年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始
	4年	新規申込受付終了に伴い、年金担保貸付事業及び労災年金担保 貸付事業を廃止し、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担 保債権管理回収業務を実施

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣

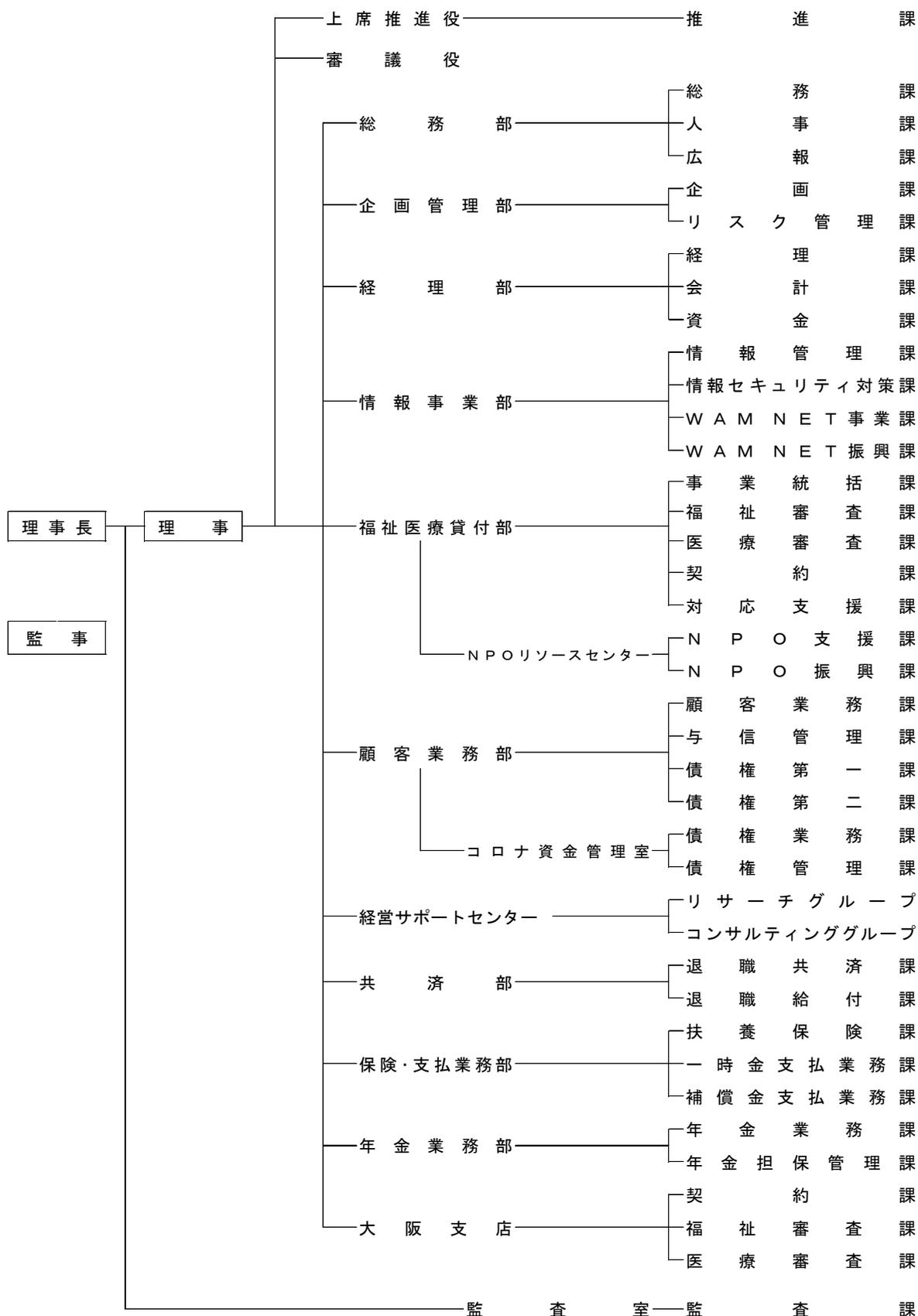
【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、健康局難病対策課

内閣総理大臣

【担当部局】 こども家庭庁成育局母子保健課

(4) 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（令和6年3月31日）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル1・9・10階）

支店：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトゥビル3階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	177,890	191,718	203,560	207,728	230,796
経常収益	193,421	206,422	191,417	186,936	192,869
当期総利益 (又は当期総損失(△))	20,172	16,633	△ 10,982	△ 20,620	△ 27,904
資産	3,961,948	5,342,857	5,650,883	5,627,749	5,437,353
負債	3,523,318	4,926,433	5,208,901	5,263,377	5,149,190
利益剰余金 (又は繰越欠損金(△))	19,121	22,266	281	△ 29,406	△ 64,837
業務活動による キャッシュ・フロー	86,012	△ 1,467,388	△ 400,773	△ 64,480	91,289
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 11,911	89,097	9,622	△ 7,356	△ 12,782
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 68,957	1,454,066	387,766	53,974	△ 105,688
資金期末残高	34,606	110,381	106,996	89,135	61,953

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、次のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和6年度 予算】

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2,982
国庫補助金	29,041
利子補給金	2,706
福祉医療貸付事業収入	32,178
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	107,491
心身障害者扶養保険事業収入	34,300
承継債権管理回収業務収入	5,778
年金担保債権管理回収業務収入	25
労災年金担保債権管理回収業務収入	0
寄附金収入	180
利息収入	0
雑収入	14
計	214,786
支出	
福祉医療貸付事業費	26,826
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	28
社会福祉振興助成事業費	843
退職手当共済事業費	135,470
心身障害者扶養保険事業費	34,300
年金担保債権管理回収業務費	200
労災年金担保債権管理回収業務費	5
一時金支払金	448
補償金支払金	1,236
業務経費	5,275
一般管理費	323
人件費	3,216
計	208,170

【令和6年度 収支計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	202,423
経常費用	202,405
福祉医療貸付業務費	34,669
経営指導業務費	214
福祉保健医療情報サービス業務費	1,781
社会福祉振興助成業務費	887
退職手当共済業務費	135,847
心身障害者扶養保険業務費	22,171
承継債権管理回収業務費	759
年金担保債権管理回収業務費	229
労災年金担保債権管理回収業務費	6
一時金支払等業務費	452
補償金支払等業務費	1,242
一般管理費	267
減価償却費	737
人件費	3,145
臨時損失	
退職手当給付費支払資金繰入	18
収益の部	206,736
運営費交付金収益	2,628
福祉医療貸付事業収入	32,437
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	71,571
心身障害者扶養保険事業収入	20,802
承継債権管理回収業務収入	5,735
年金担保債権管理回収業務収入	16
労災年金担保債権管理回収業務収入	0
補助金等収益	61,780
寄附金収益	235
資産見返運営費交付金戻入	338
資産見返補助金等戻入	89
賞与引当金見返に係る収益	173
退職給付引当金見返に係る収益	181
財務収益	0
雑益	5
臨時利益	10,363
退職手当給付費支払資金戻入益	7,356
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,008
前中期目標期間繰越積立金取崩額	290
総利益	4,313

【令和6年度 資金計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	829,507
業務活動による支出	482,963
福祉医療貸付事業費	26,854
福祉医療貸付金による支出	251,500
社会福祉振興助成金による支出	608
こどもの未来応援支援金による支出	235
退職手当共済事業費	135,452
心身障害者扶養保険事業費	22,140
年金担保債権管理回収業務費	200
労災年金担保債権管理回収業務費	5
一時金支払金による支出	448
補償金支払金による支出	1,236
人件費支出	3,216
その他の業務支出	5,615
国庫納付金の支払額	35,453
投資活動による支出	13,159
金銭の信託の増加による支出	12,159
有価証券の取得による支出	1,000
財務活動による支出	270,406
長期借入金の返済による支出	240,406
債券の償還による支出	30,000
翌年度への繰越金	62,978
資金収入	829,507
業務活動による収入	508,292
福祉医療貸付事業収入	32,178
福祉医療貸付回収金による収入	285,768
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	71,571
心身障害者扶養保険事業収入	19,832
承継債権管理回収業務収入	5,778
承継融資業務収入	27,066
年金担保債権管理回収業務収入	25
年金担保貸付回収金による収入	2,432
労災年金担保債権管理回収業務収入	0
労災年金担保貸付回収金による収入	64
運営費交付金収入	2,982
補助金等収入	60,310
寄附金収入	180
その他の業務収入	14
投資活動による収入	14,468
金銭の信託の減少による収入	14,468
財務活動による収入	230,200
長期借入れによる収入	210,200
債券の発行による収入	20,000
前年度よりの繰越金	76,547

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

[貸借対照表]

現金及び預金等	：	現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	：	土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	：	ソフトウェアなど長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
長期貸付金等	：	福祉医療貸付事業、承継債権管理回収業務、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務に係る貸付金
借入金・債券等	：	事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期(短期)借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	：	独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令(平成15年厚生労働省令第148号)の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	：	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	：	独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

[行政コスト計算書]

行政コスト	：	独立行政法人の業務に関連し、資産の減少又は負債の増加をもたらすもの
-------	---	-----------------------------------

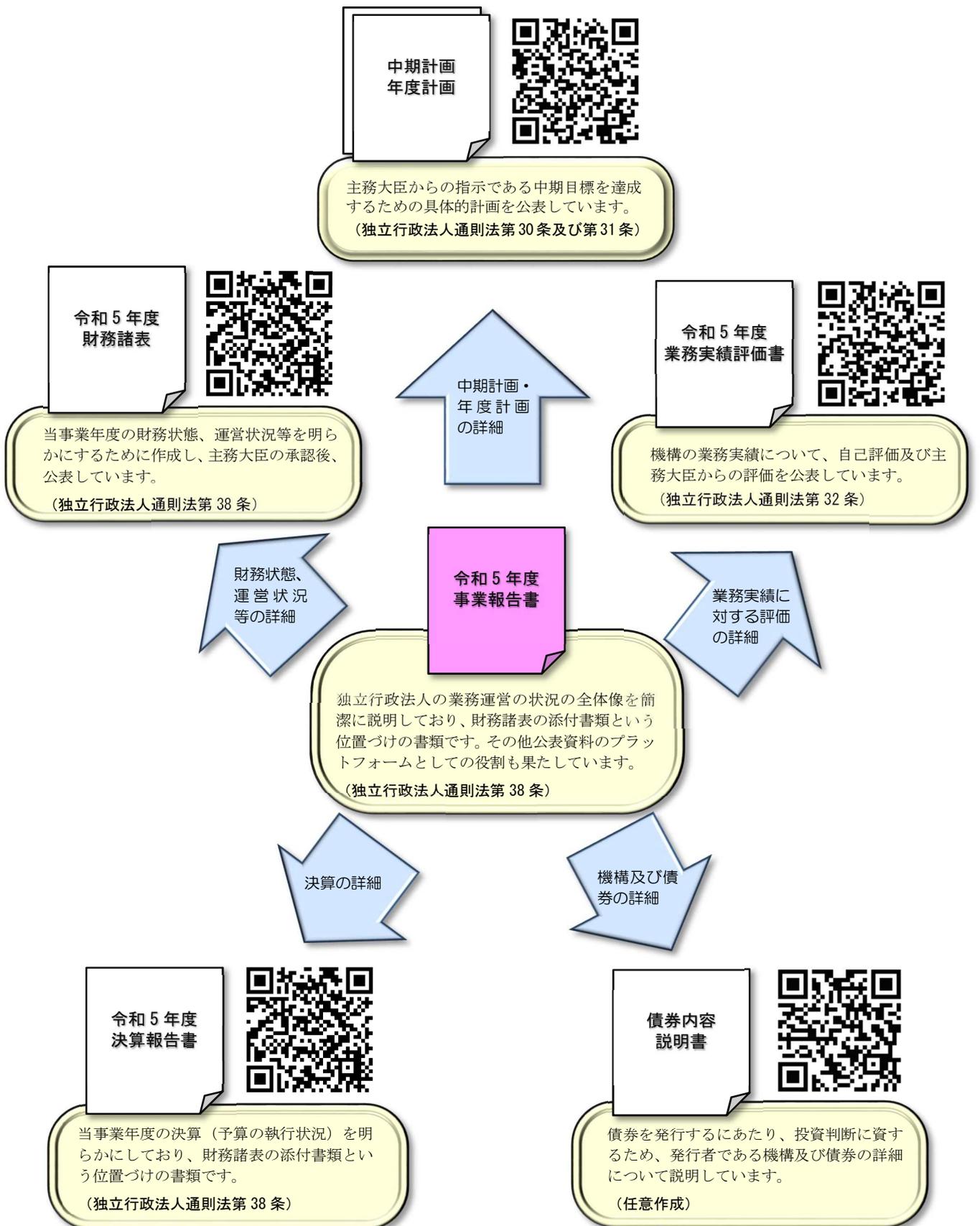
[損益計算書]

業務経費等	：	独立行政法人の業務に要した費用
人件費等	：	給与、賞与、法定福利費、賞与引当金繰入、退職給付費用等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	：	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	：	国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	：	貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	：	法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	：	法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	：	前中期目標期間繰越積立金の取崩額

[キャッシュ・フロー計算書]

業務活動によるキャッシュ・フロー	：	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	：	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	：	債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和 5 事業年度

決算報告書

令和5事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	4,896	4,896	-	
国庫補助金	29,359	28,739	△ 620	
社会福祉振興助成費補助金	1,126	1,126	-	
子ども・子育て支援事業費補助金	855	236	△ 619	
給付費補助金	27,378	27,378	-	
利子補給金	2,706	2,706	-	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	34,434	31,378	△ 3,056	
経営指導事業収入	73	36	△ 37	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0	
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-	
退職手当共済事業収入	102,399	102,367	△ 32	
掛金	68,836	68,288	△ 548	
都道府県補助金	27,611	27,318	△ 293	
退職手当給付費支払資金戻入	5,952	6,752	800	
雑収入	0	8	8	
返納金	-	0	0	
心身障害者扶養保険事業収入	33,695	34,178	483	
保険料収入	7,546	7,536	△ 10	
保険金	11,677	12,238	561	
特別給付金	84	63	△ 21	
弔慰金	1	-	△ 1	
扶養保険資金戻入	14,387	14,340	△ 47	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	7,077	7,009	△ 68	
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	224	222	△ 2	
労災年金担保債権管理回収業務収入				
労災年金担保貸付金利息	4	4	0	
寄附金収入	180	194	14	
利息収入	0	2	2	
雑収入	13	34	21	
計	215,075	211,781	△ 3,294	
支出				
福祉医療貸付事業費	31,874	24,712	△ 7,162	
支払利息	31,786	24,622	△ 7,164	
業務委託費	13	14	1	
債券発行諸費	75	75	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	31	32	1	
社会福祉振興助成事業費	1,345	1,304	△ 41	
社会福祉振興助成金	1,113	1,072	△ 41	
こどもの未来応援支援金	232	232	0	
退職手当共済事業費	129,543	129,803	260	
退職手当給付金	129,523	129,750	227	
退職手当給付費支払資金繰入	20	53	33	
心身障害者扶養保険事業費	33,695	34,178	483	
支払保険料	7,546	7,536	△ 10	
年金給付保険金	14,387	14,340	△ 47	
弔慰金給付保険金	84	63	△ 21	
特別弔慰金給付金	1	-	△ 1	
扶養保険資金繰入	11,677	12,238	561	
年金担保債権管理回収業務費	160	179	19	
支払利息	5	6	1	
業務委託費	155	173	18	
債券発行諸費	0	0	0	
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	2	3	1	
一時金支払金	961	173	△ 788	
補償金支払金	1,236	704	△ 532	
業務経費	7,593	6,104	△ 1,489	
福祉医療貸付業務経費	1,531	2,094	563	
経営指導業務経費	257	268	11	
福祉保健医療情報サービス業務経費	4,445	1,740	△ 2,705	
社会福祉振興助成業務経費	51	56	5	
退職手当共済業務経費	407	1,101	694	
心身障害者扶養保険業務経費	23	21	△ 2	
承継債権管理回収業務経費	800	754	△ 46	
年金担保債権管理回収業務経費	56	52	△ 4	
労災年金担保債権管理回収業務経費	2	2	0	
一時金支払等業務経費	10	7	△ 3	
補償金支払等業務経費	11	7	△ 4	
一般管理費	313	347	34	
人件費	3,085	2,970	△ 115	
返還金	-	9	9	
計	209,839	200,518	△ 9,321	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	福祉医療貸付事業			福祉医療経営指導事業			福祉保健医療情報サービス事業		
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額
収入									
運営費交付金	589	454	△ 135	24	102	78	3,112	3,227	115
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	855	236	△ 619
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-	-	-	-	855	236	△ 619
利子補給金	2,706	2,706	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療貸付事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療貸付金利息	32,904	30,353	△ 2,551	389	327	△ 62	561	-	△ 561
経営指導事業収入	-	-	-	73	36	△ 37	-	-	-
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-	-	-	-	4	4	0
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収入	3	10	7	0	1	1	0	0	0
計	36,201	33,522	△ 2,679	486	467	△ 19	4,532	3,468	△ 1,064
支出									
福祉医療貸付事業費	31,874	24,712	△ 7,162	-	-	-	-	-	-
支払利息	31,786	24,622	△ 7,164	-	-	-	-	-	-
業務委託費	13	14	1	-	-	-	-	-	-
債券発行諸費	75	75	0	-	-	-	-	-	-
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払利息	31	32	1	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子どもの未来応援支援金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務経費	1,531	2,094	563	257	268	11	4,445	1,740	△ 2,705
福祉医療貸付業務経費	1,531	2,094	563	-	-	-	-	-	-
経営指導業務経費	-	-	-	257	268	11	-	-	-
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人件費	1,253	1,160	△ 93	228	212	△ 16	87	92	5
返還金	-	-	-	-	-	-	-	0	0
計	34,689	27,998	△ 6,691	486	480	△ 6	4,532	1,832	△ 2,700

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	社会福祉振興助成事業				共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	78	85	7		305	240	△ 65	第3・四半期における予算配分見直しによる減	4,107	4,107	-	
国庫補助金	1,126	1,126	0		-	-	-		1,981	1,982	△ 619	
社会福祉振興助成費補助金	1,126	1,126	0		-	-	-		1,126	1,126	0	
子ども、子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		855	236	△ 619	同一において繰越しを行ったことによる減
利子補給金	-	-	-		-	-	-		2,706	2,706	-	
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付金利息	-	6	6	第3・四半期における予算配分見直しによる増	580	692	112	第3・四半期における予算配分見直しによる増	34,434	31,378	△ 3,056	
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-		73	36	△ 37	セミナー受講料の減等による減
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		4	4	0	インターネット広告収入の増等による増
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-		-	-	-		12	12	-	
寄附金収入	180	194	14		-	-	-		180	194	14	
雑収入	0	10	10	助成金返還金の増等による増	6	7	1	雇用保険料控除保険者負担金の増等による増	10	29	19	雇用保険料控除保険者負担金及び助成金返還金の増等による増
計	1,396	1,432	36		891	938	47		43,506	39,828	△ 3,678	
支出												
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		31,874	24,712	△ 7,162	
支払利息	-	-	-		-	-	-		31,786	24,622	△ 7,164	借入金平均残高の減及び借入金平均利回りの低下等による減
業務委託費	-	-	-		-	-	-		13	14	1	
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-		75	75	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		31	32	1	
社会福祉振興事業費	1,345	1,304	△ 41		-	-	-		1,345	1,304	△ 41	
社会福祉振興助成金	1,113	1,072	△ 41		-	-	-		1,113	1,072	△ 41	
子供の未来応援支援金	232	232	0		-	-	-		232	232	0	
業務経費	51	56	5		-	-	-		6,284	4,159	△ 2,125	期中管理システムの開発及び自己運営支援システムの改修等による増
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-		1,531	2,094	563	令和5年度補正予算により措置された医療法人経営情報システムベースシステム構築に係る経費の繰越し等による減
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-		257	268	11	
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		4,445	1,740	△ 2,705	令和5年度補正予算により措置された医療法人経営情報システムベースシステム構築に係る経費の繰越し等による減
社会福祉振興助成業務経費	51	56	5	5 旅費及び人材派遣料の増等による増	-	-	-		51	56	5	5 旅費及び人材派遣料の増等による増
一般管理費	-	-	-		220	257	37	配賦率の変更等による増	220	257	37	配賦率の変更等による増
人件費	52	48	△ 4		671	692	21		2,291	2,204	△ 87	
返還金	-	9	9	当年庶民社会福祉振興助成費補助金の返還等による増	-	-	-		-	9	9	
計	1,448	1,417	△ 31		891	950	59		42,046	32,677	△ 9,369	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

区分	業務経理				給付経理				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	684	684	-		-	-	-		684	684	-	
国庫補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
給付費補助金	-	-	-		27,378	27,378	-		27,378	27,378	-	
退職手当共済事業収入	-	-	-		102,399	102,367	△ 32		102,399	102,367	△ 32	
掛金	-	-	-		68,836	68,288	△ 548		68,836	68,288	△ 548	
都道府県補助金	-	-	-		27,611	27,318	△ 293		27,611	27,318	△ 293	
退職手当給付費支払資金戻入	-	-	-		5,952	6,752	800	給付費支払準備金戻入及び給付費支払資金戻入の増による増	5,952	6,752	800	給付費支払準備金戻入及び給付費支払資金戻入の増による増
雑収入	-	-	-		0	8	8	増増金の増等による増	0	8	8	増増金の増等による増
返納金	-	-	-		-	0	0	通融払金の受入れによる増	-	0	0	通融払金の受入れによる増
雑収入	1	2	1	雇用保険料控除保険者負担金の増等による増	-	-	-		1	2	1	雇用保険料控除保険者負担金の増等による増
計	685	686	1		129,777	129,744	△ 33		130,462	130,430	△ 32	
支出												
退職手当共済事業費	-	-	-		129,543	129,803	260		129,543	129,803	260	
退職手当給付金	-	-	-		129,523	129,750	227		129,523	129,750	227	
退職手当給付費支払資金繰入	-	-	-		20	53	33	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増	20	53	33	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増
業務経費												
退職手当共済業務経費	407	1,101	694	新システム開発経費の増等による増	-	-	-		407	1,101	694	新システム開発経費の増等による増
一般管理費	27	29	2		-	-	-		27	29	2	
人件費	251	240	△ 11		-	-	-		251	240	△ 11	
計	685	1,370	685		129,543	129,803	260		130,228	131,173	945	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

区分	業務経理				給付経理				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	104	104	-		-	-	104		104	104	-	
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		33,695	34,178	483		33,695	34,178	483	
保険料収入	-	-	-		7,546	7,536	△10		7,546	7,536	△10	
保険金	-	-	-		11,677	12,238	561		11,677	12,238	561	
特別給付金	-	-	-		84	63	△21	再懸金給付保険金見合への減	84	63	△21	再懸金給付保険金見合への減
再懸金	-	-	-		1	-	△1	特別再懸金給付金見合への減	1	-	△1	特別再懸金給付金見合への減
扶養保険資金戻入	-	-	-		14,387	14,340	△47		14,387	14,340	△47	
雑収入	0	0	0	雇用保険料控除保険者負担金の増等による増	-	-	-		0	0	0	雇用保険料控除保険者負担金の増等による増
計	104	105	1		33,695	34,178	483		33,799	34,283	484	
支出												
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		33,695	34,178	483		33,695	34,178	483	
支払保険料	-	-	-		7,546	7,536	△10		7,546	7,536	△10	
年金給付保険金	-	-	-		14,387	14,340	△47		14,387	14,340	△47	
再懸金給付保険金	-	-	-		84	63	△21	再懸金受給者数の減等による減	84	63	△21	再懸金受給者数の減等による減
特別再懸金給付金	-	-	-		1	-	△1	特別再懸金受給者数の減による減	1	-	△1	特別再懸金受給者数の減による減
扶養保険資金繰入	-	-	-		11,677	12,238	561		11,677	12,238	561	
業務経費												
心身障害者扶養保険業務経費	23	21	△2	印刷製本費の減等による減	-	-	-		23	21	△2	印刷製本費の減等による減
一般管理費	7	7	0		-	-	-		7	7	0	
人件費	74	72	△2		-	-	-		74	72	△2	
計	104	100	△4		33,695	34,178	483		33,799	34,278	479	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	7,077	7,009	△ 68	
利息収入	0	2	2	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	2	2	0	
計	7,079	7,013	△ 66	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	800	754	△ 46	
一般管理費	34	32	△ 2	
人件費	272	263	△ 9	
計	1,107	1,049	△ 58	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	224	222	△ 2	
雑収入	0	1	1	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	224	223	△ 1	
支出				
年金担保債権管理回収業務費	160	179	19	
支払利息	5	6	1	
業務委託費	155	173	18	委託金融機関手数料及び貸付業務電算委託費の増等による増
債券発行諸費	0	0	0	
業務経費				
年金担保債権管理回収業務経費	56	52	△ 4	
一般管理費	15	16	1	
人件費	127	133	6	
計	358	380	22	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
労災年金担保債権管理回収業務収入				
労災年金担保貸付金利息	4	4	0	
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	4	4	0	
支出				
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	2	3	1	委託金融機関手数料及び貸付業務電算委託費の増等による増
業務経費				
労災年金担保債権管理回収業務経費	2	2	0	雑役務費の増等による増
一般管理費	1	1	0	配賦率の変更等による増
人件費	3	3	0	
計	8	9	1	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(一時金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	0	0	
支出				
一時金支払金	961	173	△ 788	一時金支払件数の減による減
業務経費				
一時金支払等業務経費	10	7	△ 3	一時金支払件数の減等による減
一般管理費	5	3	△ 2	配賦率の変更等による減
人件費	33	27	△ 6	配賦率の変更等による減
計	1,009	210	△ 799	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和5事業年度 決算報告書

(補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	0	0	
支出				
補償金支払金	1,236	704	△ 532	補償金支払件数の減による減
業務経費				
補償金支払等業務経費	11	7	△ 4	補償金支払件数の減等による減
一般管理費	5	3	△ 2	配賦率の変更等による減
人件費	33	27	△ 6	配賦率の変更等による減
計	1,284	741	△ 543	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年6月19日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 松縄 正 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本 宜幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第21期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の各勘定及び法人単位の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第21期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(2)役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構（以下「法人」という。）の令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他の重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は法令等に従い適正に実施され、また、中間目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する法人の長の職務の遂行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監事事項についての意見

法人の「給与水準」及び「理事長の報酬水準」は相当であると認める。

また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」については、適切な取り組みが行われていると認める。

令和6年6月25日

独立行政法人福祉医療機構

監事

石田 晃一

監事(非常勤)

片桐 春美